

予算特別委員会会議録

令和 5 年 3 月 3 日

宮 古 市 議 会

令和5年3月宮古市議会予算特別委員会会議録目次

(3月3日)

議事日程..... 1

出席委員..... 2

欠席委員..... 2

説明のための出席者..... 2

議会事務局出席者..... 2

開 会..... 4

付託事件審査（１）..... 4

 歳出1款～3款..... 4

散 会.....79

宮古市議会予算特別委員会会議録

日 時 令和5年3月3日（金曜日） 午前10時00分
場 所 議事堂 議場



事 件

〔付託事件審査〕

- (1) 議案第1号 令和5年度宮古市一般会計予算
- (2) 議案第2号 令和5年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計予算
- (3) 議案第3号 令和5年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計予算
- (4) 議案第4号 令和5年度宮古市後期高齢者医療特別会計予算
- (5) 議案第5号 令和5年度宮古市介護保険事業特別会計予算
- (6) 議案第6号 令和5年度宮古市農業集落排水事業特別会計予算
- (7) 議案第7号 令和5年度宮古市漁業集落排水事業特別会計予算
- (8) 議案第8号 令和5年度宮古市浄化槽事業特別会計予算
- (9) 議案第9号 令和5年度宮古市魚市場事業特別会計予算
- (10) 議案第10号 令和5年度宮古市墓地事業特別会計予算
- (11) 議案第11号 令和5年度宮古市山口財産区特別会計予算
- (12) 議案第12号 令和5年度宮古市千徳財産区特別会計予算
- (13) 議案第13号 令和5年度宮古市重茂財産区特別会計予算
- (14) 議案第14号 令和5年度宮古市刈屋財産区特別会計予算
- (15) 議案第15号 令和5年度宮古市水道事業会計予算
- (16) 議案第16号 令和5年度宮古市下水道事業会計予算

出席委員（１８名）

竹 花 邦 彦 委員長
 畠 山 智 章 委 員
 古 舘 博 委 員
 今 村 正 委 員
 木 村 誠 委 員
 小 島 直 也 委 員
 高 橋 秀 正 委 員
 坂 本 悦 夫 委 員
 落 合 久 三 委 員

田 中 尚 副委員長
 田 代 勝 久 委 員
 中 嶋 勝 司 委 員
 白 石 雅 一 委 員
 畠 山 茂 委 員
 伊 藤 清 委 員
 工 藤 小 百 合 委 員
 長 門 孝 則 委 員
 松 本 尚 美 委 員

欠席委員（３名）

西 村 昭 二 委 員
 洞 口 昇 一 委 員

鳥 居 晋 委 員

説明のための出席者

付託事件審査（１）

◇１款～３款

総 務 部 長 若 江 清 隆 君
 市民生活部長 下島野 悟 君
 産業振興部長 伊 藤 重 行 君
 危機管理監 芳 賀 直 樹 君
 会計管理者 菊 池 範 子 君
 財 政 課 長 田 代 明 博 君
 デ ジ タ ル 推 進 課 長 西 村 泰 弘 君
 企 画 課 長 箱 石 剛 君
 田 合 老 齊 藤 清 志 君
 川 合 井 菊 地 俊 二 君
 生 活 課 長 川 原 栄 司 君
 こ ど も 課 長 岡 崎 薫 君
 観 光 課 長 前 田 正 浩 君
 建 築 住 宅 課 長 菅 野 和 巳 君
 生 活 排 水 課 長 小野寺 隆 君

企 画 部 長 多 田 康 君
 保健福祉部長 伊 藤 貢 君
 都市整備部長 藤 島 裕 久 君
 上下水道部長 竹 花 浩 満 君
 総 務 課 長 盛 合 正 寛 君
 契約管財課長 菊 池 敦 君
 税 務 課 長 三田地 環 君
 秘 書 課 長 木 村 剛 君
 新 里 蒲 野 栄 樹 君
 合 合 事 務 所 長
 総 合 窓 口 課 長 佐々木 則 夫 君
 福 祉 課 長 佐々木 俊 彦 君
 介 護 保 険 課 長 伊 藤 眞 君
 都 市 計 画 課 長 盛 合 弘 昭 君
 危 機 管 理 課 長 山 崎 正 幸 君
 監 査 委 員 会 長 伊 藤 宏 子 君
 事 務 局 長

議会事務局出席者

事 務 局 長 佐々木 雅 明

次 長 前 川 克 寿

主 査 小笠原 長 生
議会庶務事務員 中 村 奈津希

主 任 吉 田 奈 々

開 会

午前１０時００分 開会

○委員長（竹花邦彦君） おはようございます。

ただいままでの出席は18名であります。定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開会いたします。

審査に入る前に申し上げます。

本委員会に付託されている案件は、令和５年度当初予算案16件となります。審査はお配りいたしております
審査日程のとおり行いますので、よろしくお願いいたします。

発言及び答弁は一問一答方式でお願いいたします。発言の時間につきましては、質疑、答弁を含め１人20分
としますので、質疑、答弁とも簡潔明瞭をお願いをいたします。なお、必要がある場合は２巡目まで行います。
当局においては、場合によっては反問権も認めますのでよろしくお願いいたします。

それでは、本日の審査を行います。

○

付託事件審査（１） 議案第１号 令和５年度宮古市一般会計予算

○委員長（竹花邦彦君） 議案第１号 令和５年度宮古市一般会計予算、歳出の１款議会費から３款民生費まで
を審査いたします。

発言をされる方は、予算書または説明資料のページ、款項目等を特定して発言してください。

それでは、発言される方は挙手を願います。

○議会事務局次長（前川克寿君） 確認をいたします。前列、田代委員、古舘委員、今村委員、白石委員、木村
委員、畠山委員です。

後列を確認いたします。

工藤委員、坂本委員、長門委員、落合委員、松本委員、田中委員です。

呼び忘れなどはございませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議会事務局次長（前川克寿君） 確認を終わります。

○委員長（竹花邦彦君） 12名の方から挙手をいただきました。

それでは、最初に９番、畠山茂委員からお願いをいたします。次は木村委員でございます。

畠山委員。

○委員（畠山 茂君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、予算に関する説明資料でお願いいたします。資料だと18ページ、２款総務費、１項総務管理費、
１目一般管理費の職員研修事業についてお聞きしたいと思います。

ここでは人材育成基本方針に沿って研修を行うという中身になっております。お聞きしたいのは、今、全国的に
リスキングの教育とか、職場でいうとOJTとか、そういった取組が重視をされるようになってきてお
ります。

そこで今回、新年度、庁内ではそうした視点でどのような研修、取組というのをを行うのか、主なところで新
しいところがあればご説明をいただきたいなというふうに思います。

○委員長（竹花邦彦君） 盛合総務課長。

○総務課長（盛合正寛君） 職員研修でございます。まず、コロナ禍の社会情勢におきまして、令和２年度から

オンラインでの研修が増加してきているところでございました。この流れにつきましては、令和5年度も一部継続されると思っております。

それとともに、集合研修という形は、どうしても意見交換等をする場合に必要な研修だとも認識しております。令和5年度は、そういった集合研修は増えてくるのかなと思っておりますし、また、民間の研修施設への派遣、こういった部分も増加してくるものと思っております。令和4年度、新しい研修としまして、コンプライアンス研修ですとか、あと、先般、一般質問でもございましたE B P Mの研修、こちらを令和4年度、新しく実施するところでございます。

来年度につきましては、業務マニュアルの関係、こちらの見直しについての研修も深めたいと思っております。また、問題解決とか発想力パワーアップ、発想力を磨き上げる、そういった部分での職員の能力を開発していくような研修に取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 新しい取組も取り入れていくというふうに理解をいたしました。

職員からすると、大事なのはやっぱり働きがい、生きがい、それから動機づけというか、そういったことも視野に入れながらやっぱり取り組んでいかなければいけないし、こちらからすると職員の資質の向上とか、そういった視点もあると思うんですが、お聞きしたいのは、こういう研修をして職員的にもレベルアップを目指していくといったときに、こういった研修とか実習的な部分を含めてやったときに、人事評価とか、そういったところにもきちっとリンクして反映されているようなものなのか。というのは、やっぱりそこは働きがいとかいろんなモチベーションのところでも出てくると思うんですけれども、そうした職員の方々への動機づけという意味でも、そういったところはリンクして反映されているようなものなのでしょうか。その点をお聞きしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 盛合総務課長。

○総務課長（盛合正寛君） 研修によって職員の能力開発に努めるということになってまいりたいと思います。能力につきましては、それぞれ人事評価でも評価の項目になっております。そういった部分につきまして、一人一人の職員の能力の向上につながっているものと思っております。

また、個々の職員のみならず、専門的な研修に行った場合には、その成果を職場内で共有しようということで取組を進めているところでございます。個々の専門的な研修のみならず、その個人が研さんを積んできた内容につきまして、職場内で共有するというフローを進めているところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） ぜひ、今、世の中はデジタル化というか、いろいろなツールも増えて、あるいは今、行政に求められるものも本当に広がってきているというところで、職員の皆さんも大変だと思うし、やっぱりそういった意味ではスキルも市民に向けて、あるいは仕事の面においても上げていかなきゃいけないと思うので、これからも期待をしたいと思います。

次の質問に移ります。

同じ款項目の下のほうにいきまして、ICT活用事業、一番下のところでお聞きしたいと思います。

ここでは、予算からすると昨年度が200万円で、今年度は1,260万円ほどということで、かなり予算が10倍以上膨れ上がっています。今、マイナンバーカードとか様々な普及が行われていまして、それに伴ってICTの活用は本当に必要だと思うんですが、ここで、新しい新年度の事業でいいますと、市民の利便性という意味で

は、新しい施策とか事業とかというのは、この中でいうとどういった点が新しくなって利便性が向上していくのかというところをお聞きしたいなと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 西村デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（西村泰弘君） お答えいたします。

この中で新しい部分というのは、施設予約システムの導入の部分と、あとオンライン申請に関する部分になります。どちらも今までは市役所とか施設に訪れて手続きしなきゃいけないという部分だったんですけど、それをオンラインで手続の申請をしたり施設の予約をしたりすることによって市民サービスを向上させると、そういうところが主な部分になります。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 少しずつデジタル市役所というか、そういう方向に行っているんだというふうに理解をいたしました。

次に移りたいと思います。次の19ページに移ります。

2款総務費、1項総務管理費の2目文書広報費の中のコミュニティエフエム事業についてお聞きをしたいと思います。

ここでは、予算的にはそれほど変わっていないんですけど、まず、最初にお聞きしたいのは、場所が市民交流センターに移ってきたわけですけども、それに伴って運営状況だったり、あるいは経営状況はどのようになっているのかというのをお聞きしたいと思うんですが、そういった点は把握なさっているでしょうか。お聞きしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君） キャトルの閉店に伴って、放送所、演奏所のところが市民交流センターの施設の中に入ってきたというところですけども、放送自体、あと経営自体には、さほど影響というものはないと認識しております。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 従来どおりの運営ができていているというふうに理解いたします。

そこで、このコミュニティエフエム事業で次にお聞きしたいのは、市が復興事業としてこうやって今、補助金も出しながらやっているわけですけども、その中でどれだけ市民の皆さんにこの事業が浸透して、浸透することによって事業が継続していくものと思うんですが、一方で、やっぱり経営主体として、例えばスポンサーを増やすとか、事業主体の皆さんも様々な経営努力が必要だというふうに思っているんですが、そういった点できちっと運営会社と市のほうでは情報共有はできているのか、その点をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君） FMの会社とは、常に情報交換はしております。そして、先ほど委員のほうから補助金という話がありましたけれども、委託という形で放送のほうはしております。そして、確かに運営する会社のほうでもっと努力をして、収入を得ながらやっていく、これは大事なことだと思います。

一方で、このFM放送につきましては、公共的な意味合いもございます。例えば災害のときの放送、そういったものもありますので、我々行政側のほうも、放送についてはできるだけ関与していきながら一緒に取り組めればと考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） すみません、委託ということで約1,000万円ぐらい出しているわけですが、まず、継続的な事業となるように、これからも情報共有して頑張っていただきたいと思います。

次の質問に移ります。21ページに移ります。

2款総務費、1項総務管理費、8目公共交通対策費の中のＪＲ山田線の利用促進事業についてお聞きします。

この中の山田線の利用促進ツアー実施事業、昨年度より約30万円ほど増額になっております。この件については、先日の総務常任委員会でも説明があつて聞いたわけですが、その中でやっぱり私が気になったのは、これから本当に利用促進をしていかなきゃいけないというところは理解をいたします。そういった中で、これだと企画課のほかに観光課もやっぱり連携して、本当にやっていかなきゃいけないというふうには私は思ったんですが、こういった利用促進ツアー実施事業、ここはきっと観光課とも事業の連携とかをしながらやっているのか、今どういった構想を持っているのか、もし構想があれば、改めてお聞きしたいというふうに思います。

○委員長（竹花邦彦君） 多田企画部長。

○企画部長（多田 康君） 当然のこととございまして、これは臨時列車の運行ということでご説明をさせていただいているわけで、臨時列車の運行のために、対象となる事業がございます。鮭・あわびまつりであったり毛ガニまつりであったり、当然その事業については産業振興部のほうで大きく関わっているところでございますので、常日頃、そちらのほうと連携を取っているところでございます。

何のイベントに対してどのようなお客さんをお迎えするかということで連携を取っているところでございますし、令和4年度の事業についても、事業主体は宮古観光文化交流協会ということになってございますので、統括のほうはそちらでやっていただきながら、我々のほうは交通手段をしっかりと確保していくという立場で関わっているところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 理解をいたしました。

あともう一点、このＪＲ山田線についてお聞きしたいところは、地方ローカル線を守る市町民の会という要望を、私も一緒に行って市長に要望したわけですが、その中で市長は利用促進の部分はかなり強く訴えていたと思います。ほかの会議に行っても新聞報道等を見ても、市長はただ守る、守るではなくて、やっぱり市民が利用していかなきゃいけないんだということも強く訴えているところは、私も十分そのとおりだなというふうには思います。

ただ一方で、今のＪＲ山田線を見ていると、よく田中議員も言うんですが、速達性とか定時性といったときに、じゃ、本当に観光とか出張とかで日常的に利用できるかという、やっぱりちょくちょく止まるところを見ると、なかなか日常的に使えないなというジレンマも持ちながら、今の山田線というのは動いているところがあると思うんです。

そういった意味では、毎年ＪＲさんには定時性のところで、整備も含めて市としても要望等なさっていると思うんですが、新年度もそうした考えはお持ちで、やっぱりちゃんとＪＲさんに、利用促進のためにも、もう一つの側面として、利用していくにはそういったところの整備を要望していく予定があるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 多田企画部長。

○企画部長（多田 康君） 要望は継続して行っているところでございますので、要望としては来年度も当然や

っていくつもりでございます。様々な要望をしてございます。ダイヤ改善もその一つですし、ダイヤも具体的に要望をして改善が図られた事例も多々ございます。

ただ、おっしゃるとおり、動物との衝突とか落ち葉のスリップとか、そういうものはまだなかなか改善をしておりません。多分、要望してそれで解決するというものではないと思っているので、ＪＲの責任でやっていただく部分、それから沿線市町村がやれる部分、分担してやっていく必要があるのではないかなというふうに考えているところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 分かりました。

次の質問に移ります。22ページに移ります。

2款総務費、1項総務管理費、9目地域振興費の地域振興事業についてお伺いしたいと思います。

この事業は、これから本当に人口減少とか少子高齢化の中でも、地域の住民の振興のためにも大事な事業だというふうに思います。ただ一方で、事業を見ていると、毎年同じ事業が行われたり、それは必要なのか、あるいはマンネリ化しているのかというところもあるんですが、新年度は、新しい事業は、（１）の補助事業の中では何かあるのか、予定はされているのか、お伺いをしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君） 地域振興事業の補助事業の部分になろうかと思います。宮古地域自治区のところで、5事業予定しております。委員おっしゃるとおり、新規という形ではないんですけども、ご紹介しますと、ウェルカムフラワーが迎える街並み創出事業、あとは僕らの夏祭り、津軽石郷土芸能保存育成事業、津軽石駅にぎわい事業、音楽の夕べということで、宮古地域では5事業を予定しております。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 今のご説明だと、大体例年どおりの各地域で同じような事業を行われるというふうに認識をしました。

そこで、次にお聞きしたいのは、この地区のイベント事業、創造基金を使って行われています。以前に5年間延長ということで、今、令和6年度まで実施予定になっているんですが、そうすると来年度が最終年度になってきます。今後の扱い、多分これから各地域の協議会の皆さんとご相談ということになるかとは思いますが、今の段階でどういうふうにして、廃止なのか継続なのか、独立をさせていくのか、今、様々な議論があると思うんですが、今後の進め方は決まっているのか、これからなのか、その点をお聞きしたいというふうに思います。

○委員長（竹花邦彦君） 多田企画部長。

○企画部長（多田 康君） ベースになっているのは市町村合併があつてからということで、合併計画の延長に伴って地域創造基金も運営してきたというところがございます。5年延長した期間が令和6年度までということになるので、そろそろまた新しい在り方を検討していく必要があろうかと思ってございます。一足飛びに地域のほうに聞くということではなくて、どのような運営の方法があるかというのを我々でまた考えながら、地域の皆さん、それから議会の皆さんともご相談してまいりたいというところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 次の質問に移ります。1回目の最後の質問になると思いますが、同じ款項目の23ページです。空家対策事業についてお聞きしたいと思います。

お聞きしたいのは、この予算の中のリフォームと解体の割合はどうなっているのかなという思いがあります。令和3年度の、昨年の9月の決算のときには、リフォームがゼロで解体費が14件ということで、ほとんどの予算が解体費に使われていたところがありました。やはり地域振興だったり移住・定住というのが目的でありますので、できればやっぱりリフォームにもお金が回るような事業にしてほしいなという思いがありますので、リフォーム・解体の割合、あるいはこれから公募なのか、そこら辺も含めて、どのような事業を新年度は持っていく予定なのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君） 空き家の利活用補助金、空き家の解消ということを目的に行っておりますけれども、解体につきましては今年度同様、50万円を上限にして20件ほどを想定しております。そして、リフォームについては70万円を上限ということで、2件ということで想定しております。

ちなみに、4年度、今年度の実績見込みでございますけれども、解体が23件、リフォームが1件という状況でございます。傾向とすると、やはり空き家がかなり老朽化しているという実態もございますので、解体のほうが多いという状況でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 次に、木村委員に質問を許します。その次は白石委員でございます。

木村委員。

○委員（木村 誠君） おはようございます。

私も説明資料を使って質問させていただきます。ページは21ページ、2款総務費、1項総務管理費、7目の企画費の叡王戦開催事業について、まずはお聞きしたいと思います。

この開催時期というのはいつぐらいなんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君） これにつきましては、第8期の叡王戦ということで、現在、日本将棋連盟のほうで、近いうちに恐らくプレス発表といいますか、公表されるかと思っておりますけれども、第8期の叡王戦、今、挑戦者がまさに決まるという時期ですので、それが決まってからどういう対戦になるかということなんですけれども、時期についてはその発表を待ってということになります。

○委員長（竹花邦彦君） 木村委員。

○委員（木村 誠君） 分かりました。

説明の中に「関係人口の拡大を図る」とありますけれども、まず、これは地域にとって何の恩恵があるのかなと思って考えたときに、よくその日、勝負の対戦が終わった後に、ニュースなんかで「勝負飯、何食べました」「おやつ、何食べました」というのが大々的に発表されて、結構、欠品を起こすとか、そういった話をよく聞きます。今回、考えたらそれが一番大きい部分なのかな、それで次の週当たり、観光客もそこを目指して、来たりするのかなというふうに考えるんですけれども、そういったときの献立というんですか、メニューというんですか、ああいうおやつとか勝負飯というのは誰が決めるものなんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君） 正直、私もよく分かりませんが、主催者側のほうで、恐らくその棋士本人の好みとかそういうのを聞きながら選ぶのだらうなとは思っています。

今回、市のほうで補助金を出しながら関わるというのは、委員おっしゃったように関係人口ということになります。やはり何ととっても今の藤井聡太叡王、今、将棋界では一番知名度も実力もある藤井聡太さんが宮古

に来るということだけでもかなりインパクトもありますし、やはり将棋の好きな方々にとってみれば、ぜひ現地に行ってみたくとか、あとは、現時点では藤井聡太さんがどういう行動をされるか分かりませんが、もし仮に宮古市内のどこかで写真を撮ったりとか、そういったのがあれば、それこそ聖地巡礼ではないですけども、そういったスポットにもなり得るのかなというところで、可能性とすればかなり期待はできるのかなと思っています。

○委員長（竹花邦彦君） 木村委員。

○委員（木村 誠君） 分かりました。コロナ禍から何からあって、宮古の事業者は結構苦しんでおりますので、もし使ってもらえば、事業者としては大いに助かると思いますし、市内としても大分恩恵があるのかなと思いますので、使えるものは全て使えるようにお願いいたします。

次の22ページ、2款総務費、1項総務管理費の8目公共交通対策費、タクシー確保維持事業についてお聞きます。

これも何年間かもうスタートしてからたつんですけれども、直近の実績のほうを教えてください。

○委員長（竹花邦彦君） 多田企画部長。

○企画部長（多田 康君） タクシーのいわゆるデリバリーサービスを続けて3年目に入ろうというところでございます。現在のところ、月の実績で見ますと約100件程度です。やっぱり季節によって増減はあるんですけども、おおむね90件から100件ぐらいのご利用をいただいているというところでございます。

様々、登録店舗も増えたり減ったりしながらも、ある程度確保しているところでございますので、ぜひこれからもご利用いただければというふうに考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 木村委員。

○委員（木村 誠君） 分かりました。今現在、5km以内という何か縛りがあったような気がするんですけども、あれって、今さらなんですけれども、どういった関係で5kmが設定されているんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 多田企画部長。

○企画部長（多田 康君） 現在は、5kmまでは基本料金のほうでやっていきます。それからちょっとキロの割増しが少し発生しますということでやってございますので、5kmに限ったサービスではございません。

○委員長（竹花邦彦君） 木村委員。

○委員（木村 誠君） 分かりました。ありがとうございます。

あと、自分も頼もうと思って見たサイトが違ったんですけども、あれはKu-BeじゃなくOKAMOCCHIのほうですね。

○委員長（竹花邦彦君） 多田部長。

○企画部長（多田 康君） 昨年、システム開発をいたしましたOKAMOCCHIというシステムで頼めるので、どうぞそちらをご利用いただければ。

○委員長（竹花邦彦君） 木村委員。

○委員（木村 誠君） 分かりました。

あと、先日、今週頭かな、タクシー会社のほうに行く機会がありまして、その話をしまして、何か自分がちょっと不勉強なだけだったかもしれませんが、直接店に頼むんじゃなく、タクシー会社に出前を頼むような、出前というか、頼むような感じだったんですけども、そこら辺、ちょっとサイトを見ても細かい頼み方が書いてなかったんですけども、改善の余地というのはどうなんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 多田部長。

○企画部長（多田 康君） OKAMOCCHI といういわゆるアプリがありまして、そこから入っていった注文ボタンを押すと、注文が完結するというものでございます。一部、そういうシステムとかスマホに慣れていない方は、電話でタクシー会社のほうに注文されているというお話は聞いてございましたけれども、料金体系は同じで、そのシステムを使おうが、お電話なり何かでいただいてもサービスは提供できるように、タクシー会社のほうにはご協力をいただいているという状況です。

○委員長（竹花邦彦君） 木村委員。

○委員（木村 誠君） 分かりました。

次に移ります。同じページのその下の下にあります公共交通空白地交通確保維持事業についてお聞きします。

（１）のグリーンスローモビリティ実証運行についてお聞きします。これってちょっと聞き慣れないんですけども、陸前高田にもう今走っているあの緑のものはですか。

○委員長（竹花邦彦君） 多田企画部長。

○企画部長（多田 康君） グリーンスローモビリティというのは確かに耳慣れない言葉だと思います。基本的には電気で動いたりとか、公道を走れるんですけども19km/h以下で走るというルールです。ですから、電気自動車だったりゴルフカートみたいなもので走っているという例が多いです。県内だと、おっしゃるとおり陸前高田のほうで2台が今運用されているものでございまして、これを来年度、実証的にちょっと市内でも動かしてみようというような試みでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 木村委員。

○委員（木村 誠君） 分かりました。ゴルフカートということで、大体スピードなんかも分かりました。ありがとうございます。

あと、そうしたときに、あのスピードだと、今度、国道を走ると邪魔になるとかそういったのも考えられますし、あとタクシー事業者、バス運行事業者との兼ね合いも出てくると思うんですけども、そこら辺はどうお考えですか。

○委員長（竹花邦彦君） 多田部長、どこを使うかということも含めて、既に総務常任委員会では説明がありますが、改めて説明をお願いいたします。

多田部長。

○企画部長（多田 康君） 失礼しました。来年度予定しているのは2地区で予定をしております、一つは鉾ヶ崎と浄土ヶ浜を予定しております。なあとを起点にして、鉾ヶ崎のいわゆるまちの公民館の辺りまで動かすルートとか、それから浄土ヶ浜のビジターセンターから、いわゆる奥浄土ヶ浜というようなところを周遊するコースはどうかというのが1点。それから、あともう一つは、田老地区で学ぶ防災とかやっておりますので、田老の市街地を周遊するようなコースはどうかということで現在考えてございます。

一部交通量の多い道路を通る場面もございますので、そういうところは気をつけながら行きたいと思っておりますし、多くは、どちらかといえば裏道というか、生活道路のほうを走って通過交通の邪魔にならないようにやってみようというふうな考えでございます。

それから、市内のタクシー事業者、バス事業者とも相談を始めているところでございます。そういう会議を持ちながら、通常の路線に影響が出ないようにしていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 木村委員。

○委員（木村 誠君） 分かりました。なあと、浄土ヶ浜、鉾ヶ崎に関しましては、今、水曜の市、1週間に1回しか店開いていないで、そのほかの曜日、結構買物大変だという声も聞こえていましたので、なあとまでつなげれば、ある程度それも解消できるのかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

次のページ、24ページに移ります。2款総務費、1項総務管理費の9目地域振興費、小国総合交流促進施設運営事業についてお聞きます。

今現在の利用状況をお聞かせください。

○委員長（竹花邦彦君） 菊地川井総合事務所長。

○川井総合事務所長（菊地俊二君） 里の駅おぐにの関係でございますけれども、令和4年度の2月末現在の利用者数については1万9,500人ほどということで、令和3年度の利用者が2万人でございますので、大体同じような状況で利用されているという状況でございます。

また、施設の売上げにつきましても、若干売上げのほうは伸びているようでございますけれども、ただ、想定していた利用客の増加という、もう少し利用客が伸びるんじゃないかという部分についてはまだ伸びが足りないかなというふうな状況のようでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 木村委員。

○委員（木村 誠君） 分かりました。私もそんなに、年に何回も行くわけではないんですけども、近くに立ち寄った際は顔を出すようにしておりました。

施設に対して、やっぱり売店と食堂のあのスペースだけというので、これから先、集客を伸ばそうと思ったとき、ちょっと厳しくなってくると思うんですけども、その際、役場の横の北上山地の民俗資料館ですか、あそこを移せないものかなと個人的には考えるんですけども、その点についてはいかがなんでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 菊地所長。

○川井総合事務所長（菊地俊二君） 北上山地民俗資料館の関係については教育委員会サイドの施設でございますので、私のほうからはちょっとお答えできないんですが、ただ北上山地民俗資料館の分館につきましても、旧小国中学校に分館がございます。ただそれを今の旧小国小学校のほうに集約していくというのは、現段階ではまだ想定していないのじゃないかなというふうに思います。

○委員長（竹花邦彦君） 木村委員。

○委員（木村 誠君） 分かりました。北上山地の民俗資料館、自分も1回訪問したことがあるんですけども、かなりいい施設、いい展示になっていましたけれども、残念ながら展示場所が2階で、エレベーターもなくて階段を上がれる人じゃないと見られないような場所だったので、それはどうなのかなと思ったので、ちょっと今回聞かせていただきました。

では、次に移ります。その下のふるさと納税事務についてお聞きいたします。

今現在、返礼品の数なんですけれども、登録しているのは何種類ございますか。

○委員長（竹花邦彦君） 田代財政課長。

○財政課長（田代明博君） 返礼品でございます。2月24日末現在でございますが、登録品は264品目となっております。

○委員長（竹花邦彦君） 木村委員。

○委員（木村 誠君） その中には、自分もちょっと返礼品の内容を見てきたんですけども、大分何か月も品切れとか売切れとかというのがかなりの割合あるんですよ。それで何かちょっと見た目もよくないと思うん

ですけれども、季節商品に関してはしょうがない部分はあるんですけれども、雑貨類とかそういったものでいつまでもついているのもどうなのかなと思うんですけれども、削除しろとは言わないですけれども、どうにかならないものなんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 田代財政課長。

○財政課長（田代明博君） 多数の品目がある中で、ちょっと私も全ての品目のどこが滞っているかというのは、ちょっと申し訳ございません、詳細はあれですが、ただ、委託しておりますポータルサイト側、あとは事業者様、あと私どもで定期的にやり取りはしてございます。その中で募集を、おっしゃるとおり季節物は止めてみたりとか、あと、今は牛タンとかがおかげさまで大ヒットで、やはり納品がちょっと遅れているという、遅れるというよりは寄附して大分たってからの送付ですというようなご案内になってございます。それについては一つ一つ精査しながら、ご指摘はよく分かりますので、そのとおりにしてまいりたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 木村委員。

○委員（木村 誠君） 分かりました。ほかの市町村を見ると、次々いろんなアイデアで、今回、宮古市のほうもお墓掃除をしますよとか、そういった物販だけじゃなくてサービスの部分でも何件か載っていましたので、これからどんどんそういった違う角度から攻めれば寄附金も伸びると思いますので、よろしくお願いします。

それでは、最後の質問になります。32ページ、3款民生費、1項社会福祉費の1目社会福祉総務費、一番下の福祉灯油助成事業についてお聞きします。

ちょっとふんわりした質問になるかなと思うんですけれども、みんながみんな、灯油で暖を取っているわけじゃないと思うんですけれども、田舎に行けば、まきを使っていますとか、そういったのがあると思うんですけれども、公平性を考えた上で、語呂は悪いですけれども「福祉灯油」じゃなく「福祉まき」みたいなものは検討されたことはあるんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） 事業の名称は従前どおりの福祉灯油助成事業ということでなっておりますけれども、現在、冬季間の暖房に要する助成ということで行っておりますので、必ずしも灯油を買うための助成ではないということをご理解いただきたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 木村委員。

○委員（木村 誠君） 分かりました。ありがとうございます。

以上で終わります。

○委員長（竹花邦彦君） 次に、白石雅一委員に質問を許します。その次は今村委員です。

白石委員。

○委員（白石雅一君） では、質問をさせていただきます。私も予算に関する説明資料からお伺いいたします。

18ページ、2款1項1目のところをお願いいたします。先ほど畠山茂委員が質問をちょっとしたんですけれども、一番下にあるICT活用事業についてお伺いいたします。

こちらは新しい事業だということだったんですけれども、この予約システム導入委託、あとは予約システムサービス利用料、オンライン申請手続アセスメント委託であります。このシステムを導入する時期というのはいつぐらいをめどに考えていますか。

○委員長（竹花邦彦君） 西村デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（西村泰弘君） お答えします。

施設予約システムについては、年度が替わってから委託を発注して、いろいろ施設との調整とかシステムの設定とかをやっていくんですけども、恐らく実際に市民の皆様にサービス提供できるのは1月ぐらいかなというふうに考えています。

それから、オンライン申請の手続アセスメントについても、これはオンライン申請の対象になる手続を特定していくという業務なんですけれども、それが終わってからオンライン申請を準備していったって、これも年度の後半のほうに市民の皆様にサービス提供になるかなというふうに考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 年度の後半にどちらとも実施をできるように、市民の方々がサービスを利用できるようにということなんですけれども、施設の予約システムの部分に関しては、施設はどこまでの範囲を今想定していますか。

○委員長（竹花邦彦君） 西村デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（西村泰弘君） 今、目標にしているのは5年度中に13施設なんですけれども、まず、デジタル戦略推進のアクションプランに載っている施設が市民交流センターをはじめ10施設あります。そこプラス、あと指定管理の施設ということで総合体育館と地域創生センターと市民文化会館、合わせて13施設を対象に手続を進めていきたいなと思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） そうなれば市内の宮古市が関わっている施設の多くで使えるようになるのかなというふうに思いますので、ぜひ市民の利便性向上のためにもよろしくお願いいたします。

では、次の質問に移らせていただきます。20ページをお願いいたします。

2款1項7目企画費の中にあります企画調整事業、この中の一番下、高校生まちづくり課運営事業委託について伺います。

金額的には33万円と少ないんですが、高校生まちづくり課というのをどういった位置づけで今後行っていくのかなと、何のためのこの事業委託になってくるのかなというふうに思ったので、ここの概要をお聞かせください。

○委員長（竹花邦彦君） 箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君） これは今年度、昨年の未来議会で、高校生のほうからの意見でも市との意見交換の場、そういったものが欲しいというような意見が出されました。そうした中で、未来議会等でも様々なご意見を高校生からもいただいているんですが、意見だけではなくて、高校生自ら、例えば課題解決に取り組むとか、そういった場をつくりたいというところで構築したものです。

具体的にいきますと、これはサーモンランドプロジェクト、今、高校生にウェブサイトをつくってもらったりとか、去年、おとしであればパンフレット、紙媒体のものを作ってもらったり、そういったものを行っているんですが、新年度においては、それらとも連携する形で、例えば地域の魅力を発見する地元の修学旅行であったりとか、あとはまちづくりや企業の課題・テーマ、そういうので課題研究をしたりとか、その結果をウェブサイト等で情報発信するというのをサーモンランドプロジェクト事業と連携しながらやっていきます。

この高校生まちづくり課のほうの予算も含めて行いますけれども、それを行うことによって責任感のある人材を育成したりとか、あとは若者の目線によるまちづくり、こういったものを期待したいと考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） ありがとうございます。委託のところで、金額的には少し少ないのかなと思っていたんですが、様々なところで連携をしていくということで確認いたしました。パンフレットを作ったり、地元の企業の紹介とかも高校生の方々がやっていますので、そういった様々なところでつながっていけるところになるのかなというふうに思っています。

昨年度は三鉄のダイヤの部分が高中生が提案したり、あとは事業計画発表等も高校生がやられているのもありましたので、そういったところをしっかりと、一つ一つが単発で終わるのではなくて、ちゃんとそこをつなげていけるような形になっていけばいいのかなというふうに思っています。

連携というのは、今、私が言ったそれぞれ単発であるようなものをしっかりとつなげていけるという形でよろしいですか。

○委員長（竹花邦彦君） 箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君） これまでもサーモンランドプロジェクト事業のほうでも3年にわたって高校生とコラボしながらパンフレットを作ったり、現在、ウェブサイトをつくったりしております。やはり高校生からの声の中でも、例えば宮古でそういうIT関係であったりとか、そういった働く場が欲しいというか、あとはないという声を聞くんですけども、やはりこういう形で実際にやられている方もいるし、やり方によってはできるというところで、一つのキャリア教育という部分、ちょっと企画のほうで教育のことを語るのも変なんですけれども、そういったのも期待できるので、人づくりの部分もありますので、これは有効な事業として継続して取り組みたいと考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 様々なところで取組を行っていますので、全庁的にしっかりと連携を取っていただければと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。

21ページ、お隣のページの2款1項8目の中にあります公共交通対策費、下の部分、公共交通対策事業、宮古市全域公共交通マップ作成業務委託についてお伺いいたします。

こちらは紙でのマップ作成になってくるのかなというふうに思いますけれども、この公共マップ作成、これからどういった活用を市民の方々にしていただきたくて作っていくのか、それについてお伺いします。

○委員長（竹花邦彦君） 多田企画部長。

○企画部長（多田 康君） 公共交通マップについては何年かに一遍、これまで紙媒体でやってきたというものでございます。それぞれの目的地を示した上で、どの路線を使えばその目的地まで行けるのかというのを示してご利用いただいていたものでございます。市民の方々、それからあとは観光で訪れる方々に手に取ってもらいながらお使いいただいていたという経過がございます。

現在、様々、スマホも普及してまいりましたし、デジタルでの検索方法というのは大分一般的になってきてございます。市のほうでも、県北バスさん、それから市の地域バス、JRとか三陸鉄道もちろんですけども、今、GTF Sという規格がございまして、そういうのをグーグルとかに載せると経路検索ができるというシステムがございまして、ですから、現在はグーグル検索とかヤフー乗換えとかジョルダンとか、様々なアプリを使って目的地を入力すれば、ここからここまではJRで行って、ここからは地域バスが出ていますよという検索が可能になってございますので、だんだんデジタルのほうには移行していくんだろうとは思ってございますけれども、取りあえず市の中でこういうふうに交通がつながっていますよというのを可視化して皆さんにご

覧いただきたいという趣旨でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 今後のお話も今いただきましたけれども、せっかくこういうマップを作って業務委託をするのであれば、後半おっしゃったように、データ化、デジタルに対応して乗換えの案内で使えるようになれば、宮古市を訪れる方々に対してすごく便利なツールになるのかなと思いますので、ぜひ先のことも見据えながら、しっかりと事業を進めていただければと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。

22ページをお願いいたします。こちらは先ほど木村委員がお聞きしましたが、2款1項、同じ8目の中の公共交通空白地交通確保維持事業についてお伺いいたします。

グリーンスローモビリティの実証運行について、先ほど何度かやり取りがあったんですけども、これもどういった先を今後目指していくのかということをお聞かせ願えればと思います。先ほどの公共交通マップのところでもありましたけれども、市民の方々がしっかりと利便性を持って使っていける形というのを、この実証運行を通して、いつくらいまでにどういったビジョンを持って考えていくのか、もし今、考えている部分があればお聞かせください。

○委員長（竹花邦彦君） 多田企画部長。

○企画部長（多田 康君） 現在、グリーンスローモビリティの実証実験をやりたいということで企画をしております。これはバス停なり列車の駅から家までどうやって移動するかという、いわゆるラストワンマイルというものなのですが、最後の一步を何でつなぎましょうかというのを今模索しているものでございます。

ですから、例えばさっき申し上げたように、鉾ヶ崎地区であれば、バス停で降りてもおうちまで遠い方がいらっしゃると思います。500m、600m歩かなくちゃならない方にこういうものが使えないかということで、今、実験をしてみたいと思います。ですからこれが、こういうシステムが社会に受け入れられるかどうかというのを見極めたいというのが1点でございます。

あとは観光需要とかもあろうかと思いますが、そういうもので、低公害で緩いサービスが、例えば浄土ヶ浜で展開できるかどうかというのを見極めたいと思ってございます。

将来的な展望というのは、まだ確実なことは申し上げられないんですけども、例えばグリーンスローモビリティの未来としては、自動運転だとか無人運転だとか、あとはデマンド、欲しいときに呼べば来てくれるみたいなシステムが多分未来にはあるんだろうというふうに考えてございますので、そういうものを着実に一步一步検証してまいりたいというものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 大分先のことまで見据えてしっかりと実証運行をしていくんだなというふうに、今お答えをお聞きして思いました。それこそ免許返納であったり、これから公共交通のほうで採算性が合わなくなってきたりだんだん厳しくなってくると。そういったところで、バス停までどうやっていくのかという方々はもっとも増えてくるかなと思いますので、ぜひしっかりとこの実証運行、検証を行って、次につなげていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、次の質問に移らせていただきます。

隣のページ、23ページの2款1項の9目、地域おこし協力隊事業についてお伺いいたします。

今回、地域おこし協力隊の報酬12人分ということで出ておりました。新規の方もいらっしゃるでしょうし、

後任を選んでいるというところもあると思います。この地域おこしについてですけれども、途中で退任される方もいらっしゃいましたので、募集に対して、課題をどのように持って今回、新規というか今回の地域おこし協力隊の募集を行ってきたのか、まず、この課題とその解決をどう図ってきたかというところがあればお聞かせください。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員、課題のところをもう少し具体的にご説明願います。

○委員（白石雅一君） 課題ですね。課題は、地域おこし協力隊はやはり各市町村で今行われていまして、この宮古市を選ばないでほかのところに行ってらっしゃるという方もいらっしゃいます。いろんなところがある中で、宮古を選んでもらうためにはどうしたらいいかということもお聞かせください。

○委員長（竹花邦彦君） 箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君） 地域おこし協力隊ですけれども、新年度、12名分の予算を計上させていただいております。現在6名おりますけれども、そのうち2名が3月で退任予定ということで、そうしますと8人、現在募集しております。事業的には6事業ですけれども、8人を現在募集して、2月末までの募集期間ですので、これから面接等を行って採用につなげるということですので、委員おっしゃるとおり、他の自治体、近隣でいいですと岩泉とか、そういったところと比べても、少し宮古市は少ない状況でございます。

やはり今回の募集もまだまだ途上ではあるんですけれども、現在私どもで認識している課題としますと、市のほうでこういう業務をやってほしいという、ミッションといいますか、課題も大事なんですけれども、やはり3年間の活動を終えて、宮古に仕事を持って定着してもらうという足がかりになるような業務、そういったものを構築して募集できれば来る方も増えるのかなと。他の自治体の例をいろいろ参考にしながら、そういったものも検討したいと思っております。

また、あとはお試してみたいな、トライアルみたいな形の地域おこし協力隊、こういったものも現在行われている部分もありますので、そういった取組というのも、今回8名募集していますけれども、もし全て埋まらなかった場合は再募集という形になるかと思っておりますので、そういった場合には、そういったまた違う展開での募集を検討したいと考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） ありがとうございます。宮古市の地域おこし協力隊の方々の募集の要件であったり働く上での制約であったりサポート体制みたいなのは、例えば副業ができないとか、何かそういった部分でほかの他市町村に劣っている部分があるという認識はないですね。

○委員長（竹花邦彦君） 箱石課長。

○企画課長（箱石 剛君） 副業についても問題なくできます。ただ、もしかしたら細かい部分で、職場に、例えば出勤する際の制約であったりとか、あとは、細かい部分になるかもしれませんが、例えばパソコンとかそういったものの持ち出しとか、そういったものが他の自治体と比べると違う部分はあるかもしれませんが、その辺は今年も先進地とか近隣の町村の事例もちょっと視察をしながら改善したいと考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） ぜひよろしくお願ひいたします。本当にミッションの先の起業の、自分でこういった仕事をしていくんだというビジョンを持って地域おこしに入ってきてくださる方も、宮古でもジビエの方であったり、先のことを見据えながら来ている方もいますので、決して魅力がないわけではないと思いますので、しっかりそれを伝えられるように構築していただければと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。

24ページをお願いいたします。2款1項、同じ9目のところです。シティプロモーション推進事業についてお伺いいたします。

今回、浄土ヶ浜エターナルグリーンのPR等でシティプロモーションWEBサイト運営等業務委託、こちらのほうが出ております。先ほど高校生たちの働く場所という部分もありましたけれども、このシティプロモーションWEBサイト運営等業務委託に関しては、昨年あったデジタル田園都市とのつながりもあるのかなというふうに思っていますので、新しい宮古の産業の一つになってくるのではないかなと思いますが、このシティプロモーションWEBサイト、こういった形で業務委託して運営を考えていくのか、お聞かせください。

○委員長（竹花邦彦君） 箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君） こちらですけれども、今年度、デジタル田園都市の交付金を活用して、いいイロを中心としたサイトを構築しております。そうした中でふるさと納税の、現在、さとふる等で寄附を頂いているんですけれども、それを、さとふるを経由するのではなくて、こういった市の直接サイトから寄附を頂くとか、そういったものを考えております。

そのウェブサイトを、若手人材を今育成中ですが、そういった人材に運営をしていただくということで考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 今お話のあった中で、さとふる経由とかではなくて、直で宮古市の中で行っていけるような、市内の事業者の方ができるようという取組なんですけれども、令和4年度にやっているデジタル田園都市において、人材育成というのはしっかり若手が育ってきて、こういった事業に携われるような方々が着実に増えてきているという考えでよろしいのでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 箱石課長。

○企画課長（箱石 剛君） 今、若手人材に研修をしている内容でいきますと、ウェブのライティングセミナー、これは例えばウェブサイトの記事を作成するときの書き方であったりとか、SEO、検索エンジンの最適化のセミナーであったりとか、そういったデジタルに特化したセミナー・講習を若手人材に受けさせて、今後の活用につなげたいと考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 次に、今村正委員に質問を許します。その次は古舘委員です。

今村委員。

○委員（今村 正君） 説明資料の40ページ、3款民生費、3項生活保護費、2目扶助費、この扶助費の傾向とどうか、この頃の燃油高騰などで扶助者が増えたとか、そういう傾向があるか伺いたいんですが。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） 生活保護の相談という点におきましては、昨年の同時期に比べて40件ほど相談件数は増えてございます。ただ、実際に申請される方につきましては、昨年の同時期と同じような件数で推移しているところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 今村委員。

○委員（今村 正君） 経済がかなり落ち込んできているので、今日の新聞でも、建築業者が久慈市で倒産ということもあります。労働者の部分ではかなり影響している経済状態だなと思っていますので、今後ともこういう傾向が幾らかでも増える可能性があるのではないかなと思っていますので、そのときにはある程度のセー

フティネットを働かせて、何とか暮らしていけるような方向になればいいなと思ったので、一応質問しました。
これで終わります。

○委員長（竹花邦彦君） 古館委員。次は田代委員です。

古館委員。

○委員（古館 博君） 何点か質問させていただきます。

まず最初に、説明資料の19ページ、総務費、1項総務管理費、2目文書広報費の中の情報通信基盤施設更新事業についてです。

昨年、川井地域において、川井テレビの視聴世帯を対象にしたアンケート調査を行いましたよね。その目的は何だったのか、それに基づいた形でこの更新事業は行われるのかについてお聞きしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 菊地川井総合事務所長。

○川井総合事務所長（菊地俊二君） まず、更新事業のほうについてご説明したいと思います。川井地域の情報通信基盤、いわゆるテレビ放送とか、あるいはインターネット環境を整備したものでございますけれども、平成21年11月に運用を開始して10年以上が経過したということで、年度計画でこの更新事業を進めてまいりました。令和元年度からスタートして、令和5年度、来年度において更新事業の完了を目指して進めているところでございます。

アンケート調査につきましては、施設を導入してから年数がたってきて、利用者の方々の意向がどうなのかという部分を含めて、今アンケート調査を実施しております。どういうチャンネルをご覧になっているのか、あるいは川井地域の独自放送もございますけれども、そういう部分について希望があるのかどうか、あるいは、今後どういう利用形態をなすものかというような部分でアンケート調査は実施いたしました。今年度末までに取りまとめて、今後の情報通信基盤の施設をどう運営していくのかという部分につなげていくためにアンケート調査を実施しているところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 古館委員。

○委員（古館 博君） ありがとうございます。

大体内容については理解しましたが、以前にも私、質問させていただいた経緯があるんですけども、自主放送事業に関して、地域内に唯一1校ずつしかない小・中学校のふだんの活動状況についても、校長先生からお伺いしたら、そういう部分で活用させていただきたいなというふうな意見も伺っておりますし、地域づくり協議会の様子等、川井地区の住民が分からない部分もあると思いますので、そういったものが地域の中で共有できるような、そういうことを含めて今後とも進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（竹花邦彦君） 意見要望だけでいいわけですね。

○委員（古館 博君） はい。

もう一つ、説明資料20ページ、総務費、総務管理費、5目財産管理費、車両管理事務に関わる部分ですけども、車両の運行及び維持管理、既存車両が285台、そのうち消防車両が70台とありますけれども、この公用車の運用管理については、それぞれの利用台帳でしたか、日報でしたか、があるようですけども、今年途中から各消防団分団に市と同じ公用車の管理帳簿をつけるようにというふうな指導が回ったんですけども、実際運用する部分においては使い勝手が悪い。というのが、四半期ごとに出動報告をするわけですけども、その際、団員の出動状況を把握することは難しい。既存で使っていた活動日誌が現にあるものですから、その活用が無駄だということであれば市の公用車の統一した様式でいいかもしれませんけれども、実情に支障がな

と思うんですけれども、いかがなものでしょうか、お考えをお聞かせください。

○委員長（竹花邦彦君） 芳賀危機管理監。

○危機管理監（芳賀直樹君） 消防対策課のほうから、また、消防団のほうから、そのような報告は私のところまで上がっていませんので、ちょっとそのご質問については今お答えすることができませんので、確認後、委員のほうにご回答ということでお願いします。

○委員長（竹花邦彦君） 維持運行に関わる質問だったと思うんですが、9款の消防費の中で、もしあれであれば、改めて質問しても構わないんじゃないかというふうに思いますので。

古舘委員。

○委員（古舘 博君） 了解しました。

では、続きまして24ページ、総務費、総務管理費、9目地域振興費、小国総合交流促進施設運営事業に関してですけれども、今の里の駅の委託をしている小国振興舎でしたか、そちらのほうから、今回の委託については高齢化のためにできないなどというふうなちらつとした意見をお聞きしているんですけれども、何かその辺、情報をお聞きしていればと思いますけれども。

○委員長（竹花邦彦君） 菊地川井総合事務所長。

○川井総合事務所長（菊地俊二君） 指定管理者は小国振興舎でございます。令和元年7月から指定管理をお願いしておりまして、令和6年3月31日でその期間が満了するというところでございます。

小国振興舎のほうでは、いろいろ今までやってきた状況を踏まえて、なかなか後継者の育成もできないという中で、今まさにその内容について話し合いをされているところのようでございます。

ただ、もうできないということではなく、役員の皆さんの中では、どうやったらこれを継続して、また、指定管理者として手を挙げられるのかどうかも含めて検討していきましょうというふうな形で今進んでいるようでございます。

今後また、地域との関わりも強いところでございますので、地域の皆さんとの話し合いも進めたいというふうには伺っております。

○委員長（竹花邦彦君） 古舘委員。

○委員（古舘 博君） であれば、状況についてはある程度把握しているというふうに理解してよろしいわけですね。

○委員長（竹花邦彦君） 菊地川井総合事務所長。

○川井総合事務所長（菊地俊二君） 私も振興舎の役員会の際には、オブザーバーといいますか、そういう形で出席をさせていただいておりますので、その中でいろいろご相談を受けている部分については相談を受けながら、今進めているところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 古舘委員。

○委員（古舘 博君） 了解しました。

以上で終わります。

○委員長（竹花邦彦君） 次に、田代委員に質問を許します。その次は工藤小百合委員です。

田代委員。

○委員（田代勝久君） まずは、先ほど……

○委員長（竹花邦彦君） 先に款項目、ページ等を指定してください。

○委員（田代勝久君） すみません。失礼いたしました。18ページです。2款総務費、1項総務管理費の、先ほどもありました職員研修事業並びに……、そうですね、まず、職員研修事業ということでいいですかね。

○委員長（竹花邦彦君） 一問一答でお願いいたします。

○委員（田代勝久君） はい。そこに関連して、様々、スキルを身につけるために日々努力なさっている様子があるんですが、先ほどもちょっとコンプライアンスとかEBPM、非常にこれからはEBPMなどは、私は推進していくべき政策、最重要にしてもいいぐらいの政策であるというふうな認識を持っております。

ここで、先ほども出しましたが、リスクリングというところで、基本的にはやはり本市の財政状況、かなりの割合で国に依存しているという財政状況を鑑みたときに、民間の活力ということを考えますときに、優秀な人材はやはり民間で活躍してもらうような形にすることを考えたときに、経営者感覚ですとか、そういったものをいろんなところにインストールする、導入していくということが必要になっていくと思うんですけれども、そういった研修とか、意欲的にそういうことを学べるような研修というのはございますでしょうか。ちょっとその辺の説明をお願いします。

○委員長（竹花邦彦君） 盛合総務課長。

○総務課長（盛合正寛君） 職員研修につきましてですけれども、公務員のみならず、そういった民間で活躍されている方々、そういった方々の取組について紹介していただく、また、活動について我々が研さんを積むという機会が必要だと十分認識しております。

具体的には、例えば、令和何年度だったかな、ちょっとお待ちください。

○委員長（竹花邦彦君） 新年度、そういうような予定がなければいけないというふうにお答えください。

○総務課長（盛合正寛君） はい。SDGsの関係での講習会とか、そういった部分につきまして実施した経緯もございます。また来年度も計画していきたいと思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） SDGsというふうなキーワードが出てきましたけれども、そういうことも一つ重要なことではあると思うんですけれども、やはりいかに稼ぐかというところにちょっと注力してもらいたいと思います。状況が状況ですので、もうちょっと危機感を持ってやっていただきたいと思うんです。

この間の補正のときの燃油の補助をするときに、売上げでなくて利益率に掛ける。例えばそういうことだと思うんですよ、経営者感覚というのは。そうやって競争の原理というものを、徐々にでもあり、本市の条件に合った状況というか、なじむような形でどんどん競争の原理を導入していくという、そういうプロセスが必要なんだというふうに思いますが、段階的にでもいいので、そういう研修というものを今後実施するという考えはございますでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 盛合総務課長。

○総務課長（盛合正寛君） ご助言ありがとうございます。先ほども述べましたが、やっぱり民間の経営者の感覚、そういった部分を公務の部分に置き換えるような形で、行政としては行政コストの削減に向けた効率化、そういった部分に生かしてくるのかなと思っております。議員のご指摘も踏まえながら、研修内容につきましては今後もさらに検討してまいります。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） 前向きな検討をしていただけるようなので、安心しました。

さらに、もう一つ意見として申し上げますが、あまり補助金に頼ったような業態というか事業設計とかとい

うものを今後、やはり少しずつ改善していくように努力が必要なのではないかなというふうに私は考えております。これは意見にとどめておきます。

では次に、デジタル関係の18ページです。同じ2款総務費、1項総務管理費の中の情報システム運用事業、その他デジタル関係の総合行政ネットワークほかいろいろあるわけですが、今、恐らくデジタル推進課の方々というのはデジタルインフラの構築ということに主に注力なさっているというふうに推察しますが、それで間違いないでしょうか。どうでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 西村デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（西村泰弘君） この部分はデジタルインフラといっても庁内の情報システムについての項目になります。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） この総務費の中のこういったシステム、現在の……

○委員長（竹花邦彦君） 具体的に、このシステムというふうに、具体的にきちっと指摘をしてから。

○委員（田代勝久君） 全体的なことではまずいわけですか。

○委員長（竹花邦彦君） 今は予算支出に対する審査ですので、したがって、18ページのICT活用事業について、田代委員は質問をしているわけですね。ですから、そのことできちっとこういう点について聞きたいということで。

○委員（田代勝久君） 了解いたしました。それでは、情報システム運用事業に関しまして、現在の進捗についてちょっと具体的なところを教えてくださいませんか。

○委員長（竹花邦彦君） 西村課長。

○デジタル推進課長（西村泰弘君） この情報システム運用事業というのは、庁内で職員が使う情報システム、パソコンとかを整備するというシステムで、今のシステムは令和2年1月から令和6年12月までの5年間の期間でリースして使っているというものになります。これの更新が令和6年の12月であるということで、更新に向けての作業が、その情報システム運用事業の一番上に書いてある全庁ネットワーク再構築コンサルティング業務委託というところなんですけれども、そこでどういう仕様で次期庁内LANシステムを構築していくかというのを検討している段階でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） そうしますと、今、現行で全庁のネットワークで使われているものをさらにアップデートといいますか、刷新して、さらに効率のいいシステムになるという認識でいいでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 西村課長。

○デジタル推進課長（西村泰弘君） そういうふうに考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） 同じページの2款総務費、1項総務管理費のICT事業ですけれども、こちらもシステム導入を委託なさっているんですけれども、委託以外の選択肢というものは考えられないというか、どういった経緯で委託することを選択なさったのかということをお聞きします。

○委員長（竹花邦彦君） 施設予約システム導入委託の件ですね。

○委員（田代勝久君） そうですね。

○委員長（竹花邦彦君） 西村課長。

○デジタル推進課長（西村泰弘君） お答えします。

例えばＩＣＴ技術を導入して新しいシステムを入れるというときには２種類ありまして、一つはシステムをつくり込んでそれを利用していくというタイプ、これだとシステムをつくり込むときに導入の委託料というのが発生します。そしてその後に、使うときに利用料というのが発生する。これが施設予約システムの場合はそういう形なので、導入の委託料とサービスの利用料というのがあります。

それから、下のほうにいて、例えばＳＮＳ配信ツール利用料みたいなものについては、市販の民間の方が開発したツールを利用するということなので、導入委託はそんなになくて月々の利用料を払って使っていくと、そういうタイプになります。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） 続きまして、19ページ、2款総務費、1項総務管理費のテレワーク・オンライン会議システム運用事業に関しまして質問するんですけども、以前、ちょっと総務部長のほうにはちらっとお話ししたと思うんですが、私、統計ダッシュボードを導入することをちょっと提案したことがございます。

オンライン会議システムというふうに言っているんですが、そもそも会議自体の必要性について、もうちょっとゼロベースで考えるべきなのではないかというふうな考え方がありまして、統計ダッシュボード的なものを導入することで、それを共通認識にできると。それに載っている統計というものを当局の皆さんが共通認識として持てるので、そうすると必要な会議の数も減っていくのではないかなというふうに、ゼロベースでその辺をまた再構築して業務の効率化につなげるというふうに、そういう切り口で考えることは考えていらっしゃるのでしょうか。すみません、どなたがいいのか分かりませんが、ちょっとお答え願えますでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） そもそも、だから、オンライン会議の必要性等々が、基本的考え方がちょっと違うようなので、市として、このテレワーク・オンライン会議システムの予算計上をしている、そういった背景等も含めて説明をしてください。

西村課長。

○デジタル推進課長（西村泰弘君） オンライン会議の部分はデジタル推進課で予算計上していますので説明しますと、このオンライン会議というのは、Ｚｏｏｍを使って他の自治体とか事業者さんとか、そういうところと、わざわざ集合しなくてもオンラインで会議ができるようにということで予算計上している部分になりますので、統計ダッシュボードでデータを共有するというのとはまたちょっと違う形かなと思っています。

○委員（田代勝久君） 分かりました。

○委員長（竹花邦彦君） よろしいですか。

○委員（田代勝久君） はい。

それでは、次に移りたいと思いますが、同じページの19ページ、2款総務費、1項総務管理費の情報通信基盤施設維持管理事業並びに情報通信基盤……

○委員長（竹花邦彦君） 一問一答でお願いします。

○委員（田代勝久君） 1個ですね。はい。

川井地区の現状を考えると、ちょっと計上額が多額過ぎると思うんですけども、コストの低廉化ということとゼロベースで考えて、今あるテクノロジーをゼロベースで技術的な選択肢も考慮して、もうちょっとコストの低廉化に努めるべきではないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 今のは維持管理費部分ですか。維持管理事業についてですか。

○委員（田代勝久君） 維持管理に関してです。

○委員長（竹花邦彦君） 菊地川井総合事務所長。

○川井総合事務所長（菊地俊二君） 先ほども川井地域の情報通信基盤施設についてはご説明したところでございますけれども、平成21年、いわゆる地デジ放送が開始する際に、川井地域ではテレビの難視聴を解消するということでこの基盤施設の整備をしました。あわせて、インターネット環境も整えようということで、川井地域全体に光回線を巡らしてこの事業を進めているところでございます。

維持管理費につきましては、今回3,540万円ほどの維持管理費、例年と同額程度の維持管理費になってございますが、内容的には保守管理等が主な中身になってございます。これを賄うために、それぞれ利用される方からは使用料を頂いて、それをもってこの事業に充てているところでございます。

ご指摘のとおり、できるだけコストを下げるようにという努力については、引き続きしてまいりたいと思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） 今の答弁、ゼロベースで技術的な選択肢を今できる……

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員、ゼロベースでという田代委員が主張しているそこら辺も少し説明を加えて……

○委員（田代勝久君） 恐らく、すみません、この維持管理、この事業が始まった当初のテクノロジーよりは現在のテクノロジーのほうが進歩しているという認識から、やはり最新のテクノロジーを導入することによってコスト低廉化が可能になるんじゃないかというところでの、そういう意味でのゼロベースという意味です。どうでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 多田企画部長。

○企画部長（多田 康君） 一般的に申し上げますと、当時、地デジ化の転換があったときに、川井地域のような中山間地でどうやって地デジ転換をするかというのがあって、当時の川井村内に光ファイバーケーブルを走らせて、それでテレビ視聴をしましょうと、それで全世帯の難視聴が解消されますということで事業を選択してまいりました。その空きバンドを使って、ブロードバンドをお使いになる方、それから自主放送をお聞きになる方、今であればFM放送を聞かれる方ということで、当時の川井村の状況、それから当時のテクノロジーから見れば、それはいわゆる田代委員がおっしゃるところの最適解だったんだと思います。

そして、現在はテクノロジーが進歩していますので、いわゆる一般的にはネットテレビとか、ああいうものも始まってはいます。ただ、それをどうやって各家庭に配信するかといえば、やはり今のテクノロジーであればブロードバンドだろうと思います。それが光だろうが、最近だと6Gとか言っていますけれども、そういうものなのかも分かりませんが、現在のテクノロジーにおいても、今のやり方が今のところはベストかなと思ってございます。ただ、かかる経費については、先ほど所長も申し上げたとおり、その低廉化は図っていくという姿勢には変わりございません。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） 丁寧な答弁で非常に分かりやすかったと思います。

それでは、時間もないのですけれども、次に移らせていただきます。

20ページ、2款総務費、1項総務管理費の財政管理費、財務会計システム運用事業というのがありまして、

私、やっぱり財政というのは、数字だけ見ているのはもう非常に苦痛になる性分です、ぜひオープンデータにしてデータの可視化ということをやっていただきたいなというふうに思うのですが、そういった試みというか、そういったことは考えていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） ちょっと、意味が分かりますか。どこの分のデータ……

○委員（田代勝久君） 財政管理ですから、財務会計についてです。

○委員長（竹花邦彦君） 箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君） 広報の担当ということで、企画課のほうでちょっとお答えしますが、まず、この財政管理システムというのは、例えば予算を執行するときにどういうふうにお金を支払うとか、そういった支出であったり、あとは予算をどのように組むか、予算編成するかという内部事務のところになります。

可視化の部分でいきますと、例えば毎年各家庭に配布しておりますけれども、「ことしはどんな仕事をするの？」という市民向けの予算書であったりとか、あとは、時期によっては、秋口には決算の状況、そういったものを可視化して家庭に配布しております。

○委員長（竹花邦彦君） 必要であれば2巡目がありますので、お願いしたいと思います。

次に、工藤小百合委員、質問を許します。

○委員（工藤小百合君） お願いいたします。私はもう予算に関する説明資料のみで行いたいと思います。よろしくをお願いいたします。

ページは19ページの、詳しく言ったほうがいいんですよね。2款総務費、1項総務管理費の2目の市民相談室というところで質問したいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 19ページ、市民相談事務。

○委員（工藤小百合君） そうです。市民相談事務でお願いいたします。

無料法律相談というところがあるんですが、私もここをいろいろ市民の方々と一緒にお邪魔して使ったことがあるんですが、30分という時間はすごく短い時間でございまして、質問する内容もちゃんと精査して、これを聞きたい、あれを聞きたいと質問を事項別に書いていかないと、いろいろ質問していると時間はあっという間になくなってしまいました。その中でいつも私を感じることは、30分の無料相談は、法律事務所に行くとは30分は多分5,000円ぐらい取られるんじゃないかな、法律事務所だと。市の法律相談は無料でございますので、30分でいろいろ聞くことが大変であれば、個人的に幾らかプラスで支払っても、30分プラス時間があつたほうがいろいろ相談しやすいのではないかなと思っていましたが、こういうことに対しては何か時間を少し延長して、持ち出しがあってもいいから法律相談の時間を延長してもらえないかなというお話とかはございますか。

○委員長（竹花邦彦君） 川原生活課長。

○生活課長（川原栄司君） 弁護士相談の関係でご質問ですが、今のところ、できるだけ多くの方に、まずはさわりといいますか、まずは方向性なりを見いだしてもらうための弁護士相談の入り口の分でこの相談窓口としてやっておりますので、それ以上の詳しいとか奥まった部分については、また別個、それぞれで相談をしていただきたいなと思います。

また、事前に準備していかないとすぐ時間が来るということ、それはそのとおりだと思いますので、その前に市民相談のレベルで、職員の相談のところで少し整理をしていただきながら、そこで弁護士相談に向けて準備をしていただくようにしていただきたいと思います。

今のところは多くの市民の方に相談していただきたいと思いますので、30分の時間で、今1日8人ほどを対

応しているというような状況になっております。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。

○委員（工藤小百合君） 説明は理解できます。ただ30分で相談が残った場合は、空きがあったときに何回でも相談できますというお話は説明していただいていますけれども、何回も足を運ぶというのはなかなか大変なことでございますけれども、それはそれで仕方がない部分かなと。本当に無料の相談以外に使いたいのであれば、本当の法律事務所に行って、時間をかけて詳しく説明を聞くというのも一つの手だと思いますけれども、なかなかそういう法律の専門のところに足を運ぶというのは、ちょっといろいろ、敷居が高くて大変な部分があるというお話も聞きましたけれども、これはこれでいいです。何回でも質問が、相談ができるということはお話を聞いていましたので、そういうふうにしていただければありがたいです。

では、次に移りたいと思います。

ページは27でございます。証明書のコンビニ交付事業というのがあるんですが、当初から比べてコンビニの交付はかなりの皆さん、市民の方々が利用しているというお話を聞きましたけれども、当初事業を行ったときよりは、今現在はどのような状況で市民の方々の利用が進んでいるのでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木総合窓口課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） コンビニ交付でございますけれども、平成28年の2月から、こちらのコンビニ交付のほうを実施してございます。それからずっと右肩上がりに件数は増えてございまして、直近から言いますと、令和2年は1,691件、そして、令和3年度は1,000件以上増えまして2,991件、そして令和4年度、今年度については、1月までではございますが、3年度をもう既に超えている状況で3,271件ということで、マイナンバーカードの交付件数が伸びると同時に、こちらのコンビニ交付のほうも件数は上がっているという状況でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。

○委員（工藤小百合君） コンビニの交付件数が増えているのと、役所に来て交付をする方はどのぐらい、比率にすればやっぱり役所のほうが多いのか、若い方はコンビニが多いとか、そういう年齢によってもかなり違いが出てくるんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） コンビニ交付はマイナンバーカードがないとできない状況ですので、今までの状況ですと若い方が使っているという感じではありました。

ただ、今回のマイナポイントの関係とかで高齢者の方もかなり取得されております。それなので、高齢の方もコンビニ交付のほうは徐々に上がってきていると感じております。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。

○委員（工藤小百合君） マイナンバーカードだと全国どこでも証明書の交付ができるという利点もありますよね。それはもうマイナンバーカードをご利用になっている方々は、そういう認識はあるんですか。どこにいても、宮古じゃなくても、例えば盛岡でもどこでもマイナンバーカードがあると証明書の交付ができますよというのは、ちゃんとそういうご案内はしているんですか、全国どこでも。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木総合窓口課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） こちらのほうの周知なんですけど、市のホームページのほうでもやっておりますし、実際、コンビニ交付、宮古市内とかではなく、それこそ東京だったり、そちらのほうから戸籍を取った

りという件数も数々ございます。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。

○委員（工藤小百合君） 若い方はいろんな部分で情報は収集できますけれども、年齢が上がった方々は紙ベースのほうじゃないとなかなか理解できない方もいらっしゃるので、広報であるとか、いろんな紙面を利用して広く周知していただければ便利な機能かなと思っていますので、その点についてはよろしく願いいたします。

次は、29ページをお願いいたします。3款民生費でございます。その中の1目社会福祉総務費の中の2番、社会的孤立を支援する協働事業、これはひきこもりの家族に対して自立支援を行うとあるんですが、この社会的孤立を支援する事業委託は、事業者はどこに委託しているんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） 団体名は社会的自立支援共同事業体でございまして、この事業体はNPO法人みやこ自立サポートセンター、それから一般社団法人あとり技芸向上支援協会となっております。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。

○委員（工藤小百合君） その中で、2つの事業所の今までの事業はどのような形の中で、ひきこもりとかそういう方々に対してはどのような数値で改善しているとか、なかなか数値としては表れてこないとか、そういう数値で表せる部分はどんなんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） まず、NPO法人のみみやこ自立サポートセンターさんでございすけれども、ひきこもりのご家庭の相談でありますとか居場所づくり、それから社会体験等を実施してございます。これに登録されている方が大体24名ほどの登録となつてございまして、実際に就労された方が5名程度、令和3年度でございすが、であったというふうに認識してございす。

それから、もう一つのあとり技芸のほうでございすけれども、こちらのほうは主に学び直しのほうの事業を実施してございす。実際、高校卒業資格でありますとか、そういう資格を取った件数がございすけれども、ちょっと今手元に数字がないので、ちょっとそこは後ほどということでよろしいでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。

○委員（工藤小百合君） 後ほどでよろしいですので、資料があつたらよろしくご提示をお願いいたします。

次に、31ページをお願いいたします。すみません、30ページでございす。申し訳ありません。

民生費、社会福祉費、特別障害者手当等給付事業というのがあるんですが、その中で特別障害者手当と障害児福祉手当と二通り並んでいるんですが、上のほうの特別障害者手当はどのような、例えば年齢までがこの部分に当てはまるのか。下のほうの……

○委員長（竹花邦彦君） 手当の給付概要を知りたいということですね。

○委員（工藤小百合君） はい。すみません。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） 特別障害者手当でございすけれども、こちらのほうは二十歳以上の方で、重度の障害者を対象とした手当となつてございす。障害児福祉手当のほうは二十歳未満の方が対象でございす。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。

○委員（工藤小百合君） 多分そうかなと思って、一応確認でお伺いしたいんですが、やっぱり重度の二十歳以上の方は、その方にいろいろご事情を聞いたときには、なかなか家で見ているので大変な思いをしているとい

う方もいらっしゃる。小さいうちは成長が、体重も軽いし身長もまだまだ小さいですが、成長していくにつれて身長は伸びるし体重も重くなる。そうすると家庭ではなかなか、そういう重度の障害の方をお世話するのが大変な状況になってくるというお話を聞きました。でも、今、見られるうちは自分が頑張ってみようというお話をされましたけれども、自分がある程度年を取って自分の子供を見られなくなったときには、そういう施設にお願いするしかないというお話を現実には聞いていましたので、二十歳過ぎた障害者、二十歳未満と区別になっているんですが、やっぱり皆さんが成長していく過程には、もう年を取っていくと二十歳過ぎていきますので、今結構そういうお話を聞くと、宮古でも重度の障害の方は何か増えているというお話を聞きました。でも、私は実際目にしていませんけれども、そういう重度の障害を持った方にお話を聞くと、宮古でも重度の障害の方は増えていますよ、少なくともはなっていませんというお話を聞きました。

その中で、これからどういうふうに障害者の手当とか、今の手当でいいのか、それともこれから少しそういう手当に対しても見直していく部分があるのであればという形の中でちょっとここをお聞きしたいなと思っていました。家庭のいろいろ負担もかなり大きいらしくて、確かに手当がないとあるとでは大きい違いだとは思いますが、手当を頂いてもなかなか、言葉は悪いんですけども、満足いくような手当ではないし、やっぱり手出しも結構多いし、家庭の負担も多いというお話を聞きましたので、この手当については、これから少し考えて見直しをする考えがあるのか。これは国とかそっちのほうのある程度の中身の中でこういう金額が設定されて決まってきたとは思いますが、宮古市としても何かそういう是正ができて、少しでも家庭の不安とか、そういう負担が軽減されればいいなと思うので、ちょっと質問してみました。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） こちらの手当でございますけれども、特別児童扶養手当との併給が可能ということになっているところでございます。特別障害者手当につきましては、月額2万7,980円の支給になっているところでございます。

なお、二十歳以上の方につきましては、障害年金が受給できると思われますので、その障害年金とプラスしてこの障害者手当ということで所得補償はできているのではないかなというふうに考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。

○委員（工藤小百合君） 障害者のそっちもちゃんと聞いていました、話は。ただ、一応自分も親として、健全な子供がある方と、そういう子供を育てていく方々に対しては、やっぱりすごく精神的なご苦労もあるんだなと思って、お話を聞いてきました。もし何かプラスでできるものがあるのであれば、市としても何か、この部分は少しプラスできるよという部分があるのであれば、少しそこは考えていただきたいなと思いますし、別に私が強要するわけじゃないので、福祉のほうでもできる部分があれば、こういう部分は何か考える余地があるよというのであれば、少し、今答えはいいですので、これから先、考えてもらえれば助かるなと思います。

それでは、終わります。

34ページ、ちょっと待って、終わりますから。一番下の欄で福祉訪問理美容助成事業というのがありますが、在宅で1人2,000円を補助しますという形だと思うんですが、在宅であれ入所であれ、男性であれ女性であれ、身だしなみというのはやっぱり大事ですので、こういう部分ではもう少し施設の方とかにもいっぱい利用していただくように、少し福祉のほうでもこういうので利用できますよ、床屋さんもいいですよ、カットもいいですよみたいな形で入所者、それから家で見ている在宅の方もきれいに見えるような身だしなみを整えていければいいなと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤介護保険課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） 委員ご指摘のとおりだと思っております。2月17日の教育民生常任委員会でもご説明のほうをさせていただいた際に、身だしなみ、そういうところからやはり心の潤いというか、そういうところで心身ともに健康につながる事業として、令和5年度からこの事業をさせていただこうと思っております。その中で、周知の部分につきまして、もちろんそうでございます。ここで、施設で27施設でございます。特別養護老人ホーム、地域密着型特別養護老人ホーム、認知症対応型グループホーム、ここの定数だけベースでいきましても、599人があります。この方々に、ぜひ皆さんに分かっていただくような取組のほうにつきましては、広報等も含めながら、保健福祉部で実施してまいりたいと思っております。

〔工藤委員「終わります」と呼ぶ〕

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） すみません。先ほどの工藤委員のご質問の中で答えられなかった部分を答えさせていただきますと思います。

あとり学園での学び直しの件でございます。2月末現在の在籍者が13人となっております。そのうち令和4年度に卒業見込みの方が6人とされております。内訳といたしましては、大学1人、専門学校3人、それから就職が2人というふうな実績が出ているところでございます。

以上でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 昼食のため、暫時休憩をいたします。再開は午後1時といたします。

最初の質問者は、休憩後は坂本悦夫委員、そして長門委員という順番になりますのでよろしくお願いいたします。休憩に入ります。

午前11時54分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（竹花邦彦君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

改めて委員の皆様申し上げます。発言をする場合には、予算書、説明資料等のページ、款項目等を特定し、質問内容の趣旨が分かるように発言をしてください。

それでは、坂本委員に質問を許します。次は長門委員です。

坂本委員。

○委員（坂本悦夫君） それでは、若干質問したいと思えます。予算に関する説明資料の、ちょっと喉の調子があまりよくないので……

○委員長（竹花邦彦君） ページ数を。

○委員（坂本悦夫君） はい。29ページ、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の2、社会的孤立を支援する協働事業、先ほど工藤委員が質問したところなんです、先ほどの工藤委員の質問で、ひきこもりについては、これまではくらしネットで行ってございましたけれども、業務委託が替わったようなんですけれども、変えた理由というのは何なんですか。

○委員長（竹花邦彦君） ちょっと勘違いしているようですが、佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） ここの社会的孤立を支援する業務でございますが、これは従前からこの事業体で実施しているところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 生活困窮者自立支援事業と勘違いをしているのではないかと。

○委員（坂本悦夫君） はい、分かりました。

このひきこもりの支援というのは大変難しいと私は思っています。私も少し経験があります。連休後の不登校の改善、10年間活動して、ひきこもりにもちょっといろいろと……

〔「もう少しマイク下げて」と呼ぶ者あり〕

○委員（坂本悦夫君） 聞こえますか。このひきこもりについては大変難しいところがあるなということを、私も実際経験してまいりました。不登校で一番ステータスの高い専門家は奥地圭子先生と言われている方なんです。東京で直接会ったときに聞いたんです。「奥地圭子先生、今度はぜひひきこもりもやったらどうでしょうか」と聞いたら、「ひきこもりは大変、大変」とだけ言っておられました。顔の表情を見ても、本当にひきこもりは大変なんだなというふうに感じているところでございます。

一般的なひきこもりの支援は、社会復帰ありきで就職がゴールという形なんです。これにこだわらないでやってほしいというのが私の意見なんです。お勧めは、このことについては、ひきこもりの第一人者である斎藤環先生も評価をし、推薦しています。高校2年生で不登校になり、以来30代まで引き籠もっていた現在社団法人ひきこもりUX会議代表理事の林恭子さんの考え方、それから支援の仕方がいいのではないかなというふうに私は思っているところなんです。

林さんはこう言っています。「駄目な人を矯正し、社会に戻す発想ではなく、その人がそのままで生きられる社会をつくっていくという感覚が大事なんだ」と。だから、「社会復帰ありきではなくて、居場所、あるいは自己肯定感が与えられるような支援をまずしてほしい」と言っています。

私は、今後このひきこもり支援については、検討すべき課題ではないかなというふうに思うんです。ぜひ林恭子さんのことを研究して、ひきこもりの第一人者、斎藤環さんも推薦しているわけなので、ぜひ研究してみたらどうなのかなというふうに思っておりますが、このことについてはどうお考えになりますでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 坂本委員、今の質問は、その方を例えば勉強会に招くとか、そういう趣旨ですか、研究をしてみるべきだということは。それとも先ほど申し上げた社会復帰ありきではなくてという趣旨でしょうか。そこら辺もきちっとはっきり質問してください。

○委員（坂本悦夫君） 今、一般的に行われているのは社会的復帰ありきなんですけれども、それにはこだわらないで、この環先生が推薦している林恭子さんのやり方、考え方を少し勉強してみたらどうかなということなんです。それによっては支援の仕方も変わっていくかもしれませんので、勉強する価値が私は十分にあるだろうなというふうに思っています。

○委員長（竹花邦彦君） ひきこもりの支援に対する考え方。

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） 坂本委員おっしゃるとおりだと思います。ご提案ありがとうございます。勉強させていただきたいと思います。

ただ、私どもも社会復帰というのが最終ゴールではございますけれども、それありきで進めているところではございません。ひきこもりの方、またご家族に寄り添うところからまず始めております。そして、幅広く、いつでもどこでも相談できる場所があるんだよということを認識していただくところから始めているところでございます。何よりもひきこもり支援に当たりましてはその方、あるいは家族とつながりを常に持って、伴走型の支援といえますか、そういうことが大事だろうというふうに考えているところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 坂本委員。

○委員（坂本悦夫君） 大変すばらしいと思いますので、その調子でぜひ頑張ってほしいなというふうに思います。

それでは、次に移ります。

39ページ、3款民生費、2項児童福祉費、3目児童福祉施設費の障がい児保育事業、予算額が1,677万3,000円です。

この文言なんですけれども、ちょっと読んでみます。「障がい等により特別な支援を要し、かつ集団保育を受けることが可能な児童の保育を行う」。これは、具体的にはどういう意味なんですか。ちょっと私、理解に苦しむんで、ちょっとその辺の説明をお願いします。

○委員長（竹花邦彦君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎 薫君） 「障がい等により特別な支援を要し」と申しますのは、まず、障害がある、あるいは障害まではいかなくても、保育をする以上支援が必要なお子さんという意味を申しております。あと「集団保育を受けることが可能」といいますのは、例えば常時呼吸器が必要とかで集団的な保育ができない場合もございます。そういった部分を含めてこういう表現にしております。

ただ、私も見て、ちょっときつい表現かなとも思ったりしましたけれども、今のところそういう意味を込めてこういう表現にさせていただいておりました。

○委員長（竹花邦彦君） 坂本委員。

○委員（坂本悦夫君） 裏を返せばこうだと思います。「集団保育を受けることが不可能な障害のある児童の保育は行わない」というふうになると理解しました。

私が初めて議員になったとき、最初の陳情が、障害のある子で入所を断られた、何とかならないんでしょうかという陳情だったんです。たまたま知人が転勤になったんです、福島県のいわき市に。いわき市のほうにお願いをしたら、オーケーだということだったらしいんですよ。その話を聞いて、何で福島県いわき市でできるのが宮古市ではできないんだろうというふうに残念に思ったことは思い出します。

この規定あるいは文言は、見直す必要が私はあると思います。日本は法治国家です。法治国家として、児童福祉の法の精神を尊ぶならば、どんな障害があろうとも遊びの機会は保障されるべきだと思うんです。そもそも障害を理由に、成長発達に必要な遊びとか学びとかという環境を切り捨ててよいはずがないじゃないですか。法律に定められている以上、これはやっぱり実践されなければならないと思います。

医療的ケア児支援法が施行されました。この政策の目玉は、保育所に入れる保育所入所、学校に入れる学校入学が大きな目玉になっています。そういうことも併せて、この規定・文言は見直す必要があるのではというふうに思いますが、どうでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎 薫君） 委員のおっしゃるとおりだと私も感じました。これだけだと、あたかも集団保育ができないこともある、入れないというふうに捉えてしまう可能性もあると私も感じました。この表現は改めたいと思います。

実際は障害児あるいは医療的ケアのお子さん、あるいは発達上の支援が必要なお子さんに関しては、できる限り事前に保育所とか病院関係者の方と打合せをして、入所できるような手はずといいますか、準備を進めるように今は取り組んでおりますので、その部分はご理解いただきたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 坂本委員。

○委員（坂本悦夫君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。そうじゃないと医療的ケア児の支援法も否定することになるので、この文言はぜひ見直す必要があるというふうに思いますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

それでは、次に保育所等整備事業、下のほうですけれども、予算費が3,370万円になっています。ここの「医療的ケア児のため環境整備を行う」というところでちょっと質問をしたいと思います。

この医療的ケア児用スロープ設置工事130万円、これはどこの保育所なんでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 岡崎課長。

○こども課長（岡崎 薫君） 小山田保育所と佐原保育所にスロープを設置しようと考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 坂本委員。

○委員（坂本悦夫君） すみません、もう一度。小山田どこですか。

○委員長（竹花邦彦君） 佐原保育所。

○委員（坂本悦夫君） 小山田と佐原と2か所だけ。そうですか。分かりました。

医療的ケア児の支援が、努力義務から責務になりました。先ほども言ったとおり、保育所あるいは学校での受入れ体制が求められているわけです。支援法が成立してから2年がたちました。このことについてはどこまで進んでいますか、準備というか、そういうことは。

○委員長（竹花邦彦君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎 薫君） 現に小山田保育所では医療的ケアが必要なお子さんを保育しておりますし、その方の受入れに当たっては、看護師を配置して看護師に医療的ケアのコーディネーターの研修を受けていただいて、あと小児科の先生とも事前に打合せをして、こういった体制でできるねというような形で準備を進めて、今、実際保育をしているところです。

○委員長（竹花邦彦君） 坂本委員。

○委員（坂本悦夫君） 今、小児科の先生というお話がありましたけれども、小児科の先生は川原田先生ですか。

○委員長（竹花邦彦君） 岡崎課長。

○こども課長（岡崎 薫君） 宮古病院の先生です。

○委員長（竹花邦彦君） 坂本委員。

○委員（坂本悦夫君） 今年度については、小学校の入学はないんですね。

○委員長（竹花邦彦君） 小学校の入学ということですか。保育所から小学校へという意味ですか。

○委員（坂本悦夫君） それはいいです、ごめんなさい。

それで、喫緊の課題なんですけれども、今回のあそこの医療的ケア児支援法には残念ながら含まれなかったんですけれども、18歳以上の元ケア児の受皿がないわけです。今年度、高校卒業する人が2名いるそうなんですけれども、受皿がないんですよ。今現在、受皿的になっている結人とか、そのほかのところももういっぱいいっぱいなので、この2人がどうやって昼面倒を見てもらえるかというところで苦労しそうですね。早急にやっぱり検討する必要があるんじゃないかと思いますが、この件についてはどうですか。

○委員長（竹花邦彦君） 今の質問は保育所の課題ではなくて18歳以上ということですので、別の関連で。

伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤 貢君） お答えいたします。

委員長おっしゃるとおり、保育所の部分からちょっと外れてしまいましたので私のほうからお答えしたいと

思います。そのとおり、医療的ケアを必要とするお子さんに限らず、成人の方の福祉支援というのは、現在、まさに進めているところでございます。ですので、その方その方の特性に応じた対応が必要となると思いますので、その部分は個別にご相談いただければこちらのほうで対応したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（竹花邦彦君） 坂本委員。

○委員（坂本悦夫君） 分かりました。よろしくお願いします。

時間があれですので、これで最後にします。

最も強い要望なんですけど、子供のケアに追われて夜も昼も安心して熟睡することができない家族、お母さんたちがいます。それでショートステイ、これは、宮古市はゼロなんです。それからレスパイト、似たようなものですが、これも宮古病院でやっているのかどうかちょっと分かりませんが、ショートステイ、レスパイト、それから日中一時預かり、これは早急に支援体制が求められると思います。この要望が一番多いので、これはもう何年も前から言っているんだけど、なかなか実施されないできていますので、ぜひ早急に検討すべきだというふうに思っておりますが、どうでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） これ、前にもほほえみか何かということで。

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） 医療的ケア児さんにつきましては、現在、日中一時支援事業でお預かりいただいている事業所がございます。その方は現在、先ほど坂本委員さんが2人高等部を卒業するというお話でした。その方も現在、日中一時の事業所をご利用いただいておりますので、そこは継続してご利用いただきたいというふうに思っております。

また、ショートステイにつきましても、現在、重度心身障害児の方を1名お預かりしている施設がございますので、それを今後拡充してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 前にもそれはやり取りをしているはずですので、ちゃんと受入れ施設があるということだけはご認識ください。

長門委員。次は落合委員です。

長門委員。

○委員（長門孝則君） 1点だけちょっとお聞きしたいと思います。

積立金なんですけれども、説明資料の20ページ、2款1項5目財産管理費、財産管理事務なんですけど、この説明の中の市勢振興基金積立金と市債管理基金積立金についてちょっとお聞きしたいと思います。

市勢振興基金の積立金が8億9,380万円ということで、非常に多い額を今回積み立てるんだなと。その一方、市債管理のほうは1,051万5,000円と随分また少ないなと、そういうふうに私、感じましたんで、ちょっと極端に多い少ない、そういうふうに感じましたんで、どういうことでこういう額を積立ですることになったのかなと。大まかなところでいいですが、まず、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 田代財政課長。

○財政課長（田代明博君） まず、市勢振興基金の8億9,000万円につきましては、ふるさと納税、歳入のほうになりますが、19億7,000万円ほど予算で見えています、その事業に充てる分を1回こちらのほうに積み立てるものでございます。

市債管理基金の1,000万何がし、こちらにつきましては、県のほうから公共下水道、あとは浄化槽の償還に

関する補助金ということで歳入のほうを見ているので、それも1回こちらの市債管理のほうに積むと、そういうような内容になってございます。

○委員長（竹花邦彦君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 市勢振興基金の積立金、ふるさと寄附金、何か歳入を見ると19億円でしたか、もうすごい寄附だなと。その半分を今回市勢振興基金に積み立てるとのことのようです。私もそうでないかなと思っていました。

それはそれでいいんですが、一方、市債管理基金のほう、ちょっと少な過ぎるなという思いがありましたので、これについてちょっとお聞きしたいと思います。

この市債管理基金の設置目的といいますか、これは多分条例で決めていると思いますけれども、どういう目的で設置されたものなのかなと。その辺、どういうふうに捉えているのかなと、まず、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 田代財政課長。

○財政課長（田代明博君） 市債管理基金でございますが、条例に書いてある目的は、市債の償還に必要な財源をあらかじめ確保するというような書き方になってございますけれども、内容的には、将来公債費の償還の額が年によって増加したり減少したりするわけですが、増加したときに対応できるように予算を確保しておくものだというふうに認識してございます。

○委員長（竹花邦彦君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） この設置目的は市債の償還に充てると、その財源を確保するという、これが大目的だと思います。私は、特にこの基金条例を設置した理由というのは、普通の企業債の償還に充てるということももちろんですけども、市債の繰上償還をする、その財源を確保するために設けたのではないかなと、そこに重点があるのではないかなと、私はそういうふうに理解しているんです。

私が言いたいのは、今、市債の残高が多分400億円は超えているのではないかなと私は思っているんですよ。これは東日本大震災の復興事業に充てるために相当起債借入れをして、残高がそういうふうに400億円もあると。宮古市の一般会計の予算というのは330億円ぐらいですが、もう予算を大幅に超える起債の残高なんですよ。やっぱりこれを何とかしていかないと大変なことになるのではないかなと、そういう思いがありますので今回取り上げたんです。

ご承知のように、人口減少、少子高齢化ということで、税収の伸びを期待するというのは、これは無理なんです。それから地方交付税、これももう年々減っていくと。今回の予算を見ると、地方交付税でも1億円ぐらい前年比で減っていますが、9億何ぼ。そういう状況にありますんで、何とかやっぱり将来に負担をあまり残さないと、将来の負担を少なくすると、そういう意味で起債の繰上償還を積極的に、もう早急に進める必要があるのではないかなと、そういう思いで聞いたんですが、どういうふうにその辺は考えているか、ちょっとお聞きします。

○委員長（竹花邦彦君） 田代課長。

○財政課長（田代明博君） まず、将来に対しての起債の残高の認識については、今委員がおっしゃられたとおり、私も同様に考えてございます。ただ起債の残高、例えばこれからご議決いただく今年度の補正予算、あとは新年度の予算を通していただきました場合、5年度末の残高が430億円ほどになる見込みでございます。

これも委員ご指摘になりましたけれども、復興の関係とかで起債のほうも増えてございます。今後、令和

8年から9年にかけて、この償還のピークを迎えてまいります。こちらのほうの償還にも今回、この市債管理基金を4億円ほど崩して充当させていただいていますけれども、この残高の確保については、例えば直近であれば4年度の決算が出た9月議会の決算の状況を見ながら、やはりそこは確保していきたいなというふうに考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 私が言いたいのは、これからますます一般財源を確保するというのが非常に厳しくなる。できるだけ早く、何回も言うようですけれども、やっぱり将来負担を少なくすると、そういうことを考えながら財政運営をしてほしいという思いなんです。そういうことで、今回この積立金が1,000万円程度ではちょっと、そういう状況を考えれば少な過ぎるな。やっぱり1,000万円とか2,000万円でなくて、億単位の基金積立てをして繰上償還を積極的に進めていくと、そういうことが大事でないかなということで取り上げました。

今後、補正を何回か組むようになると思いますけれども、その辺を考えて、この市債管理基金へ積立てを今後やっぱり増額するように考えてほしいなと、そういうふうに思っています。

総務部長の考えをちょっと最後にお聞かせください。

○委員長（竹花邦彦君） 若江総務部長。

○総務部長（若江清隆君） 委員ご案内のとおり、将来世代のことも考えてというようなところはそのとおりかなと思います。ただ一つデータというか、申し上げますと、4年度決算でどうなるかですけれども、3年度決算で見ますと、宮古市の減債基金の残高というのは、県内14市の中では決して少ないほうではなくて、5番目というような状況でございます。

この減債基金と財調とありますけれども、財調のほうもそうなんですけれども、そういう将来の積立てがあったにこしたことはないんですが、今やらなければならない事業というのもあります。やっぱり市民の生活を守るため、今コロナ禍で大変で対応していかなきゃいけないとかいろいろあるかと思いますので、そのバランスを見ながら、先ほど財政課長が申しましたとおり、そこは状況を見ながら判断して、財源の充当というのは行っていかなければならないのかなというふうに考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 繰り返しになりますけれども、やっぱり将来の負担を幾らかでも少なくすると、繰上償還も、今までもやっていますけれども、やっぱりさらにそういう認識に立って積極的にやってほしいなと、そういう思いでしたので、以上で終わります。

○委員長（竹花邦彦君） 次に、落合委員。その次は松本委員です。

落合委員。

○委員（落合久三君） 説明資料18ページ、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、上から2番目の節、業務改革事務、これは一昨日の一般質問でもかなりやり取りがあった点ですが、ここの業務改革プラットフォームライセンス使用料100万円。

端的にお聞きますが、去年の当初予算でも100万でしたが、このライセンス使用料というのはずっと続くものなんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 盛合総務課長。

○総務課長（盛合正寛君） お答えします。

今後、全国の自治体の業務の手順、そういったものを閲覧しながら、今年度実施しました全庁業務量調査、この部分で業務改善に向けた取組を進めていきたいと思っていました。その際に、この業務改革プラットフォーム、こちらの閲覧をさせていただけるサービスの提供に係る予算でございますので、今はファーストステップということで一般質問ではご紹介させていただきましたけれども、今後、宮古市としての業務改革、こういった部分が見えてくれば、そのときまでは必要なということで今時点では判断しています。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） ということは、どなたがこのライセンスを持っているか、委託先はどこかというのは別にして、それを見ないと、この間の調査した結果として、こうしよう、ああしようということはなかなか難しいというふうに聞こえるんですが、そういう意味合いの非常に重要なライセンス使用料だと。どういう内容がどの程度の規模・量であるのか、見たこともないので何とも言えませんが、一回そのコピーをして、見て比較したりということはできないんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 盛合課長。

○総務課長（盛合正寛君） 現在、宮古市が行ったような全庁業務量調査を実施している自治体が341団体あるということでお聞きしております。それらの自治体の業務のフロー、膨大なデータになると思います。そういった部分を参照しながら、業務の改善を進めていきたいというものでございます。データが豊富ですので、それらを参考としながら、宮古市として必要な業務の改善、そういった部分を見つけていきたいと思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そこはそこで分かりました。

そこで、同僚議員が一般質問でこの全庁業務量調査の中身を紹介しながら、たしか総務部長の答弁だったと思うんですが、市長だったかな、ちょっと忘れましたが、コアな部分とノンコアな部分があるという説明をしました。このコアな部分、ノンコアな部分、これは端的に言いますと、民間委託はできないもの、それをコアな部分、民間に委託しても構わないと思われるものをノンコアというふうに聞いたんですが、そういう理解でいいですか。

○委員長（竹花邦彦君） 盛合総務課長。

○総務課長（盛合正寛君） お答えいたします。

コア業務、ノンコア業務、おおむね委員のご指摘のとおりでございます。

参考までに、今年度実施した調査におきまして、宮古市の業務、コア業務は31.1%、ノンコア業務は68.9%あるということでの性質の分類をしていただいたところでございます。ノンコア業務68.9%と申しましたが、そのノンコア業務の中でも、正職員ではなくても必ず専門性は必要な部分がありますよというような部分。あるいは、専門性は不要ですけれども定型的ではないので、イレギュラーな部分があるんで、そういった部分は正職員が担ったほうがいいだろうという部分。専門性も不要で定型的な業務だよというような部分、その部分はそのうち32%あるということの数値での見える化をしていただいたところでございます。

今後、そういったノンコア業務の中で専門性が不要であり定型的な業務だよと、そういった部分につきましては、一般質問で市長からも答弁させていただいたように、アウトソーシングですとか業務の担い手の見直し、そういった部分を推し進めていく必要があると捉えているところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） これは非常に、今、令和5年度の当初予算を見ますと、正職員が全部で約600名ちょい、会計年度職員が400名。今、課長が説明、答弁したように、今後のあれですが、今いる職員の体制にも直接響く、関わる、そういう問題が派生するだろうというふうに思いますので、今日のところは全庁業務量調査の結果、これは議会にも必要な範囲で、ぜひ後で資料として教えてもらいたいというふうに思います。

この問題は、以上で終わります。

次に、20ページ、2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費の2番目に庁舎管理事務1億3,967万5,000円が計上されております。

ちょっと非常に不勉強をさらけ出すようですが、説明の中の庁舎総合管理業務等委託8,102万5,000円、これは、昨年の令和4年度当初予算が5,827万6,000円でしたから、実に1,300万円増えているんですが、この増えた主な内容は何ですか。

○委員長（竹花邦彦君） 菊池契約管財課長。

○契約管財課長（菊池 敦君） 総合管理業務委託になりますけれども、来年度から新たな業者さんを選定して業務を行うことになります。積算の増額の主な理由は、物価高、それから人件費の上昇によるものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 不勉強だと言ったのは次なんです、これは名称が「総合管理業務等委託」、普通の委託と何か違うんですか。普通の委託の方法と何か違う意味があって「総合委託」という名称になっているんですか。その中身を教えてください。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員、括弧書きで業務委託内容が書いてありますが、それでは不十分ですか。どういう意味ですか。

落合委員。

○委員（落合久三君） そう言われると身も蓋もないんですが、この括弧してあることは昨年の説明書にもほぼ同じ記述があるんで、このことを言っているのかなと思いながら、そうであればしゃべらなくてもいいですが、首を縦に振ってください。

○委員長（竹花邦彦君） 菊池課長。

○契約管財課長（菊池 敦君） 「総合管理」と表記してございますのは、清掃業務、それから窓口業務、それらを全て一緒にして委託に出すということで「総合管理」と表しております。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そうしますと、この庁舎総合管理業務委託、これは指定管理ではなくて委託にしているんですが、ずっと。今課長が、新年度は、令和5年度は別の業者と委託契約を結ぶとしているというふうに言ったと思うんですが、違いますか。聞きたかったのは、今までは、この委託先はどこなんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 菊池契約管財課長。

○契約管財課長（菊池 敦君） 総合管理業務は、庁舎ができたときから委託をしてございます。現在は、株式会社寿広が委託先になっております。新年度からは新たな5年間のスタートしますので、今、業者選定を途中でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） もう一つ、恥を忍んで聞きますが、今課長は、これまでの5年間は寿広であった、向こ

う5年間は今選定中だという答弁だったんですが、これはどうして指定管理という方法を取らないで、言わば直接委託というふうになった案件ですか。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員、公の施設のあれではないので、業務の委託です。

若江総務部長。

○総務部長（若江清隆君） 指定管理というのはその制度上、公の施設、市民の福祉の向上に資する施設の管理等を行うというところでございます。ここに記載のとおり、この総合管理業務というのは、公の施設、庁舎というのは公用財産ということで、専ら行政事務のために使う施設ということでございます。この庁舎の管理と市民交流センターと一体的に管理するわけなんです、そういうことで、公の施設ではないので、これは指定管理制度は使えないというか、こういう形で行っているというところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 先ほどの課長の説明では、1,300万円増えるのは物価の高騰と、新たに結ぼうとしているところと交わすだろう中身の人件費が増える、そういう2つの点を言ったんですが、これは、端的に聞きますが、今までの寿広さんと違って、人的には体制が増えるだろうという見込みでこういうふうになっているんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 課長、誤解をしているようだから、要するに入札の時期を迎えているということでしょう。だから、もう一回きちっと答えてください。

菊池契約管財課長。

○契約管財課長（菊池 敦君） 人件費の増は、単価が上昇しているために人件費が増加しているものです。今、委託先をプロポーザルの選定で業者選定をしている最中でございます。

○委員長（竹花邦彦君） だから、落合さん、5年間の業務委託で変わって、要するに新しくプロポーザル、入札の時期になりますよということを菊池課長は言っているわけです。分かりますね。だから、替わるかどうか分からないんだけど、プロポーザルでの入札をしようとしていますよという意味で新しい業者選定みたいな言い方をしましたが、そういうことであります。意味は分かりますか。

落合委員。

○委員（落合久三君） できれば委員長にはもうちょっと短くしてほしいです。

続いて、23ページ、2款総務費、1項総務管理費、9目地域振興費の23ページの下から2番目、地域創生センター運営事業、これは単純です。設備改修工事が1,830万円。去年の当初予算では445万円ぐらいの改修工事をやっているんですが、今回ののはちょっと増えているんですが、どういう改修工事でしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君） 今回の改修工事の内容ですけれども、エレベーターの改修工事となります。このエレベーターにつきましては、令和3年4月にこの施設がオープンしたわけなんですけれども、改修が終わってオープンする直前に、メーカーのほうから部品の供給がなくなるという通知がありまして、今回、利用者の安心・安全のためにエレベーターの改修を進めようとするものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 分かりました。

予算書の54、55ページ、2款総務費、1項総務管理費、15目諸費の右の22節、一番下です。償還金利子及び割引料3,000万円、説明、市税等還付金とあるんですが、結構大きい還付だと思って見たんですが、これは

端的に言いますと、どういう内容ですか。住民税、固定資産税、それから件数等分かれば、1回勝負に説明してください。

○委員長（竹花邦彦君） 三田地税務課長。

○税務課長（三田地 環君） ただいまのご質問でございます。市税等還付金でございますが、これは年度の途中で、市税等のいわゆる更正・変更に伴って減額が生じたものに対して還付をする予算でございます。主には法人市民税、予定申告と確定申告の差額分、これが主な要因となっております。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 分かりました。

次、今回の予算説明書にも予算書にも、おとしまであったのがなくなっているの、そのなくなった理由を聞きたいんですが、それは何かといいますと、2款総務費、1項総務管理費、9目地域費振興費の中に、一昨年までは、田老の北日本JA畜産株式会社第2農場の構想が掲載されていたんですが、これはもう事業としてその必要がなくなったからなくなったのかどうか。ないのを聞くのも変なのかな。ただ、一昨年の決算にはちゃんと載っている点ですが、これがなくなった理由を聞いておきたいと思いますが、分かりますか。

○委員長（竹花邦彦君） 予算書、説明資料。

○委員（落合久三君） 令和3年の決算の実績報告書には載っているんです。それがなくなっているものですか。田老の青野滝の盛土をしたところに北日本JAが養豚場を造りたいというので打診が来ているのが、去年と今年の説明にそもそも載っていないので、どういうことかなと思って。

○委員長（竹花邦彦君） 多田企画部長。

○企画部長（多田 康君） すみません、ちょっと手元に詳細な資料がございませんけれども、田老青野滝用地の養豚場整備については、引き続き検討事業が続いているところでございます。

昨今の状況をお聞きますと、四国のほうの先進事例をみんなで見に行った、視察に行ったというふうに聞いてございます。視察のメンバーは、市職員も帯同していきまされたけれども、主には地元の方、地域住民の方とか漁協関係者が視察に行ったというふうに聞いてございます。視察の結果をもって、またこれから施設整備についての検討が深まっていくものというふうに考えてございますので、事業としては継続中ということでご理解いただければと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 分かりました。田老の今の漁協組合長たちも1月末に5人ばかり行ってきて、その中身も聞いていますが、複雑な質問ではないです。多分継続中なんだろうなとは思いますが、ただ一言も触れられていないのでどうなったのかなという意味でしたので、これはこれで、後で。残りは2巡目にしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 松本尚美委員。次は田中委員です。

○委員（松本尚美君） 私も説明資料で18ページです。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の中で、先ほども触れましたけれども、業務改革事務についてです。

内容についてはほぼ理解をしておりますが、今後の進め方という部分でちょっと確認。新年度、特にそうなんですけれども、コア業務とかノンコア業務とか、客観的に分析をしていくということは理解をしております。後段でもちょっと関わり合う部分もあるんですけれども、いわゆる市民目線です。要は内部的に、この業務であればやっぱりしっかりと正職員で対応すべきだとか、いろんな意見が出てくると思うんです。そういった意

見の聴取とか市民とのやり取りとか、そういった部分が新年度予定されているわけではないような雰囲気なので、市役所そのものが誰のために存在するかというと、やはり市民の役に立つところというのが市役所なのかもしれない。そういった立ち位置を考えれば、やっぱり市民とのやり取りというか、市民全員から意見交換するわけにいかないでしょうから、何らかの第三者的な、そういった市民が参画した協議会というわけじゃないですけれども、何かそういった部分が必要なんではないのかなというふうにも思うんです。

改革することについては、私はより積極的に早くというスピード感を求めたいんですけれども、いずれ、やっぱり市民とのやり取り、キャッチボールも必要かなと。ただ単に、これは恐らくパブリックコメントになじまないのかなという雰囲気も感じるんですけれども、そこはどうですか。

○委員長（竹花邦彦君） 盛合総務課長。

○総務課長（盛合正寛君） ご助言いただきましてありがとうございます。

まず、今時点の状況ですけれども、プロセスの段階では、もう本当に初期の段階ということで捉えていただきたいと思います。その初期の段階として、令和4年度全庁業務量調査を実施いたしました。

今後、令和5年度ですけれども、この調査において分かってきた特徴的な傾向、そういった部分を取りまとめる必要があると思っております。共通の課題とかも出てくると思っております。そういった部分につきまして、担当課として、その方向性を集約した指針のようなものを策定したいと思っております。今後、そういったプロセスの段階を踏んでいけば、もしかしたら市民からのご意見をいただかなければならないという状況も生まれてくるかと思っております。

これまで当たり前だ、この業務はこうするんだと教えられてきた業務、それを抜本的に変えるような業務フロー、そういったものがもしかしたら示されるのではないかなと思っておりました。職員にもまずそういった部分について理解を浸透していきながら、もしかしたらそこまで進めば組織自体も変更が必要になるという部分が出てくるのかもしれませんが、いろんな可能性が出てくると思っておりました。そういった部分が出てくれば、当然市民からのご意見もいただきながら行政改革を進めていく、業務改革を進めていくということで考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） なかなか、今時点で見えないというのはそのとおりなのかもしれません。ただ私はやっぱりこのプラットフォーム、コニカミノルタから提案があって、このソフトを活用して、341団体が加盟して取り組んでいると、そういったデータもほかのを閲覧しながら、参考にしながら業務改善を図っていく。この流れは否定するわけじゃないんですけれども、もう既に、極端に言えばやれるものは、あしたというわけにはいかないかもしれませんが、新年度やれるものはやればいいんじゃないですか、分析全体を待つという部分じゃなくて。

だとすれば、やはり今のこの業務調査の結果、どういうデータが出ているのかというものもやっぱりオープンにさせていただいて、そして、何も時間をかけてやらなくてもできるものがあるのかもしれない。だとすれば、もうこれは新年度、この部分に関しては庁内の調整だけでできるとか、場合によっては市民にこういう、もちろんサービスの低下は困るわけでしょうし、不便になることも前提ではないと思うので、やっぱりそこはオープンにしながら、やれるものから、もし100あるとすれば、100全部1回にやることじゃないと思うので、そうなれば一つずつでもやっていけるんじゃないのかなと思うんです。

私、一般質問でもちょっと提案させていただいたんですけれども、もうほかの自治体で実践している部分は、

これはそのまま宮古市でも、即というわけじゃないかもしれませんが、一定期間必要かもしれませんが、来年度内でも当然できるものがあるんじゃないかと思われるんです。そこはどう理解すればいいですか。

○委員長（竹花邦彦君） 若江総務部長。

○総務部長（若江清隆君） この実施の部分でございますけれども、今後の流れとして、先ほど総務課長がご説明したとおり、今現在、ファーストステップということで調査が終わったと。それで今月、職員のほうにも説明会を開催するということで進めております。そして、今後、先ほど言いましたように、ノンコア業務に関しては3つの類型があるというような状況がございます。

そうした中で、議員ご案内のとおり、これが終わってから次これということではなくて、私たちも今回、それぞれの業務を可視化したわけで、その中ですぐに取り組めるものは取り組んでいくと。これが終わってから次これだということではもうスピードが遅れますので。

ただ、先ほど言ったようにノンコア業務の3つの類型のうち、先ほどのように担い手の見直しとか、あるいはアウトソーシングできるような部分、ここの割合が高いので、ここについて、例えば指針をつくって、そこは進めていけばより効果が高いのかなというふうに考えている部分もございます。

そうした中で、先ほど総務課長が言ったような、あるいは組織的なところに行くような部分もあれば、それはそれで検討を進めていくというようなところで考えております。いずれ、できるものは進めていくという考えでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） コアとかノンコアの仕分をして、今度はノンコアの中でもやる、それはそれでいいんです。ただ私が言いたいのは、例えばの話で、一般質問でもやりましたけれども、電気料金とか水道光熱費、そういった業務を縦割りの部分ではなくて、もう一括で扱って一括で支払いを担当するとか、そういったものをすぐにでも、すぐにでもというのはシステムの変更もあるのかもしれませんが、徹底する部分もどうするかという具体的にマニュアルもあるのかもしれませんが、そういったものは別にコアだのノンコアだのにこだわらないでもやれるものがあると思うんです。

だから、そこを今回の調査でもって、そういった部分がどの業務になるのかというのは100%理解はしていませんけれども、把握はしていないんですけれども、ほかの自治体でもう既にやって成果が出ているというのが当然システムを変えるだけであるんじゃないか。あとは所管ごとに振り分けている部分、そういった業務をある程度一本化するか一元化するかというのも、何もこれから分析して云々とかというのもさることながら、結構シンプルにやれるのはあるんじゃないのかな、そう思ったんで言っていますが、どうですか。

○委員長（竹花邦彦君） 若江部長。

○総務部長（若江清隆君） 各職場のほうも前のとおりずっとやっているというわけではなくて、例えば電話料金の支払いですとかこういうのも、支払い担当課においては、それまで各課が支払っていたものを集約して支払うように見直したりとか、業務改善的なものはそれぞれの部署で行っているところでございます。

それを本会議で出たように、今、各費目にいろんな事業を計上して、その事業管理をしているわけですが、そういう事業として捉えるものと、そこから一部を切り取ってきて、どちらが効率的、あるいは負担が軽減できるかと、そういうのは比較検討してやっていかなければならないのかなというふうに考えておりますが、いずれ、できるものは日々改善していくとか、そういうのは、やれるところはやっておりますが、今後さらに進めていかなければならないと考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 事業関連でくくりをつかみたいとか把握したいとかというのは、それはそれで別に構わないんですけども、予算計上は別に、一般質問でも言いましたが、ばらばらでも別に構わないんですけども、要は請求書を一括してもらって、そして一括で払う。ただ個々に明細がどこの分だと分かればそれでいいことなので、そんなのはそんなに難しい話ではないんです。それをそれぞれが所管ごとにやっているの、まずそこから手がつけられるんじゃないですかという例示をしたわけです。

だから、そういった部分がどこまであるかというのは、もちろんこれからさらに進めるためには必要かもしれませんが、そういうシンプルな部分はもう簡単にやれるんじゃないのかなと。そうすれば業務負担も業務量も当然トータル的には減っていくと思われるので、ぜひ手をかけるべきだと、新年度。

これをやっているとき間がないので、次は21ページになります。2款総務費、1項総務管理費の8目になりますか、山田線の利用促進事業です。

これは総務の委員会でもちょっと説明があった部分もあるんですが、利用促進をどうするか。もう18億円とか19億円とか公表されましたけれども、これをもう限りなく解消するというのは、まず私は、皆さんもそうですが、不可能。だとすれば、どの程度で目標に、この利用促進を図っていくか。これからいろんなことも考えていくんだろーと思いますけれども、令和5年度からこの程度の、程度のというのは失礼だけれども、利用促進策では心もとないなと。これは今後、県も含めて沿線自治体、そういったやり取りをしながらということになるんだろーと思うんだけど、もっと本気度を示していかないと、とても、私がJRの担当者であれば、もうこれはのっけから話にならないという思いです。皆さんどうか分かりませんが、やはりもう少しツアー関係とか観光関連も含めて、やっぱりしっかり事業を新年度組み立てていかないと。そして、今年度は間に合わないにしても、場合によっては補正対応で、財源の問題もありますし、いろいろありますけれども、やっていかないと、とてもじゃないけれども、これで利用促進と言ったって。

いわゆる新年度みたいなものです。利用促進元年。一つ区切りをつけてやっぱり取り組んでいく必要があるんじゃないか。だから、心もとないんですけども、これは新年度内にやっぱり利用促進を図るべく、事業構築が必要なんじゃないですか。どうですか。

○委員長（竹花邦彦君） 多田企画部長。

○企画部長（多田 康君） 利用促進を図っていくという姿勢は変わりございません。あとは何を事業化してどう予算化していくかということの手段の論議かなというふうに思っています。

あと、今、県議会のほうでも路線ごとに予算をつけて支援していくという提案がなされているようでございますので、補正提案も含めて、今後の利用促進策を引き続き返答してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 分かりました。これはPDCAにこだわる必要はないと思いますから、4年度はこうだったけれども5年度はこうだという流れの中でのチェックも含めて、今度はアクションのほうで、そこからはスタートかなということです。アクション、そしてプランになってくるかもしれませんが、ぜひ新年度、対応をしっかりとお願いしたいと思います。

次に、23ページになります。まず、2款総務費、1項総務管理費の9目になりますか、地域振興費、空家対策です。

午前中やり取りがありましたが、聞き取れなかったのがあったので、令和3年度、リフォームがゼロ、令和4年度がリフォームが何件だったのか、まず確認したいんです。解体は23件でしたか、実績として。

○委員長（竹花邦彦君） 箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君） 今年度の見込みでございますけれども、今年度の見込みでございますと、少々お待ちください。

○委員長（竹花邦彦君） 解体が23。

○企画課長（箱石 剛君） 先ほど説明したのでいきますと、解体23のリフォーム1件ということでご説明をいたしました。

○委員長（竹花邦彦君） 1件、令和4年度実績です。

松本委員。

○委員（松本尚美君） それを踏まえた上で、新年度、恐らく見込みとしてリフォームが20件、解体が2件というを出しているんですが、非常に解体が、実績からすれば23件あって、新年度は2件の見込み、何か逆じゃないのかな。むしろ……、あ、僕が聞き間違いか。ごめん、20件か。

○委員長（竹花邦彦君） そう。

箱石課長。

○企画課長（箱石 剛君） 解体が20件のリフォームが2件と説明をいたしました。

○委員長（竹花邦彦君） よろしいですか。

松本委員。

○委員（松本尚美君） 失礼しました。そうであれば、より近いのかなという思いがするんですけれども、解体は解体として、実績に基づく見込みということは分かります。ただリフォームが1件だから2件というのは、極端に言えなくてもいい制度じゃないかな。あってもなくてもいいんじゃないか。要はこれに何を期待するのか。要するに空き家をやっぱり再活用してもらう、また、移住・定住も含めて、そういったものを期待しているというのであれば、やはりこれはちょっと中身というのか、制度上、額も含めてどうなのかというのか、この4年度の実績で、今年度の実績で新年度を考えたときに、ちょっとこれは分析というのか評価というのか、そういった部分が足りないんじゃないかと思われるんだけれども、どうですか、この実績。これで空き家等を含めて条例をつくって補助制度をつくっているんですけれども、実効性はあるのかということを疑いたくなるんですが、どうですか。

○委員長（竹花邦彦君） 箱石課長。

○企画課長（箱石 剛君） 我々のほうでこの空き家対策、空き家の利活用補助を実施する目的としますと、解体するのが目的、またはリフォームするのが目的というよりは、空き家の解消ということになります。空き家の解消をする手法として、解体であつたりリフォームをして利用を進めるということになりますので、リフォームは必要ないと言われるとちょっとどうしようもないんですけれども、あくまでも空き家を解消するのが目的ですので、その手法として2つの手法を用意しているということでご理解をいただければと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 私の必要ないという表現がちょっとまずかったかもしれませんし、ちょっと言い足りなかったのかもしれないけれども、要は需要が、ニーズがあるのかないのかも含めて、ニーズがあっても利用が低いとか少ないとかというんであれば、ニーズに対応していないということになるわけです。それが、例えば

条件とかいろいろありますね。これに問題があるのか、課題があるのか、それとも額に問題があるのか、課題があるのか、ここはやっぱり分析しなきゃならないんじゃないですかということなんです。

私はリフォームが必要ないと言っているんじゃないくて、実効性のある制度に、PDCAサイクルでいえば、やっぱりしっかりと分析して、そしてどう改善するのか、そうすれば、ニーズの掘り起こしも含めて、そこをやっぱりしっかりやった上で新年度予算計上してしかるべきということなんです。どうですか。

○委員長（竹花邦彦君） 多田企画部長。

○企画部長（多田 康君） 現在の利用者とか相談に来られた方の分析というのは引き続き細かくやっていきたいと思っています。

一般的に申し上げますと、解体補助を使っていらっしゃるお宅は、昭和の建物です。いわゆる旧耐震基準と呼ばれる昭和56年以前の建築の物件が多いかなという印象です。リフォームの相談、リフォームの申請に来られた方はそれより後です。平成の建物で、まだ手を入れれば、次の所有者なりに売買ができそうな案件がご相談に来ているというような傾向がございますので、解体もリフォームも両輪で進めるべきだというのが現在の我々の考え方でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 次、田中委員に質問を許します。

田中委員。

○委員（田中 尚君） 私も予算説明資料の18ページから質問させていただきます。2款1項1目です。先ほど来、また、ひいては一般質問での竹花議員のやり取りに付随する部分でもあります。この全庁業務量調査に関わる部分で、私なりの疑問、質問をさせていただきたいと思います。

まず一つは、この間のやり取りでこういうお答えが出ております。簡単に言いますと、これは竹花議員の答弁の中にあつたことでありますけれども、今、宮古市の職員の皆さんが向き合っている業務量というのは、10万人の都市の規模と同様の業務に向き合っているというふうな意味のお答えがあつたように記憶をしております。宮古市は今、6万人どころか5万も割って、もう明日明日3万7,000とかというのが視野に入ってくる状況の中で、10万人規模、つまり10万人の都市並みの業務量を抱えていると。なおかつ、全庁両業務調査によりますと、先ほど来から答弁に出ておりますように、コアな部分とノンコアな部分、言い換えますと、公共的な地方公共団体の固有の業務、これがやっぱり私はコアな部分だろうなと思っているんですが、そういうことでいいわけですかね。10万人都市の業務量に向かい合っているというお話でしたが、それは私思うに、やっぱり震災対応にずっと向き合ってきているわけです。コロナもある意味震災ですよ。そういった、言わば日常とは違った特異な状況の下で、やっぱり職員の皆さん方が市民の健康と暮らしを守るために、それこそ膨大な業務量にやっぱり向き合わざるを得なかったと、私はそう理解するんですが、そういう理解でいいんでしょうか。私の理解は当局も同様の考えだということなのか確認します。

○委員長（竹花邦彦君） 若江総務部長。

○総務部長（若江清隆君） 今委員ご案内のとおり、震災があつて、2回の台風があつて、そしてコロナがあつてというところございまして、そういう災害がない平常時とは異なる環境で来たかとは思います。そういう状況はございますけれども、現在の業務状況というのを客観的にどういう状況かと、今後改善していくためには現在の状況を可視化する必要があつたというところで、まずファーストステップとして、現在の状況、それを業務量、業務時間数というようなことで分析したと。その結果が、先ほど委員ご案内のとおり、課題点として2つ出てきた10万人都市並みの業務量であるということと、あとは同規模の団体と比較した場合に作業時間

数が多いというところもあるという2つの課題が明らかになったというところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） そこで、先ほど若江部長は、そういう下から今後の見直しのポイントとして、業務担い手の見直しも含めて、当然視野に入ってくるというお答えをされております。私はそれを聞いていて、「えっ」と思ったんですよ。つまり、私たちはこの間、市町村合併という大きな構造改革にも取り組んできました。いい、悪いは別ですよ。私どもは大反対しましたから。でも、結果的にはそういうふうなことになって、今、宮古市は全国的にも有数な広域的な行政的な面積を持つ都市になった。県内一広い面積を持つ市になったということですよ。

つまり、これは構造改革として、言葉は悪い表現になりますけれども、国が交付税を減らしたいがために、自治体に合併を押しつけた。当然、あめが用意されたということが、言わば大きな意味での業務量の見直しに私はなる。合い言葉は「民間でできるものは民間で」ということから、どんどん公の業務を民間にやらせなさい、公営住宅なんか造る必要ありません、そうは言っていないですけども、あたかもそういうふうを受け取った時期もあったわけでありまして、この宮古市で。ですから、当時の市長は、「私は市営住宅は造りません。何で民間を圧迫するようなことをやるんですか、行政が」というやり取りがあったのも記憶しているんですよ。これは業務の見直しの部分になっちゃうと、今回ノンコア・コアの部分でどういう分類になっているのか、ちょっと私はそこも疑問なんですけど、全然性質の違う行政サービスをとにかく民間にやらしてしまえということではた走ってきた結果、どうなったか。非常に全国的に格差とサービスの貧困が広がって、結果として、安心して結婚もできないし子供も生まれない、育てられない。だから今の岸田政権は、子育て予算倍増にする根拠もなく言っているわけですよ。

それはさておいて、私が何を言いたいのかといいますと、この業務量調査についてはぜひ、宮古市の公開基本条例からいきましても、やっぱり我々議会も、皆さんから見るとかなり能力的には落ちているかもしれませんが、情報を共有するところから始まると宣言しているわけでありますから。個人情報というのは、あくまでも個人の秘密に触れるようなものは、それは共有する必要はないですけども、行政はできるだけ議会と執行部が共有をして、やっぱり切磋琢磨する。これは地方自治の大原則だと私は思っているんです。

そういった意味で、この間、全庁業務量調査がこういう内容ですというようなことが、なおかつ推移によっては議会にも説明しますし、しない場合もありますという受け止めは、分かりやすい話をしますと、私はちょっとそもそもの土台が狂っていると思うんです。

そこで、ちょっと激しい言い方はさておいて、今後情報の共有に照らしたときに、我々は、最終的な決定権なんですよ、議会が。皆さんが幾らいいサービスを提案しようとしても、議会が否決したら止まるんですよ。それが地方自治体の原則ですよ。そのために議会、我々には議決権があるわけです。残念ながら、何を出しても通る状況にはなっていますけれども。これは宮古のことじゃないですよ。全国的に。そこはちょっと問題点を指摘した上で、今後、そこはしっかり約束してほしいんですよ。我々のいろんな階層から出てきている様々な学歴もある。そういう中で、最低限度こういう説明をしたらば、執行部の皆さん方と同じような情報の認識を持てるよねということでやっぱり向き合うことが、宮古市基本条例の精神じゃなかったですかね。どうですか、そこは。

○委員長（竹花邦彦君） 若江部長。

○総務部長（若江清隆君） この業務量調査につきましては、先ほどちょっと触れましたけれども、内部の職員

向けも今月中旬というようなことで、今、概要が出たのを整理しておりますけれども、議会のほうにももちろん説明しないということではなくて、そういう説明する場を設けてまいりたいと思いますので、そこはよろしくお願いいたします。

それから1点、先ほど来、前、構造改革というのがございましたけれども、今回の手法というのは、構造改革というのは取組事項を掲げて取り組んでしましたが、今回は業務の現状把握、全体を、各系の業務のそれぞれを可視化する、見える化して、そして341自治体の業務とも比較しながら分析して、見直せるところは見直していくということで、前の取り組み方とは違う手法、BPRですか、Business Process Re-engineeringということで、業務の工程を再構築するというようなもののファーストステップであるというところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 私なりの表現をさせていただきますと、平成の大合併、あのときの合い言葉は、「大きいことはいいことだ」ということが当時言われたものでした。今はどうですか。コンパクトシティですよ。それとも関連する形で、駅前の再開発を立地適正化計画でやろうとしているわけですね。これはまさにコンパクトシティの具体化なんです、国土交通省に言わせると。

そうなりますと、やはり私たちは公共団体の公の業務というものをしっかり自覚しながらやっていく必要がある。そうなったときにちょっと気になったのは、このプラットフォームなんです。ちょっと私もさっきインターネットで調べたんですけれども、業務改革プラットフォームよりは業務改善プラットフォームというのがヒットしやすく出てくるんですよ。そこで改革と改善とどう違うのかということはさておいて、一体このプラットフォームとしての閲覧を可能にするサービスを提供できる企業体・事業体は何者ぐらいあるんですか。宮古市が予算計上しているのは、去年も、仮におとしもそうだったとすると、その事業体と、また、収集料を払って、いろいろ政策の検討に入りますよ、そういうことなのか、これは確認です。それとも変わるのかしら、プラットフォームのサービス、事業体が。

○委員長（竹花邦彦君） 盛合総務課長。

○総務課長（盛合正寛君） 答えいたします。

このプラットフォームライセンスの部分ですけれども、全庁業務量調査自体を昨年度300万円で予算計上させていただいたんですけれども、結果、無償で調査を実施することができました。同じ目的を持つ自治体間で協定を締結すれば無償での調査をできるということで、当初から提案があったために、宮古市としても近隣の自治体と連携しながら、協定締結に動いてきた経緯がございます。結果、単独での調査という形になりましたけれども、協定締結はできまして、調査料自体は無償という形になっております。調査を実施した企業さんとライセンス契約を締結したということになっております。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 具体的にはどういう事業体になりますか、その契約の相手方は。コニカミノルタね。カメラメーカーかな。

○委員長（竹花邦彦君） 若江部長。

○総務部長（若江清隆君） 若干補足させていただきます。令和4年度の予算では、430万円計上してございました。この中で100万円がライセンス料、330万円がこの業務量調査でございました。こうした計上した中で、先ほどのような協議を進めてきたところでございます。協議の前には、こういうような業務改革を担っている5

者、6者だったか、本当に係のほうでヒアリング等を実施して、一番分かりやすく効果が出そうなところと
というようなことで進めてきたところでございます。

そして、ちょっと行ったり来たりになりますが、令和4年度においては、先ほど総務課長が説明したような
経緯でございまして、委託料のほうはなくなってライセンス料だけと。令和5年度についてもライセンス料と
いうことになります。

このプラットフォームを使うことによりまして、各職場あるいは各業務について、業務フローが可視化でき
るわけでございます。それぞれマニュアルがあるところもありますが、そういうのがないところでも可視化で
きる。業務がないと属人化したりというところもあるかもしれないんですが、やや難しい業務になると。そこ
を可視化して皆さんで共有できるというようなところがまずあるし、ほかの都市のそんなに業務時間がかから
ないところの業務フローとも比較できるというようなところもございます。そういうようなことに活用してい
くというような形です。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 私は先ほどのお答えの中に、無料になったというふうなことで、一瞬、やじを入れるわ
けにいきませんから黙っていたんですが、ただより高いものはないという言葉もありますよね。日常的には1
円スマホも問題になっています。だから、およそ民間の事業体というのは営利が目的ですから、そういった意
味からすると、やっぱりただというものについては、ちょっとそれなりの警戒心と注意度を持って、なおかつ
公会計の精神でしっかり対応していくということが必要だということを指摘して、次の質問に移ります。

予算説明資料19ページ、2款1項2目、コミュニティエフエム1,941万9,000円が計上されておりますけれど
も、端的に伺います。今回、引越し、様々な費用負担をしておりますけれども、この放送用設備というもの
の所有権は宮古市のものですか、さいがいエフエムのものですか、どちらですか。

○委員長（竹花邦彦君） 箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君） 宮古市のものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 宮古市のもの。そこで、畠山委員も今日、午前中に聞いたように記憶しているんですが、
ここの、ざっくり言いまして経営状況は、さほど変化はない。考えてみたら、やっぱりおんぶにだっこの側
面もあるわけですよ。放送を開始するに当たって、場所も機器も全部宮古市、公が用意して、しかし、実態と
すれば株式会社がやるという形なんです、そうすると当然経営内容はどうなっているのという疑問は、畠山
委員だけでなく、私も関心を持つ部分でありますし、なおかつ株式会社ですから、業績が上がれば、やっ
ぱり改めて株を発行して、さらなる事業の拡大に向かうというのが普通の市場の常識ですよ。

そういったことを考えたときに、ざっくり伺いますけれども、このさいがいエフエムは、もうかっています
か、それとも大変ですか、ざっくり聞いて。

○委員長（竹花邦彦君） 箱石課長。

○企画課長（箱石 剛君） もうかっているかもうかっていないと言われると、ちょっと財務状況のところま
で資料を持ち合わせておりませんけれども、すみません。

○委員長（竹花邦彦君） 多田企画部長。

○企画部長（多田 康君） 経営状況のほうについても資料を閲覧する機会がございました。現在、市は出資し
てございませんので関係人ではございませんが、経営状況を見ますと、若干の黒字を出しているところでござ

います。

ただ我々としては、収入のうちの半分为市政情報の委託料になってございますので、そこは番組でもスポンサーをしっかり取って利益を計上してくださいというご意見は申し上げているところでございます。引き続きやってまいります。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 多田部長がお答えになった部分は畠山委員も指摘した部分でありますので、今の多田部長のお答えで了解をしたいと思います。

そこで、3つ目の質問に入ります。ページは25ページ、2款1項11目総合事務所費3億1,281万4,000円が計上されておりますけれども、ここでずばり伺いますが、田老総合事務所の職員数、ざっくり見て、多いなと思ったんです。あえて数は言いませんけれども、多いなという比較の対象は、新里、それから川井等々、いわゆる総合事務所方式の支所に照らして、何で田老だけこんなにいっぱいいるのというふうにざっくり思ったんですが、何か私の疑問に対して、もし説明できる部分があればお願いいたします。

○委員長（竹花邦彦君） 総合事務所の職員数が多い理由は。

伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤 貢君） もしかしら、その人数の中に田老保健センターの職員2名が入ってございますので、そのように感じられたのかなというふうな気がしてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） ちょっと議論を分かりやすくするために数字を紹介しますが、こういう状況です。

田老総合事務所は、私が言っている数字は何かいいますと、皆さんがお作りになったことです。令和4年度の職員名簿、これをカウントしますと、田老総合事務所は総数21人、正規職員・非正規職員含めて。新里が14人、川井が17人。川井は以前から多かったというのは、除雪に特別の体制を取らなきゃいけないということで、私は以前にも川井の総合事務所の職員の在り方については指摘をしてきました。多い理由を受けておりました。しかし、それを今や田老が上回ったという状況になっているので、内容は運転手さんが、田老が断トツに多くて、そこを説明してください。

○委員長（竹花邦彦君） 多田企画部長。

○企画部長（多田 康君） ご指摘の運転技士の部分でございますが、田老総合事務所には現場事務所というのが外部にございます。日常の指導管理ですとか除雪対応をしている部隊が、総合事務所の建物の中にはおりませんが、別事務所にありますので、職員名簿上は田老総合事務所に属していますので、そこで名前がずらっと載っていると。ですから印象的に田老だけ人数が多いように見えますが、実態としては田老の事務所の分と、それから外部にある現場事務所の分が合わさってみえているというものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 2巡目。

○委員長（竹花邦彦君） 1巡目が終わりました。私も質問をしたいというふうに思っておりますので、委員長を田中副委員長に交代したいと思いますので、田中副委員長、よろしく進行をお願い申し上げます。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） それでは最初に、私、審議を効率化するために、予算書から先に質問をしたいと思います。

41ページの2款総務費、1項総務管理費の一般管理費、13節の使用料及び賃借料の欄の一番下に回線等使用料822万8,000円が計上されております。

端的に言えば、昨年の当初予算では、この回線使用料は、総務管理費に関わって145万5,000円、その後補正で増えてきたという状況はもしかしたらあるかもしれませんが、非常にICTの活用なり情報システムの部分が当市でも大変多くなってきております。当然回線使用料もそれに伴って増えるんだというふうに思いますが、それにしても当初予算だけで比較をすると、去年、令和4年度145万5,000円が822万8,000円です。大変多く増えているなというふうに思いましたので、この大幅に増えている理由をまず先にお伺いいたします。

○副委員長（田中 尚君） 西村デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（西村泰弘君） お答えします。

これは、予算に関する説明資料でいけば、18ページの2款1項1目のICT活用事業の部分で発生する、そこに施設予約システム利用料とかいろんな利用料が書いてあるんですけども、これが全部この回線等使用料という名前で予算書に載った部分になります。ですので、今年度に比べて新しい業務がかなり増えているので増えたという内容になります。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 了解いたしました。

次に、予算書49ページの2款総務費、1項総務管理費、9目の地域振興費、1報酬、ここに集落支援員報酬72万円が計上されております。

多分新年度新規の支援員配置なのかなというふうに思っておりますが、まず、この集落支援員の配置理由等々含めてご説明いただきたいと思います。

○副委員長（田中 尚君） 箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君） それでは、集落支援員という、なじみがない制度かと思っておりますので、まずそこからご説明をしたいと思います。

この集落支援員というのは、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材、これを自治体が委嘱をして、職員と連携して集落の巡回とか状況把握を実施するという総務省の制度でございます。これは簡単に申しますと、地域おこし協力隊が都市部から住所を移して、こういう宮古市みたいなところに来て3年間仕事をするというものの、この集落支援員というのはもともと宮古にいます方で構わないというもので、財政的にも特別交付税措置があるという制度になります。

この集落支援員には二通りありまして、専任する場合、いわゆる会計年度任用職員として市が雇用するパターンと、兼任ということで自治会等の自治会長さんとかに委嘱をして兼務してもらうというやり方がございます。

今回、この2款1項9目の集落支援員72万円ですけども、これは今年度、田代地区でカーシェアリングの運行事業、今テスト運行をしておりますけれども、これを新年度から地元で正式に始めるに当たりまして、集落支援員という形でそのカーシェアリングの事務等を行う方を2名ほど想定したものでございます。

このほかに、実は川井の地域振興センターとか、そういったところの会計年度任用職員、これもこの集落支援員の制度を使って募集して、現在、任用に向けて手続をしているところですけども、そちらにつきましては会計年度任用職員ということで、予算書上、集落支援員という文言がちょっと見えないので、ここだけが目立っているような状況でございます。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 了解をいたしました。そうするとこの72万円というのは2名の報酬分だというふうに理解をいたしましたので、了解をいたしました。

次に、予算説明資料に移りたいというふうに思います。

説明資料の18ページ、先ほど来から議論になっております業務改革事務について、ちょっと私も質問をしたいと思います。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、業務改革事務についてであります。

まず、私がいろいろとこの間、落合委員、そして松本委員、田中委員からも質問があったわけですが、どうもコア業務、ノンコア業務、ここがよく独り歩きをしているような感じで聞いているわけです。もちろん議会に詳しい説明がされておられませんので、一般質問の中でのやり取りでありますので、私もよく分からないんです。

まず先に、端的にお伺いしますが、ノンコア業務、つまり正職員が行っているノンコア業務がありますよ、ここの比率が非常に高い、したがって、ここを担い手の見直しをする必要があるというのが私の一般質問での答弁。この正職員が行っているノンコア業務、当然これは本来正職員が行うべき業務なのか、そうじゃないのかという分類、部長も分類があると言っていますけれども、まず、正職員が行っているノンコア業務、ここが多いと。具体的にどういう業務が、じゃ、この中で行われているんだというのと、見えないわけです。ここをまずご説明いただきたい。どういう業務が、正職員が行っているノンコア業務で多くなっているのか。これは、本来は正職員が、政策的な問題じゃないのでやるべき仕事なのかそうじゃないのかというのがよく見えないわけです。ここをきちっと説明しないと、混乱が起きる。私はそう思って聞いているわけですので、もしご説明できるのであれば、正職員が行っているノンコア業務はどんなものが多いのか、どういう業務なのかということをご説明いただきたい。

○副委員長（田中 尚君） 答弁できますか。

盛合総務課長。

○総務課長（盛合正寛君） すみません。まず、議会の皆様にも調査の概要についてご説明していない状況がございます。資料を含めまして、今、委員長からご質問があった内容、具体的なこういった項目がコア業務ということで位置づけられて、ノンコア業務とはこういった業務ですと、そういった部分の資料を取りまとめまして、皆様にご紹介させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） では、ちょっと別な、視点を変えて質問を続けたいと思います。

もう一つは、先ほど田中委員もおっしゃったんだけど、10万人の規模の自治体と同等の仕事量を宮古市で行っている。端的に言うと人口規模からいうと2倍の仕事量をこなしているということですよ。ここについては、詳細な分析はこれから行っていくというのが私の一般質問の回答。ただ大まかな、こういうところが他の自治体に比べて宮古市はやっているんじゃないのと、私は、ある程度は把握ができる部分はあるんだというふうに思うんです。

例えば、先ほど田中委員からも指摘があったけれども、この間に大震災とか台風とか、コロナの関係はどこでも大変なわけですから、そういったところがもしかすればあるかもしれない。あるいは、私が最近ちょっとどうなのかなと感じているのは、非常に宮古市はイベントが多過ぎる。やることはいいんだけど、なかなかここに職員が毎週のようにたわれているというか、そういった部分も、ほかの地域であれば、ある意味では

そのイベントについては別の団体でやるとか、あるいは地域でしっかりと支える。ところが宮古市の場合は、残念ながら、高齢化の問題、様々な理由があつて、毎回のように市職員がイベントに参加をせざるを得ない状況がある。もしかしたらこういったところも業務量の大きな要因になっているのではないかな等々、大ざっぱな分析は、私は、細かな詳細な分析はこれからにしても、そういう気づきの点もあるんじゃないかなというふうに思うんですが、もしそういう大まかな部分で指摘ができる点があればちょっと、なければいいですが、もしこういった点もあるんじゃないかという点が、説明できる点があればご説明いただきたいなというふうに思います。

○副委員長（田中 尚君） 若江総務部長。

○総務部長（若江清隆君） 先ほど盛合総務課長が答弁いたしましたように、時間を後日設けまして、そういう説明の場を設けさせていただきたいと思っておりますけれども、今回全体的な傾向とすれば、業務量が多いと。例えば会議等の時間、あるいは資料作成に要する時間が多いというようなところが全体として出ました。今後、これをさらに詳細に分析していくというところで、あるいは部署によってこういう特徴があるとか、そういうのは、やはり詳細分析はまたちょっと時間を要しますので、現在、そういう全体として捉えれば、答弁申し上げたようなところでございます。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 今部長のほうからは、会議、資料作成等の部分が多くなっている状況が見られますよという、部分的なそういった少し説明があったわけです。

いずれにしても、ちょっと私が懸念をしているのは、本来やっぱりこういう業務改善、つまり、そういった今の宮古市の業務の全体の状況を把握して、なぜこんなに1年間の勤務時間、作業時間が多くなっているのか。その中に、今言ったように、会議の資料作成等のあれがすごく時間が取られている。じゃ、これはどうしたら短くできるのか。あるいはなぜ会議が多いのかという問題も含めてあるんだと。ですから本来は、ここはそういう意味からすると、業務改善なり業務の効率化をどう追求していくかという問題になっていく。

ところが、さっき盛合課長は、この見直しが進んでいくとすれば、組織の大幅な見直し、あるいは行政市民サービスの見直し、抜本的な見直しに手をつけざるを得ないかもしれないという、そういったことにも触れたわけです、松本委員のときに。つまり、これはどういうことかという、田中委員等も指摘をしていますが、本来業務改善で業務効率を進めるためなんだけれども、本来宮古市が行ってきた市民サービスそのものまで手をつけていくという、そういった方向性が出るとすれば、これは業務改善では済まない話なわけです。

ですからちょっと私は、そこのところがどういうふうな意味で言っているのかなと。例えば陸前高田でしたっけ、窓口をみんな民間委託しているところもあるわけでしょう。そういうようなところまで私はひよっとしたら考えているのかしらというふうに指摘せざるを得ないわけですよ。

だから、そこは本来正職員がやるべき仕事って何なんだ。ノンコア業務なんだけれども、これは本当に正職員がしなくてもいい事務なのか。それとも、さっき言ったように、もう当然担い手の見直しが必要だというのは私も理解をしますけれども、そこのところを深く議論しないままにいくと、変な方向に行ってしまうのではないかな、ちょっと私はそこを懸念します。

今日はこの程度にしますけれども、そういった意味では、そこの十分な精査をしながら、端的に2倍の作業をしている、これをどれだけやっぱりもう少し短く効率的にできるか。今、日本では1,800時間から1,900時間が普通の労働時間だと。多分これが宮古市の場合は2,000時間を超えるような、そういった勤務時間になって

いるんだろう。やっぱりこれを改善しなきゃなりませんから、その改善の方法論として、どういう形がいいのかというところは、当然これはしっかりとやっていく必要があるだろうというふうに思いますので、ぜひここは今後の詳細の検討を待ちたいというふうに私も思います。

そこで、次の質問に移ります。

予算説明書の25ページです。2款総務費、1項総務管理費、9款地域振興費、市民交流センター管理運営事業。

先ほど庁舎管理事務の中で、落合委員のほうからも総合管理業務委託がかなり増えていますよという指摘がありました。落合委員は、実際は2,275万円近い庁舎管理事務の委託料が新年度予算は昨年度に比べて増えている。市民交流センターについても、施設総合管理業務委託が4,172万2,000円。昨年、令和4年度は幾らかというと、2,955万9,000円でしたから、新年度は約1,000万円ちょい増えている格好になっているわけです。多分これも同じ理由なのかなというふうに思いますが、改めて、ここの市民交流センターの管理運営業務委託料が増えている理由をお伺いいたします。

○副委員長（田中 尚君） 課長。

○生活課長（川原栄司君） お答えいたします。

先ほど庁舎の総合管理委託の答弁がありましたけれども、それと同じ委託契約で行っておりますので、理由としては庁舎管理と同じになります。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） それは菊池管財課長でも構わないし川原課長でも構わないんですが、特に人件費、物価高騰分というのが先ほど菊池管財課長のお話でした。特にこれはこんなに、40%近い引上げ率になっているわけです。これは電気代等々の管理費が増えているという、主として人件費なのか、そういった光熱費等の管理費が大幅に上がっていることでこのぐらい高い、高いと言うのはちょっと失礼ですけども、業務委託料を引き上げざるを得ないという状況になっているのか、そこら辺の感じはどうでしょう。

○副委員長（田中 尚君） 菊池契約管財課長。

○契約管財課長（菊池 敦君） この業務委託の中には電気料は含まれておりませんので、主に人件費、特にこの業務委託はもう9割が人件費ですので、人件費の増によるものです。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そうすると去年と、ちょっとしつこいようだけれども、どのぐらいの人件費のアップになっているのか、積算上は。

○副委員長（田中 尚君） 菊池管財課長。

○契約管財課長（菊池 敦君） 職種によって人件費は違いますけれども、全体で2割ぐらいは上昇してございます。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 了解いたしました。

次に、ちょっと戻ります。21ページの2款総務費、1項総務管理費、7目企画費の叡王戦の330万円の補助金でございます。

まず、最初にお伺いしますが、この補助金はどこに支出をする予定でしょうか。

○副委員長（田中 尚君） 箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君） 今回のこの叡王戦、主催は日本将棋連盟と、メインのスポンサーになりますけれども、不二家になりますので、その主催に対して支払うものになります。

すみません。今回、実行委員会を起こしますので、その実行委員会に対して支払うもので、結果的にはその主催と一緒にやって行くというものになります。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 実行委員会等に補助金等を支出する。そうすると、実際の補助金を支出して、どういうものにこの補助金が使われていくというふうに考えていますか。

○副委員長（田中 尚君） 箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君） 先ほど申しましたとおり、日本将棋連盟、不二家主催でありますけれども、その運営に係る経費に対しての協賛金という形、あとは、その中には関係者の交通費等、あとは、雑費ですけれども、印刷費だとかそういったものが含まれますけれども、基本的には協賛金という形で実行委員会から支出されるということになります。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） それは常に主催者から開催地が求められるものなんですか、負担を。

○副委員長（田中 尚君） 箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君） 求められたといいますか、そういう叡王戦を宮古市で開催するという動き、そういう話がありまして、市のほうでも、過去には名人戦を行ったことがありますので、やはり関係人口の創出とかそういう意味でも協力したいということで話を進めてきたものでございます。

○委員（竹花邦彦君） 終わります。

○副委員長（田中 尚君） 時間ですので、暫時休憩。

○委員長（竹花邦彦君） それでは、休憩をいたします。3時10分まで休憩に入ります。

そして、終わった後、2巡目の質問者を取りますので、3時10分まで休憩。

午後2時56分 休憩

午後3時09分 再開

○委員長（竹花邦彦君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

2巡目の質問に入ります。

質問される方、発言される方は挙手願います。

○議会事務局次長（前川克寿君） 確認をいたします。

前列、田代委員、白石委員、畠山委員。後列、落合委員、松本委員、田中委員です。

○委員長（竹花邦彦君） 6名ですね。2時間。この調子でいくと5時を過ぎる可能性もありますので、簡潔に質問等をお願い申し上げます。

それでは、2巡目の質問に入ります。

畠山委員。

○委員（畠山 茂君） それでは2巡目、お願いいたします。

予算に関する説明資料でお聞きいたします。ページ数が25ページでお願いします。2款総務費、1項総務管理費、10目男女共同参画推進費の推進事業についてお聞きします。

毎回ここはお聞きをしているところなんですが、もう少しで3月8日の世界女性デーが来ます。いつもご案

内のとおり、日本はなかなかジェンダーギャップ指数が世界でも下のほうだということで、ぜひ宮古市でも力を入れていただきたいという思いがあります。

それで、この男女共同参画推進事業計画なんですが、目標には審議会の女性の割合を40%にしようとかジェンダーの認知度を100%にしようとかという目標があります。そのほかには、一般的に防災会議での女性の割合を3割にしようとか、会社の管理者を3割までにしようとかいろんな分野、政治分野もありますけれども、そこでお聞きしたいのは、今回のこの中では研修とか講座を開くということになっているんですけれども、今年度力を入れる事業あるいは講演等、もし、ぜひここはやっていきたいというところがあればご説明をいただきたいというふうに思います。

○委員長（竹花邦彦君） 川原生活課長。

○生活課長（川原栄司君） 令和5年度ですけれども、基本的には令和4年度の事業を踏襲してやっていきたいと思います。ただ、コロナ禍でこれまで人数制限とかをしてきましたので、これらが緩和されれば参加人数を増やしたりですとか、規模を拡大して取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 前年度を踏襲というお話もありましたけれども、ぜひここに力を入れて、様々な数値目標も持っておるようですので、一步でも二歩でも、宮古市でそういう格差が縮まるように、ぜひよろしく願いをしたいと思います。

次の質問に移ります。

27ページをお願いいたします。2款総務費、4項選挙費、2目選挙啓発推進費の選挙啓発推進事業についてお聞きます。

ここで私が力を入れていただきたいのは、若年層への主権者教育の活性化、ぜひここを強化してもらいたいという思いがあります。今年は全国的に統一地方選挙がある年なんです、最近の傾向を見ると、やっぱり選挙があるたびに投票率が下がっている。特に40歳以下の投票率がやっぱり低いということで問題にもなっております。ご案内のとおり、18歳から選挙権があるようになって、ぜひこの主権者教育に力を入れていただきたいです。

この事業の中の3ボツのところでは出前授業の実施も計画をされているんですが、ここを私は、学校から要請が来てやるのではなくて、計画的にこちらのほうから学校に出向くぐらいの形でぜひ推進してもらいたいというふうに思うんですが、今年度、この出前授業、どのような計画を持っているのか、お聞きをしたいというふうに思います。

○委員長（竹花邦彦君） 盛合課長。

○総務課長（盛合正寛君） お答えいたします。

主権者教育の充実ということで、ずっとご助言等をいただいているところでございます。今年度も高等学校等で実施した実績は当然でございます。今のところ、学校から要望があつてという状況にはなってございますけれども、宮古市の校長会と連携いたしまして、直接校長先生方にこういった事業を行っていますというPRは行ってまいりました。引き続き、令和5年度も学校長にも直接働きかけまして、一体となって主権者教育の充実に努めていきたいと思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） ぜひ、先ほども指摘したとおり、学校から来たからということでなくて、全国の自治体、

この主権者教育に力を入れている自治体は、もう主権者教育計画というのをつくって、小学校、中学校、高校を通して、その時期時期でこういう出前授業をしようと、そして主権者の助成をしていこうというような取組をしている自治体も結構ありますので、ぜひ待ちではなくて攻めの主権者教育をこれから期待したいと思いますのでよろしくお願いします。

次の質問に移ります。

29ページに移ります。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の中の民生委員事務についてお聞きをしたいと思います。

まず、初めにお聞きしたいのは、昨年の12月に改選の時期があったと思います。ここдеいうと定員が235名になっておりますが、今の充足率状況をまずはお聞きしたいというふうに思います。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） 現在、定数235人に対しまして、民生委員・児童委員は225人となっております。

○委員長（竹花邦彦君） 225人だそうです。

畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 10人ほど欠員という状況で理解しました。

今の社会、先ほど来、出ているとおり、生活困窮だったりひきこもりだったり8050、あるいは虐待とかヤングケアラーとかごみ屋敷とか、様々今、社会の問題があります。そういった中でやっぱり民生委員さんの役割というのにも広がってきているというふうに思います。

そこで、今年度、この民生委員の皆さんにどういった重点取組であったり、あるいは研修会等もし予定しているのであれば、どういった取組をしながら、民生委員の皆さんを行政として補助しながら、あるいは住民の皆さんに安心して暮らせる地域をつくっていくのかというところで、今年度のもし研修等をどうやっていくんだというところがあれば、ご説明いただければと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 新年度ですね。

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） 新年度の前に、既に今年度ですけれども、12月の一斉改選後に、岩手県社協が主催になりまして、地区の民児協の会長さんを主体とした研修会を実施してございます。また、2月に宮古市の民生委員児童委員協議会を主催といたしまして、新任の民生委員・児童委員の方々に対して研修等を実施したところでございます。

来年度につきましては、やはり新しい民生委員さんも含めて孤立しないように、地区の民生委員児童委員協議会が16地区ございますので、その地区を中心とした支援体制を図っていただくために、地区の民生委員児童委員協議会の機能強化に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 市内に16地区あって、その中で連携してやっていくというところで理解をいたしましたけれども、ぜひこれからも民生・児童委員の活躍を期待します。

次の質問に移ります。

33ページにいきます。3款民生費、1項社会福祉費の1目社会福祉総務費の中の災害時支援ネットワークづくり事業についてお聞きをしたいと思います。

一般質問でも結構取り上げられたとおり、これから日本海溝・千島海溝沖の地震が予想される中で、これも

一つの大事な事業だと思うんですが、この事業説明の中で「避難行動要支援者名簿の作成・更新及び配布等を行う」というところなんですけれども、これは、名簿はそれこそ今自治体の義務となっているのでそのとおりなんですけれども、昨日かな、工藤議員とのやり取りで部長も言っていましたけれども、その先の個別計画がやっぱり一つの大事なところだとも思うんです。

それで聞きたいのは、現在、対象者が何人あって、今現在、個別計画はそのうち何人ぐらいできているのかというか、把握なさっておられますでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） 2月1日現在でございますけれども、要支援者名簿の登録に手を挙げていただいている方が537名ございます。そのうち、現在個別避難計画の作成が終わったのが186人というふうになっておるところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 約3割強はできているんだというふうな、今、説明だったと思います。

本当にこれからそういう大きな震災も予想される中で、ここはもう少し、これからもぜひ増やしていくように取り組んでもらいたいなというふうな思いがあります。特にこの名簿活用には時間もお金も労力も使いながらここまで名簿を作ってきたわけでございますけれども、個別計画ができて、ここできると消防団だったり自主防災組織あるいは民生委員の皆さん、町内会の皆さんと連携して、そういう実際に災害があったときに、避難を支援できる体制ができて初めて物になるというか、そうならないといけないというふうに思います。

そこで、もう一つお聞きしたかったのは、私は作って終わりではなくて、やっぱり現実に起きたときに行動ができなければ作っただけでは意味がないので、そういった意味では、自主防災組織あるいは危機管理課と、ここは福祉関係なんですけど、ここは連携して、本当の避難計画とかそういったときにやっぱりやっておかないと、本番のときにこれはちょっと機能しないんじゃないかと、こういう思いもあるんですが、そういった連携とかはやれているものなんでしょうかというところはいつも気にしているんですが、どのような現状なんでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） 現在、令和4年度から津波の浸水区域を中心として、地区に説明会に入っております。その際には危機管理課の課長に同行いただきまして、連携しながら進めているところでございます。

また、地区におきましては自主防災組織さん、それから消防団の方々にも参加いただきまして、実際に要支援者の方の状態を確認しながら、今後こういった取組ができるかというのも進めながら個別避難計画の作成を進めているところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 取組が進んでいる地域もあるというふうに説明を受けました。ただこれは多分全体のまだ一部だと理解しますので、ぜひこの波及効果をよろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に移ります。

37ページに移ります。3款民生費、2項児童福祉費の1目児童福祉総務費の中の子ども・子育て幸せ基金事業と、それに関連して幼児教育・保育の無償化の市の独自事業に関連して、ここでお聞きしたいところは、この事業、県が新年度の予算で在宅支援事業をやっている自治体には1万円、あるいは第2子を施設へ預ける分は無償化を県でも補助しようというような、県でも今やっているんですけれども、仮にこれが成立した場

合、これはその前の予算で宮古市としては提案しているんですけども、もしこの県の部分が成立した場合は、市の負担というのはどのくらい減るかとかという試算はなさっているのかしていないのか、ちょっとそこを、この間、新聞で見ていて疑問に思ったところがあるので、試算しているかしていないかをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎 薫君） 県が来年度の事業として、県独自の無償化の補助をするというのはそのとおりでございます。ただ、その概要は説明されたんですけども、詳しい要綱がまだ手元に届いておりません。ですので、詳しい試算が今できない状態でございました。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 以上で終わります。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員に質問を許します。次は田代委員です。

白石委員。

○委員（白石雅一君） では、私も2巡目ですけども、質問させていただきます。

説明資料でお伺いします。25ページをお願いいたします。2款1項10目、先ほど畠山茂委員がお聞きしましたが、男女共同参画推進事業についてお伺いいたします。

こちらは令和4年度の計画を踏襲してというお話があったんですが、新年度、パートナーシップ制度の導入の部分もありますので、そういった事業についての取組というのはどのようにお考えなのかお伺いします。

○委員長（竹花邦彦君） 川原生活課長。

○生活課長（川原栄司君） パートナーシップの導入につきましては、令和5年度内にといいことで今取り組んでいるところでございます。現在のところ、近隣の盛岡市さんですとか一関市さんとか、あるいは岩手県の状況などの情報を集めながら、今準備をしているところでございます。

今後につきましては、おおむね1年かけまして、例えば男女共生推進委員会に審査を依頼したり、あるいはパブリックコメントを実施したりして、その要綱なりを詰めていきたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 了解いたしました。

男女共同参画推進事業の中でやっていくという認識でよろしいですか。それとも全庁的に取り組むタイミングも今後出てくるということですか。

○委員長（竹花邦彦君） 川原課長。

○生活課長（川原栄司君） 今のところ、男女協働推進委員会に審査を依頼しまして、その中でもんでもらいながらやっていこうと思っていました。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 了解いたしました。

パートナーシップ制度、情報を今収集しているというところに入ってくるという話なので、もし必要であれば全庁的に会議であったり、少し連携を取るような場面が出てくるようであれば、しっかりと連携を取っていただきたいなと思いますので、制度の設立に向けて取組をよろしくお願いいたします。

では、次の質問に移らせていただきます。

次の質問ですけども、先ほど畠山茂委員もおっしゃったところだったんですが、37ページ、3款民生費の

2項の中にあります1目児童福祉総務費のところでお伺いしたいと思います。

この説明資料の一番上にあります7. 子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査業務委託について、「第3期子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査を行う」というふうにありますけれども、一般質問で保育所の再配置等もお聞きしましたので、こういったニーズ調査を重点的に取っていくのかという部分を聞かせていただければと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎 薫君） このニーズ調査というのは、子ども・子育て支援法に基づいて、市町村が事業計画を作成しなければならないということで、それに基づいて作成するものでございます。

内容につきましては、量の見込みという形で、例えば子育て支援、保育所の入所であるとか子育て支援サービスの見込みを、まず量的な部分を把握して、それに基づいて計画を立てるということになりますので、その前段階としてニーズ調査というのをするというところでございます。

前回した調査結果がここにあるんですけれども、それをちょっと紹介しますと、例えば平日の利用はどういった利用が希望があるとか、土曜日・日曜日の定期的な利用はどういった希望があるとか、あるいは子育て支援事業としてどういった希望があるかどうか、そういったことを調査する予定でございます。就学前のお子様がいる世帯と小学校3年生までのお子様がいる世帯の全数調査を予定しております。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） ありがとうございます。

小学校に上がる前の子供たちの部分もそうですけれども、小学校に上がった後の子供たちの部分の調査も3年生までというところに入っているという説明が今ありましたけれども、違うページのところの放課後児童対策事業のほうにも絡んでくると思うんですが、学童の在り方、一般質問で工藤議員がおっしゃったのもありましたが、学童について、それぞれ小学校の子供たちの人数の変化等もこれからこのニーズ調査の中で出てくるとは思いますが、そういった学童になった子供たちの児童・生徒に対しての部分まで考えた形というのはどういったふうに今後行っていくのか。学童の規模であったり、そういったこれから取り組んでいくべきところがあるんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 岡崎課長。

○こども課長（岡崎 薫君） 先ほど申しましたとおり、いわゆる保育所、教育・保育施設の部分のニーズと、あとは子育て支援事業のニーズというものの調査になります。子育て支援事業の中には放課後児童健全育成事業、いわゆる学童保育、学童の家の部分も含まれておりますので、その中で併せてニーズ、要望等を聞いていくという形になります。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 了解いたしました。ニーズ調査のほう、重要なことでありますし、これからの子育て政策の下地になる部分だと思いますので、しっかりと行っていただきたいなと思います。

続いてなんですけれども、同じ37ページの3款2項の下の部分、先ほど子ども・子育て幸せ基金の中で在宅子育て支援金、県の事業の絡みという部分がありましたけれども、私もここが気になっておりまして、在宅子育て支援金、県要綱がまだ定まっていないので、どのような形で市で取り組んでいけるかどうかはこれからだというふうにおっしゃっていましたが、県のほうは所得制限なしですし、第2子以降3歳未満までといういろいろ、今出ている情報の中で分かる部分というのはあるんですよ。そこに対して、市として、県はそういう考え

方で来ているのであれば、市として対応していける部分はどこにあるのかなというのは、現状お話しできるところはないんでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎 薫君） 先ほどの畠山委員と今の白石委員のおっしゃるとおり、県のほうで新しく提案している事業がございます。これが保育料の無償化ということで、ゼロ歳から2歳までの保育料に関して無償化する自治体に対して補助を出す。ただ補助の対象は第2子以降であるよというのが、まず保育料の無償化の部分でございます。

もう一つが、在宅で子供を育てている方への支援ということで、いわゆる宮古市がやっている在宅子育て支援金と同じような部分でございます。県のほうは、3歳未満のお子さんはそのとおり同じなんですが、第2子以降ということになっていますし、県は所得制限なし、宮古市においては所得制限を緩和しましたが、所得制限があるのは事実です。

所得制限の部分に関しましては、実は今年度から、夫婦の場合、どちらかがお仕事していなければその方の部分は見なくていいよ、所得制限を考える際の課税対象額から外すという形で緩和はしました。今運用してみても、途中経過なんですけれども、当初の予算を1,760万円ほど見ておりましたが、見込みでいくと1,000万円ぐらいになるのかなというふうに思っておりました。

原因といたしましては、当初はやはり3歳まで家で子育てをしていただくという部分を想定していますけれども、3歳より早く保育所等に入れるということで、3歳ぎりぎりまで使わない、この制度の対象となる方というのが思ったよりいなかったのかなという部分と、やはり所得制限の部分というのがあるんだろうなと思っておりました。

ですから、県の部分と宮古市の制度を比較して、その部分でいろいろ考えていかなきゃいけないんだろうな。それには当然所得制限の部分もあるんじゃないかなと思っていました。県は1人当たり月1万円、市は1万5,000円となっておりますので、県の部分について、市が補助を頂けるのであれば、いわゆる市の今の事業に対して県の補助を頂けるのであれば、それを財源とすることで生かすことができるかと思っておりますので、その辺は要綱が来次第、精査しまして、改善できる部分は改善するということでご提案申し上げたいなというふうに思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） ぜひ、今年度緩和した部分もありますし、来年度、そういった形で県のほうも方向性が出ていますので、より市民の方々が子育てしやすい環境というのを実現できるように頑張っていたきたいなと思っていますし、ここに関しては教育民生常任委員会でもしっかり気をつけて見ていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。

すみません、少しページが戻ってしまいますが、聞かせていただきたいところがあります。23ページをお願いいたします。2款1項9目地域振興費、この中にあります結婚支援事業についてお伺いいたします。

この中に結婚新生活支援補助金720万円を計上しております。今回、9件の29歳以下の補助金の上限と、あと6件の39歳以下の補助金の上限というふうにありますけれども、この結婚新生活支援補助金、設立してみて、市民の方々の反応であったり、新年度予算を組むに当たって、こういった改善点であったり意見を反映させた部分があるのか、あればお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君） この結婚新生活支援補助金、少子化対策ということで、国の補助金を活用して実施している事業でございます。令和３年度でいきますと、それまで世帯年齢が34歳以下という条件、あとは世帯所得が340万円未満という条件がありましたけれども、令和３年度には29歳以下と39歳以下という２段階に分けて、上限額を60万円と30万円という形に、そして、世帯所得も340万円未満を400万円未満という形で上げております。それによって、令和２年度７件の実績であったものが16件ということで、倍以上に増えていると。そして、令和４年度、今年度ですけれども、対象経費にリフォームの費用、アパートの借り上げとかそれ以外でなくて、リフォームの費用というのも追加されております。その結果、現在、件数的には７件ではございます。

新年度は、世帯所得400万円未満というところを、今度は500万円未満ということで国のほうも上げておりますので、今回見込みとして15件ということで予算計上しているものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 了解いたしました。

この宮古市で結婚して、そして子供が生まれて、ちゃんと子供たちが育っていける環境があるというのを、先ほど子供福祉の観点からお伺いしましたけれども、ぜひそのスタートの段階からしっかりと支援しているというところをアピールして、これからの市民の方々にも活用していただけるようにしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

質問は以上です。

○委員長（竹花邦彦君） 次に、田代委員に質問を許します。その次は落合委員です。

田代委員。

○委員（田代勝久君） 予算に関する説明資料のほうの23ページの２款総務費、１項総務管理費の中の国際交流推進事業についてちょっとお聞かせください。

国際交流、様々な国の方と交流があると思うんですけれども、例えばブラジルですとか、あとペルーですとか、南米のほうに行きますと日系人のコミュニティがあります。その中に、僕も過去に付き合いがというか、職場にブラジル人とかペルー人がいたことがあったので初めてそのときに知ったんですけれども、岩手県人会みたいな、例えば何とか県人会みたいなものがあるんですけれども、そういった比較的岩手県にゆかりのある方々との交流というか、そういう交流はございますでしょうか。ちょっとその辺をお聞かせください。

○委員長（竹花邦彦君） 箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君） この国際交流推進事業ですけれども、まず、大きく分けて２つになります。一つは友好協力都市、中国の烟台市であったりフィリピンのラ・トリニダッド市というところで、友好協力都市ということで締結して交流を深めているというものと、あとは市内に在住している外国人、様々いらっしゃいますけれども、そういった方々への言葉の支援であったり、そういったものをするのがこの国際交流事業というものになっております。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） そうしますと、その二本立て以外の国際交流という切り口では今のところ活動していないというか、考えていないということで、そういう認識でよろしいですか。

○委員長（竹花邦彦君） 箱石課長。

○企画課長（箱石 剛君） 今後の展開は、まだ私のほうからは明言はできませんけれども、基本的には今の2つの柱で進めるものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） 分かりました。

それでは、次の質問に移りたいと思いますけれども、同じページの2款総務費、1項総務管理費の9目地域振興費、地域おこし協力隊事業についてちょっとお聞かせください。

現在、12名の隊員がいるということですが、この12人の方々は一体どのような分野で、具体的にどのような活動をなさっているのかということ、ちょっと大まか過ぎますかね。でも、具体的に地域にどういう貢献をなさっているのかということをお聞かせいただきたいなというふうに思うんですけれども。

○委員長（竹花邦彦君） 箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君） 12名、この内訳ですけれども、まず、現在6名の地域おこし協力隊員がおります。予算上は追加を含めて12名ということで予算計上させていただいております。この6名のうち、3月末で2名が退任される予定ですので、新年度からは4人が継続すると。なので、現在8人を追加しようと手続を進めているところでございます。

今現在の6人の事業ですけれども、1人は副業とか、そういった多様な関わり方による関係人口の創出の事業ということと、もう一人は田代地区の野外活動センター、これを拠点とした田代地区の活性化、もう一つが観光分野ですけれども、体験型観光プログラムのブランド化、そして、産業支援関係で2つ、ふるさと情報発信と商店街の魅力発信、そして、農林課の関係の事業でジビエの利活用ということで、この6事業が現在進められているものでございます。

そして、新たに現在募集をかけているものが、途中で退任されたんで、重茂の水産体験交流館「えんやあどっと」ですけれども、そこの宮古の味の発信事業、こちらが再募集ということと、あとは田代地区の先ほど申しました野外活動センター、こちらが3月で退任しますので、その後継ということでの再募集、そして、現在企画課で取り組んでいる地域プロモーション、ここに3名、そして、あとは観光の関係にもなりますけれども、閉伊川流域の魅力発信ということで、こちらが1名、そして、三陸ジオパークの関係が1名、みちのく潮風トレイルの魅力発信ということで1名と、計8人を現在、募集手続を進めているところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） 分かりやすく説明していただいて、ありがとうございます。

それで、その地域おこし協力隊員が今後定住していただくことを目標とする場合に、現状、どのような条件が必要となるかということを知る範囲で教えていただけるといいんですが。また、定住に結びつかずにこの地を離れる、そういう隊員の方がいらっしゃったときに、主な理由となるのを把握している範囲で結構ですので、教えてください。

○委員長（竹花邦彦君） 箱石課長。

○企画課長（箱石 剛君） これまで退任された方、様々、それぞれのご事情があるかと思います。中には定住されて、宮古で今もご活躍されている方もおります。

我々が課題と感じているのは、やはり3年間という限られた期間で事業を進めながら、そして、3年後には起業するなり、または宮古市で何か職に就くなり、そういった定住するための、いわゆる稼ぐ力といいますか、稼ぐ手だてをどこまで行政側、こちらのほうも募集する段階である程度想定して用意できるか、こういうのが

今後の募集の課題かなと感じております。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） 分かりました。関係人口ということで、いろいろなところでインターンの若い方々が活躍されている様子も私はちょっと随所で最近よく見受けられるんですけども、トライアンドエラーとかいろいろあると思いますけれども、情報を得ながら、データを、フィールドワークを得ながら、対話しながら、これから続けていっていただけたらいいんじゃないかなというふうに思います。すばらしい活動になるんじゃないかなというふうに思います。

では、次の質問に移らせていただきます。

25ページの2款総務費、1項総務管理費の、これも9目地域振興費の市民協働推進事業の中のチャレンジ事業というのがございますけれども、それぞれ何にチャレンジされているのかということをちょっと教えていただきたいと思います。お願いします。

○委員長（竹花邦彦君） 川原生活課長。

○生活課長（川原栄司君） チャレンジ事業といいますのは、地域自治組織の活動の支援をする補助金でございます。まして、令和5年度の予算としましては、4団体25万円の補助を予定しております。

まず、1つ目が田代地区協議会の地域おこしですとか、そういったものに取り組む事業についての補助、それから、八木沢団地のボランティア会に対しまして、地域の環境美化ですとか安全対策の整備、それから津軽石駅にぎわいクラブに対しまして、地域の美化活動に対しての補助、それから、旧赤前小学校活用検討委員会のほうに、旧赤前小学校の利活用の検討ですとか、イベントをやって研究するというような活動について補助するものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） ありがとうございます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

すみません、ちょっとまた戻るんですが、23ページの2款総務費、1項総務管理費の、また地域振興費になるんですが、まち・ひと・しごと創生総合戦略管理というところで、いろいろ、KPIとかやった記憶もあるんですけども、企業版ふるさと納税PR手数料、これが220万円計上されていますが、これはどのようなPRをなさっているのかということをちょっと教えてください。

○委員長（竹花邦彦君） 箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君） 企業版ふるさと納税PR手数料220万円と仲介手数料220万円、2つ計上させていただいております。これは、例えば一般の個人のふるさと納税ですと、さとふるさんとかふるさとチョイス、楽天ふるさと納税等、ポータルサイトがございます。それと似たような部分で、ふるさとコネクトというポータルサイトがありまして、そこに宮古市で取り組んでいる事業、企業版ふるさと納税を募集するための事業を掲載して、まずPRをします。

あわせて、仲介手数料は成果報酬型の手数料ということで、こちらは企業版ふるさと納税をマッチングするために様々売り込んでくれる事業者がありますので、そういったところが宮古市に企業版ふるさと納税をしたい企業があるというのをうまく結びつけてくれるということで、それぞれが寄附額に対して11%の手数料が発生するということで、後日歳入がありますけれども、歳入のほうで寄附金2,000万円を一応目標額ということで計上していますので、それぞれ11%ずつの220万円を手数料として計上しているものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） ありがとうございます。

そのPRなんですけれども、効果はどのようにはかってらっしゃいますか。お願いします。

○委員長（竹花邦彦君） 箱石課長。

○企画課長（箱石 剛君） これまでですけれども、やはり企業版ふるさと納税を募集するにしても、例えば市のホームページに掲載する、そういう手法ぐらいしかありませんでした。だけれども、全国的にそういう目に触れる機会のあるサイトに掲載するということで、それぞれの企業の、決算期なんかによくあるんですけれども、寄附をしたいという申出が急に入ってきたりとか、そういったものがございますので、効果はあったものと捉えております。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） ありがとうございます。

ちょっと急ぎます。次、21ページです。2款総務費、1項総務管理費の8目公共交通対策費、三陸鉄道経営強化支援等事業並びにJR山田線利用促進事業とあるんですけれども、先ほど松本委員のほうからもいろいろ出て、鉄道に固執して存続するというふうに意思決定した場合、やはりかなり意欲的な振興政策が必要になるんだろうなというふうに思います。

現状認識として、一つ、数値があまり出てこないんでちょっと不可解に思っているんですけれども、三陸鉄道とJR山田線、それぞれ営業係数の数値があると思うんですが、これはどのように当局側は認識していますか。

○委員長（竹花邦彦君） 三陸鉄道とそれぞれの……

○委員（田代勝久君） そうですね。山田線、それぞれお願いしたいです。

○委員長（竹花邦彦君） 分かりますか。

多田企画部長。

○企画部長（多田 康君） それでは、先に山田線の営業係数です。山田線の営業係数は線区ごとに分けてございまして、盛岡と上米内、それから上米内から宮古ということでご説明をさせていただきます。

まず、盛岡・上米内については、1,658円。100円を稼ぐのに1,658円かかっていますよという数値でございます。一方、上米内・宮古に関しては5,877円ということで、これはJRから公表されている数値でございます。

三陸鉄道については、ちょっと後でお時間頂戴できればと思います。

〔田代委員「分かりました」と呼ぶ〕

○委員長（竹花邦彦君） それでは、落合委員に質問を許します。その次は松本委員です。

落合委員。

○委員（落合久三君） 説明資料28ページ、2款総務費、7項震災復興費、1目復興総務費、最初の東日本大震災追悼式事業。

端的にお伺いいたしますが、3月12日で12年を迎えるんですが、この追悼式は今後、今後というのは令和5年度はこういう形で載っているんで、今後、開催の規模等は別にしても、続ける予定なんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 盛合総務課長。

○総務課長（盛合正寛君） 宮古市では、今後も続けてまいります。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 12年といえば、今、中学1年生が生まれた頃、今高校生もほとんど、記憶にある人も中にはいるかもしれませんが、ない高校生も多いのかなというふうに思います。そういう意味では、どういう規模で開催するかは別にしても、ぜひ私も続けるべきだと。この前もテレビでやっていましたが、思いが消えたとき、終わってしまうと。思いを切らさないためにはやっぱり必要な、被災と、日本海溝・千島海溝のことも頭にありますから、どうやって防災・減災を引き継いでいくのかということをしちんとする意味でも続けるべきだという意見を述べて、次に移ります。

隣のページ、29ページ、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、この節の中で一番下の障害者福祉一般というところですが、ここの中に、2. 在宅酸素療法患者酸素濃縮器使用助成事業とある。これをちょっとひもときますと、令和3年度の決算では、使った実利用者が10人、令和4年度の当初予算では19人を見込んだと。今回は28人を見込んでいます。ずっと増えているんですが、この重要性は私も少しは分かりますが、この増えている理由は、理由は何かという言い方も変ですが、どう把握されていますか。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） 令和5年度の予算につきましては、令和4年度に利用している方が17名おります。令和5年度には新規での利用を8名と見込んで、25名としているところでございます。

増えている理由といたしましては、この事業が、少しずつではありますが浸透してきているのかなというふうに感じているところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 私が知っているのは非常に限られた数字なので、それで推しはかろうとしているものではないですが、私が知っている2人の人は、いずれも震災でちょっと水を飲んだ人でした。しばらく何もなかったんですけども、7年、8年。ところが、8年ぐらいたってからせき込むようになって、ここをやっていったら、今これに世話になっているという人が2人なんですが、そういう意味では、うちの町内にもいるんですが、本当に大分たってから医大に行って初めて「あなたは震災のときに海の水を飲むか何かしませんでしたか」と言われて、そういえば、がぶっと1回だけ飲んだなというようなことが原因かどうか、それは分かりません。分かりませんが、そういう方もおりますので、この事業は、これはこれとして命に関わる事業でもありますので、ぜひ続けてほしいと思います。

ところで、これは、酸素濃縮装置というのは、この予算額を人数で単純に割り算すると1人当たり約2万円。これは1回、いろんな装置があるんですが、大きいのもあればリュックサックに背負ってやっている人もいます。私が知っている人はリュックサックに常に背負って行動しているんですが、これはどうというふうにして更新するんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） この事業でございますけれども、酸素濃縮装置とかそういった医療機器を直接支援する事業ではございませんで、重度医療の対象とはならない呼吸器機能の障害がある3級・4級の方を対象といたしまして、例えば人工呼吸器でありますとか、そういった機器を使用する際の電気料相当分を補助するという事業になってございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 勘違いしました。そうすると、障害者手帳を交付されている、いわゆる障害者認定を受

けた人の事業ではなくてという意味ですね。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） 障害者手帳の交付を受けている方で、1級・2級の方については重度医療の対象者になります。ただ呼吸器の3級・4級となりますと、重度医療費の対象とはならないので、その方々を救うための支援事業でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 理解しました。

次、32ページ、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、ここの32ページの一番下、福祉灯油助成事業。

これも去年は、何で当初に載せるんだという質問をしたらば、県がこれまでは12月に補正を組んでやってから対応すると遅くなるということになってはまずいんで、もう当初で載せたんだという、非常に前向きだというか、先を読んだ提起だったんですが、今日聞きたいのは、この予算額が、助成金が3,420万円、去年と全く同じなんですが、物価高騰は考慮した上での数字ですか。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） まず、この事業でございますけれども、令和4年度10月からの給付を行っているところでございます。この事業を実施するに当たりまして、県に確認したところ、県としては補助事業の予定はしていないというお話でしたけれども、宮古市として、当初予算に事業計上して先行で実施したところでございます。結果として県の補助がついたところでございます。

なお、対象でございますけれども、今年度、大体5,700人を見込んでいるところでございますが、実際申請される方は、5,700人にはいかないところでございます。これまでの事業の実施状況を見ましても、来年度、令和5年度につきましても、この5,700世帯で十分収まるのではないのかなということで予算をこのように計上したところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 34ページ、3款民生費、1項社会福祉費、5目老人福祉費の2番目、老人ホーム入所措置事業、清寿荘のことのわけですが、説明書きのところに「入所措置63人分」と書いてあるのは、この清寿荘は定員50人なわけですから、63というのは、入れ替わりがあって、延べでこのぐらいになるんだろうという数字ですか、確認。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤介護保険課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） この入所措置は、市民の方で措置された方となっておりまして、現状、清寿荘には42人、ほか、大船渡とか釜石とか雫石、盛岡、北上、花巻という施設のほうに、それぞれの事情によりまして入所されている方がいらっしゃいます。委員がお話しのとおり、清寿荘は50名定員ですけれども、それは別でございまして、市の方で入所しているのが、ご自身のご事情があるんですけれども、そういうところでほかに行っている方もこの予算の中で見ているというところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 清寿荘にいないだけでなく、宮古市民で大槌だ、釜石だ、雫石だにいる人の分も含まれているんですよ、その人数が63人だと。分かりました。

そこで、粗々でいいんですが、清寿荘に入所されている方の平均年齢は大体何歳ぐらいですか。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤介護保険課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） 現在の平均年齢は81.7歳です。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 今入所されている方の中で、5年以上入所している人というのは何%ぐらいでしょうか。

〔「これもこの間やり取りしたような気がする」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） 大変申し訳ございません。年数的なものについては今手元にございませんで、改めてお伝えいたします。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 古いのしか私も知らないんで、令和3年の実績報告書によれば、49人のうち17人が5年以上だと。一番長い人では10年以上という人もいます。

そこで聞きたいのは、この清寿荘に、措置入所ですから、措置で入所させるべき人だという対象の把握は、通年どういうふうにしてやっているものですか。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） もし最長という表現でないのでもよろしければ、平均という答え方でさせていただければ、現在、4.3年というのがございます。こちらのほうでイメージをしていただけるのであれば、これに代えさせていただきたいと思うところでございます。

その上で、どういう方が入所されているかという部分ですけれども、まず、入所に当たっての手順といたしまして、入所判定委員会というものがございます。この中で、専門の方9名ですけれども、医師を含め9名の方によって、まずは措置が必要かどうかという判断をしていただくことになります。その上で、それぞれの施設のほうと調整を取りまして、多くは、宮古市民でいいですと清寿荘というところになりますけれども、空きがなければ、他市町村のほうの施設のほうに空きがあればそちらとか、あとは親戚の方とか身寄りの方、近い方がいらっしゃるところが盛岡であればそちらのほうとかという流れになります。

その上で、では、どういう方がというふうになりますと、65歳以上で、環境上の理由、経済的理由、居宅においての養護を受けることが困難な方が入れるというつくり込みになってございます。健康状態でいきますと、入院加療を要さない方、いわゆる介護は必要ないです。入院加療、そしてまた病院等の治療は、今の時点ではない方、あと、経済的理由でいきますと、いろいろあるんですが、やはり生活困難という部分で判断をさせていただいているところでございます。そのような中で実際に判断をしながら、清寿荘の入所という形を取っているところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 課長の説明はとても丁寧でよく分かるんですが、私が聞いたかったのは、判定委員会に出す対象リスト、名簿は誰が、この人はぜひ入所させたいよねというのは、地域の民生委員、いろんなことが考えられるんですが、この判定委員会に出てくる名簿というのは、誰がどういう方法でつくっているのかというのを知りたかったんです。

○委員長（竹花邦彦君） 要するに、入所申請はどういう人がやっているかということでしょう。

伊藤介護保険課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） 宮古市ですと、私ども介護保険課のほうのいきいきライフ推進室でございます。

そのところにいろいろな情報がいろいろなところから入ってきます。例えば病院に入院しているところの施設からであったり、今、委員がお話しされた民生委員であったり、いろいろなところから、こういう人をちょっと入所をと。ましてや、ご家族の方からもお話を相談を受けます。その相談を受けて、事情を聞いて、この方は要件に合うなといえちのほうで名簿を作成し、判定委員会のほうにかけるといふ流れになってございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） よく分かりました。

そこで、ずっと古い資料まで見たわけではないですが、清寿荘50人の定員が、例えば25人しか入らないとか、そういうことはほとんどないです。ほとんど定員に近い数字でずっと来ているんですが、私は高齢化がもうちょっと進んで団塊の世代も、私も含めてもうちょっといくと、こういう身寄りのない独り暮らし、子供はいるんだけど遠くにいて、さっき課長が言ったような条件の下で、独りで生活せざるを得ないような人がまだ増えるのかなと思っているんです。

端的に言いますが、私は清寿荘のこれまでの経過と社会情勢の変化を踏まえて、ベッドの数を増やすべきでないかなというふうにずっと思っているんですが、今、それが主題ではないので、今回の予算を提出するに当たって、ぜひこのことは検討すべき課題でないかなというふうに思うんですが、どうですか。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤介護保険課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） 人口構造、年齢構造から考えますと、全国的にも、ましてや宮古市においては、さきの一般質問でもお答えしましたとおり、高齢化率は高いという状況になってございます。必然的にそういう状態になるというのは認識しております。

その上で、次の計画が第9期、6年から8年にかけての高齢者福祉計画・介護保険事業計画の中でも、一つの将来像を捉える上で重要な項目とは認識しておりますので、考える一つの要素にはなってくるというところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 最後、直接はないので、ここのページの今のところも含め、34ページの下から2番目、介護通院助成事業等もあるんですが、こういうことです。病院に通院で行かなきゃいけない。けれども車は乗れない、免許がない、そういう体の状態でない。それから、福祉タクシーを使いたくても、福祉タクシーに乗れる状態でない。もっとズバリ言えば、ストレッチャー付きの車で宮古病院に行きたいという人、結構いるんです。どこで聞けばいいかちょっと、ストレッチャー付きの車という表現はどこにもないのでここで聞くんなんですが、今、ストレッチャーのついている車というのは、市内に何台ありますか。

○委員長（竹花邦彦君） 多田企画部長。

○企画部長（多田 康君） お尋ねのタクシーのことであれば、三社タクシー、川崎タクシー、それぞれ1台ずつあるというふうに聞いてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員、あと1分です。端的に質問をお願いします。

○委員（落合久三君） その2台のうち、何か聞いたら、1台はちょっと、要するに運転手にも資格が必要なんです。車の免許だけでなく、介護福祉士の資格がないと運転できないんで、これもぜひ、時間がないので、私は、需要は結構あるなど見ているので、ぜひ検討をお願いして、終わります。回答があれば。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤介護保険課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） 申し訳ございません。手を挙げるタイミングがあれだったかと思うんですが、先ほど私どものほうでお答えできなかった5年以上の入所者の部分を先に答えさせてもらってもよろしいでしょうか。

5年以上の入所者18人、10年以上の方が3名いらっしゃるというふうになってございます。

○委員長（竹花邦彦君） 多田企画部長。

○企画部長（多田 康君） 介護タクシーの件は、そのとおり、いわゆる2種免許と、それからヘルパーの免許が必要というふうに聞いてございますので、その人員確保、それから車両の確保については、タクシー協会のほうに要望してまいりたいと思っております。

それから、委員長、もう一件、先ほど田代委員からご質問いただきました三陸鉄道の営業係数でございます。説明書の21ページの三陸鉄道のページでご質問いただいたものでございます。

三陸鉄道の営業係数は309.6円でございます。100円の収入を上げるのに309.6円かかっているという構造でございます。この21ページの説明資料のとおり、三陸鉄道は三セク鉄道でございます。第三セクター鉄道でございますので、岩手県、それからあとは沿線市町村が株主になってございます。運営費、設備の維持ですとか人件費に、ご覧のとおり多額の資金を入れてございますので、JRよりは営業係数は低く出ているというような構造かなと思います。

以上でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 次、松本委員に質問を許します。その次は田中委員です。

松本委員。

○委員（松本尚美君） 午前中の引き続きで、予算説明書の23ページ、2款総務費、1項総務管理費、9目の地域振興費の中の空き家対策事業。

リフォームを否定したいわけではないんですけれども、この補助制度を活用して、より有効活用を図って、良好な生活環境保全及び市内への定住促進を図るとというのが目標になっていますから、私は、少ないんですけれども、相談されたのは、もう後継者もない、何もいないと。要は自分が亡き後、相続する人もいない。住む人がいない。極端に言うと、極端ではないんですけれども、ただでもらってくれる人がいないかという方もいたんです。ここは、たまたまなのかもしれませんけれども、浸水区域に近いところで、ほぼ今度の東日本大震災以上の津波が来れば被災をするというのが間違いないという場所なんですけれども、リスクは当然あります。

そういった意味で、この目的をより果たすためには、移譲したい、要するに譲渡したい、もうゼロ円でもいい、それをどうマッチングするかという部分も、私は必要なのではないかと。もしくはプラス、この定住という部分ですから、市外から宮古に移り住むときに、空き家を譲渡なり買取りなり、そして買い取った後はリフォームをプラスして定住するということを考えると、やはり今のこの制度をもう少し拡充していかないといけないのではないかとというのが今回のやり取りの原点です。

だから、もう少しニーズを増やすといえますか、そういう部分が必要なのではないかとこの部分なんですけど、どうでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 多田企画部長。

○企画部長（多田 康君） 空き家の相談は様々ございますが、その中でもいわゆる物納、物を寄贈したい、市に引き取ってもらいたいという相談も実は多数ございます。市としてはなかなか悩ましいところなんですけど、

一つは民業をしていらっしゃる方がたくさんいらっしゃいますので、そういう方々が扱うべき物件ではないかなと思ってございます。ただ商品価値があるかどうかというのはまた別の問題ですので、それは様々、商品ベースに乗るかどうかというのはまた別の問題というふうに考えてございます。

もう一つは、市がそういう物納される物件をどんどん持っていくと、いわゆる市有財産がどんどん増えていくということになります。議員の皆さんからも様々ご指摘があるとおり、市有の財産をどんどん増やしていく方向でいいのかどうか。いわゆるアセットマネジメントというものでございます。市の財産をどうやってコントロールしていくかという観点からも、なかなか市有の財産を、無償だとはいえ、どんどん受け入れて増やしていくという方向には、現在検討してございません。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 部長はいきなり物納というのが出てきたので、私は物納まで言っていないんです。要はマッチングです。そこをまず拡充する必要があるんじゃないかということです。

これはちょっと小さい自治体なんだろうと思うんですけども、やっぱりそういった、逆に所有者がちゃんと管理できないか、もしくは相続人が管理できないとか、そういったところはむしろ声をかけて、そしてマッチングしていく、それを情報発信していくということです。これは空き家バンクが一つの最初の目的だったかなとは思いますが、今現在7件登録されていますが、これこそ今現状、不動産関連のそこに載せるべきであって、私が言っているのは、むしろ不動産業界も関心を示さないようなものがやっぱり結構あるんです。そのゼロ円は、むしろ解体費をかけちゃうと、更地にするにもお金がかかる。だからそのまま放置するという物件は多くあると思うので、そういった部分で、地域性もあるかもしれませんが、これを情報発信していく。場合によっては山つきとか畑つきとか、いろんなパターンがあるんですよ、ただ家だけではなくて。そういったマッチングをしていく必要もあるんじゃないですか。そのためにはこの補助制度もやっぱり見直して、拡充するところは拡充して、やっていく必要もあるんじゃないかなということです。どうですか。

○委員長（竹花邦彦君） 多田企画部長。

○企画部長（多田 康君） 失礼しました。マッチングについてはおっしゃるとおり、空き家バンク制度を何年か前から運用してございます。それこそ実態を若干ご紹介いたしますと、多分商品価値が高くて流動性が高いものというのは、おっしゃるとおり、民業の方々がほとんど扱っているというような状況にございます。そういうのに載らない物件とか、ちょっと、訳あり物件と言うとあれですけども、商品価値が低いものが何となく空き家バンクのほうに相談が集まってきているという現状にあります。

我々としては、しっかりそこはPRをしながら、商品価値を高めたり、それから現在、動画で紹介とかをしています。ウェブサイトに行けば物件を動画で見れるというような試みも昨年から始めたところでございますので、そういうもので我々の空き家バンク制度というのを回していきたいと思ってございます。

実際、マッチングというのは今空き家バンクにとどまっておりますけれども、実際の流動性のある物件のマッチングというのは、やはり専門家の方々に頑張っていただきたいなということもございます。

以上でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 私は今の空き家バンクをのぞいてみると、要するに、もう市況がこういう市況なんで、売れないから扱ってくれないといいますが、買主が見つからないので空き家バンクにもう登録しようと、そういう物件も見受けられるんです。それはそれでやむなしとは思いますが、いずれそこをもう少し、空

き家バンクという一つの考え方も、やっぱりマッチングという部分、これは直接取引に関与するわけには当然
いかないわけですから、行政が。それはそれで理解をするんです。ただもう少し広げて、そして、老朽化が激
しければ当然リフォームする工事費そのものも割高になる、高くなるんです。増えてくる。D I Yで最近はや
っている部分もありますけれども、やはりそういった古民家なりを再生する、そして有効的に使っていくとい
うことが目的ですから、もう少しそこを精査して、新たなものを取り入れるのであれば取り入れて、そしてマ
ッチング情報、要するに情報発信するということも必要なのではないかとということです。これはぜひ新年度、
この事業を進めながらも結構でございますが、進めていただければという期待感を申し上げたいと思います。
同じ23ページの2款総務費、1項総務管理費の9目になりますか、地域おこし協力隊事業です。

現状、なかなか厳しいなという思いがあって、それぞれ先ほど来やり取りがあったんで、今後課題を、受入
れ環境を含めて、より充実をし、そして情報発信をするというのは、それで進めるべきだというふうに私も思
います。

それぞれ、農林水産業中心かもしれませんが、担い手、特に若者というのが条件につくんですけども、
やっぱり確保していきたいという部分もございます。だから、これらをもう少し、単にミッションといい
ますか、テーマを決めて、それに集中的に3年間取り組んでもらう。先ほど箱石課長からもありましたけれど
も、定住するためになりわいをどうするか、起業をどうするかというのはなかなか厳しい面があるというこ
とですから、こういった部分とリンクしていくという一つの手もあるのではないかとというふうに思うんです。

だから、縦割りではなくて、横にリンクしてやれば、私はまだ情報発信力があるのではないかなという気が
するんですけれども、そこはどう評価されますか。

○委員長（竹花邦彦君） 箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君） 先ほども申したとおり、課題としては3年後のなりわいをどうするかというところ
で、今、委員おっしゃったとおりの、例えば農林水産業関係の担い手、そういったものというのも一つの切り
口として有効な手段であると認識しております。

これについては他の自治体の例もございますので、今後は、募集する際はそういった切り口も視野に入れて
進めたいと考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 期待をしたいと思います。

そして、さっきの空き家対策じゃないんですけれども、やっぱり地域によっては住まいの確保という部分
があります。そういったものもリンクさせるとか。山つきという話がありましたけれども、そういう担い手、ま
た農業でもそうですし、水産業でもそうかもしれませんが、一次産業以外にも可能性があるかもしれせんけ
れども、いずれ、趣味の世界では困るんですけれども、最終的には、私はやっぱり一人でも多く定住を、やっ
ぱり実績を上げるべきだな、上げていかなきゃならないんだろうなというふうに思っています。

サーモンランドの移住・定住とかそういったものもやっていますけれども、ばらばら感も若干あるので、さ
っき言ったように、もう少し一元化して、リンクするところは限りなくリンクさせていくと、より発信力が出
てくるし、また、ニーズにも沿っていくのかなというふうに思います。

今日ちょっと提案させていただいた部分だけではなくて、全体的にちょっともんでいただく。そして、それ
ぞれ、受入れ環境を含めて、所管が違う部分は当然あるかと思いますが、どう充実させれば発信力を持
つか、また、動機づけになっていくか。これは経済的な問題も当然私は絡んでくると思いますから、その辺を

ぜひ新年度、それぞれ実施しながら検討していただいて、早い段階でどう取りまとめてやっていくかということをやっぱり実行していただきたい、そのように思います。意見になっちゃったかな。

では、ふるさと納税の部分ですから、24ページですか。2款総務費、1項総務管理費の9目になりますか、ふるさと納税の部分だったと思ったけれども、24ページだね。

非常にこの納税をどう増やしていくかというのはこの議会でもいろいろやり取りがあって、担当課も一生懸命頑張っていたいて、先ほど、午前中は欠品の問題も出たり、いろいろしています。やはり納税者にとって、リターンといいますか、返礼品の魅力という部分が一番左右するなというのは身にしみて担当所管の方も分かっていると思いますし、我々もそうなんだと。1番は牛タンですか。じゃ、宮古市で肥育農家はいるのかな、いないなと。繁殖農家しかいない。でも、どこかから仕入れて加工して宮古産ということになるのかもしれないなと。これも一つの方法だったのかなというのは改めて、私だけかもしれませんが、やっぱりこの地域で作られたもの、生産されたものという認識があったんで。商品券でいろんな、ちょっと物議を醸し出している部分もありますけれども、可能であればこういったこともどんどん追求していかなきゃならないのかなという思いがしていますが、今後さらに返礼品の発掘といいますか仕掛けといいますか、場合によってはどこかの商品とどこかの商品をミックスするとか、1品だけじゃなくて合わせ技でやるとか、そういったのはどなたが鋭意検討するのでしょうか。さとふるじゃないですよ。

○委員長（竹花邦彦君） 多田企画部長。

○企画部長（多田 康君） ふるさと納税の担当課というのは様々分かれているところでございまして、今、庁内一元的にみんなでチームを組んでやっているというところでございます。お金の管理については財政課がやってございまして、事業者との折衝については産業振興部のほうでやっているところでございます。あとはそれぞれ所属ごとにお付き合いのある事業者さんがいらっしゃいますので、その辺から返礼品の商品の掘り起こしを今進めているところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 分かりました。産業振興部の皆さんを中心に期待したいと思います。

私、ちょっと提案なんですけれども、バーチャルマーケットといいますか、ホームページにつながっていった商品を見れるというのはそのとおりでいいんですけれども、私はやっぱりeコマースというか、直接動画で商品説明するとか。これが中国はいろいろ問題がありましたけれども、脱税の問題で。きれいな女性たちが中心になって商品をPRといいますか、そうするとんでもない反応があると。やはりそういうeコマースという手法を使ってやっている。これはネット販売ですけども、こういうふるさと納税でも私は可能でないのかなと。もちろんそれ以外の物販に関しても、宮古市も開設していますし、主体になって。だから、こういうものに取り入れていけばいいんじゃないのかな、そのように思うんですが、これは提案です。どうでしょう。

○委員長（竹花邦彦君） 多田企画部長。

○企画部長（多田 康君） 同様の問題意識を我々も何年か前から持ってございまして、例えばこれまでは、商品の写真をそろえるのでもそれぞれの事業者さんをお願いして、例えばご自分でデジカメでバシャッと撮るような写真を使っておりました。ただ、それだとなかなか訴求力がないよねという話になって、今だんだん改善を図ってございます。

一つは、さっき言ったような、さとふるのようなポータルサイトに載ると、どんどん事業者からの提案とかご紹介をいただけて、どんどん写真のグレードが上がっていく。例えば、さっき牛タンの例がありましたけれ

ども、牛タンがどんどん伸びてくると、新たな写真の提案が来て、どんどんおいしそうな牛タンの写真に変わっていく。それでまた売上げが伸びるというような相乗効果が出ています。

それからあと、我々も事業者さんに写真とかをお願いする手間がございますので、その事業者さんの手間を省くために、我々の地域おこし協力隊が行って写真のお手伝いをしたり、サイトにアップするお手伝いをしたりということでサポートしてございます。これはおっしゃるように、eコマースのような、売上げを伸ばすためにどういう工夫をしていくかということで、様々、我々も研さんを深めているところでございますので、引き続きやってまいりたいと思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 僕、eコマースと言ったか。すみません。ライブコマースです。要するに動画です。要は商品を映像で見せるのはもちろんなんですが、それを紹介する人、これが、例えば牛タンであれば焼いて食レポするとか、そういう、いわゆるライブコマースです。ライブでやる。ネットの部分に関してはライブなんですけれども、このふるさと納税についてはライブだけではなくてもいいんですが、録画でもいいんですけれども、やはりそういった手法が有効なのではないかと思われるので。

ただ、例えば早取りワカメがあったとすれば、それをやはり実演して、食べてレポートする、紹介する、そういう意味なんですけれども、すみません、改めて。

○委員長（竹花邦彦君） 多田企画部長。

○企画部長（多田 康君） 新たな提案をいただきましたので、また中の組織でもんでまいりたいと思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） これ、ぜひ期待したいんですよ。失礼な話なんですけど、例えばテレビ番組とかいろいろやっていますね。そして、おいしくないという表現をする人はほとんどいないんですけれども、食レポをやって。そして、そこのお店の売上げがどんどん上がってしまうとか、そういう効果があるというふうに思いますから、ぜひこのライブコマースに関しては、ふるさと納税だけではないんですけれども、PR、訴求力がある、また、これを紹介する人によって違ってくるということです。私がやってもほとんど売れないと思います。それはもう自信を持って言えます。やはりそれなりに認知度が高いとか、そういった方がやはり対応することによって、より効果があると思います。意見でした。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員の質疑に入る前に、この後の日程についてお諮りをいたします。

質疑をする方は、私を含めてあと2人です。それぞれの質疑時間を考慮しますと、5時15分から20分頃になるのではないかとというふうに思いますので、時間を延長して本日の日程を全て終了させたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、そのように進めたいと思います。

それでは、審査を再開します。

田中委員。

○委員（田中 尚君） それでは、委員長の発言を受け止めまして、審議に協力する意味で、シンプルに質問させていただきます。

まず、落合委員が取り上げた問題ですが、説明資料の20ページ、2款1項5目、総合管理業務について伺います。

端的に言います。お答えによりますと、今回から入札の、言わば見直しをするような説明が出たというふうに記憶をしております。現状は、寿広さんがそれぞれ委託、言わば請け負っていて、そこからさらに下請といえますか、再委託をしているという実態があるようであります。

そこで、総合管理とは何ぞや。清掃、窓口業務、あるいは電話交換も入るのか、そういった意味からしますと、ここは初めから下請を使うということになりますと、そこにピンはねが生じますので、表現がきついですけれども、初めから黙って分離分割発注といいますか、分割をして、清掃はその専門の業者に、しかも地元の業者に競争させて請け負わせるというふうにしたほうが、はるかに地域内の経済循環につながるのではないのかなと思うんですが、そういう問題意識はございますか。

○委員長（竹花邦彦君） 菊池契約管財課長。

○契約管財課長（菊池 敦君） この総合管理業務をスタートしたことなんですけれども、総合管理業務によって総括管理責任者を配置しております。その責任者を中心に、各設備の取扱い等、有資格者によって行っていますので、専門的な知識、それから経験を持って各業務をコントロールしておりますので、維持管理水準を向上する意味で、今現在の業務委託を行っているところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 総合管理という名称を採用することによって、これまで実質、その業務を担ってきた地元の業者が、言わば仕事はなくなりませんかですけれども、下請という形で作業に従事しているというのはいかななものかというふうに私は思うから聞いているわけであります。どうでしょう。

○委員長（竹花邦彦君） 菊池契約管財課長。

○契約管財課長（菊池 敦君） 下請という形で地元業者が請け負っているということで、委員さんがおっしゃるとおり、ピンはねが生じているんじゃないかというご指摘は多々ございますが、そういうことがないように、こちらで請負者と協議しながら進めてまいります。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） それは課長、無理な話なんです。文字どおりビジネスの世界ですから。

そういった部分からいきますと、果たして総合管理という名称が、例えば地産地消を掲げる宮古市にとって、本当の意味で効果的なのかどうか、私は非常に疑問を持っておりますし、改善の必要があると思っておりますので、そこは指摘をして終わりたいと思います。

それから21ページ、路線バス確保維持事業9,890万円。款項目からいきますと、2款総務費の1項総務管理費、8目、中段のところにこういうものがございます。宮古盛岡地域間バス運行支援金、これは令和3年度の実績を見たら467万円、県北バスさんにお支払いしているわけでありましたが、今回は、さらにこれを1,000万円に増やすという提案であります。

そこで伺うわけですが、言わばドル箱と以前は言われていた106バスにこれだけ、倍近いやっぱり支援金を出す背景とございますか、政策的な狙いは何ですか。

○委員長（竹花邦彦君） 多田企画部長。

○企画部長（多田 康君） 前段にちょっと構成を説明したいと思うんですが、前にも委員会でご説明を申し上げたのですが、バスの事業年度というのはちょっと変わっていて、10月－9月が1年度ということになります。

ですから、昨年度の実績を今引用されましたけれども、それは半年分ということになります。

今回の予算についてはフルで1年分ということになるので、ご指摘のとおり、やや倍増しているというような形でございます。

106バス、ご存じのとおり、速達便と各駅停車便と分かれたもので、その掛かり増し経費、いわゆる地域地域を回る各駅停車便に係る掛かり増し経費を市と、それから盛岡市が応援をしているというものでございます。これによって地域交通が守られているということですので、どうぞご理解をいただきたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 106バスをやろうとした際に、当時は菊池良三さんが市長をなさっておりましたけれども、直営で走らせるという形でちょっと異議を申し立てた経過が大分前にありました。結果的には、ここは非常にもうかる路線で、1時間ごとにダイヤを走り出すという状況まで来ました。宮古盛岡横断道ができたためにいよいよ需要が増えるのかなと思ったならば、そうではなくて、マイカーの移動が増えたというふうに以前に説明を受けた記憶がございます。そこで、経営努力であります。

今おっしゃるように、速達性の高い道路ができた。だけど、従来どおりその周辺に暮らす、沿線に暮らす住民の方々のやっぱり交通を確保するために出すんだということですが、全体的に今何本、県北バスさんは走らせているんですか。多いんじゃないですか、私に言わせると。

○委員長（竹花邦彦君） 多田企画部長。

○企画部長（多田 康君） どうぞ時刻表をご覧いただければと思うのですが、平日12往復、休日は10往復ということになってございます。多い少ないは、ちょっとなかなか一元的にお話できないところでございますが、1年間の輸送人員を申し上げます。急行バス、いわゆる各駅停車便です。1年運行して4万8,000人ほど運んでございます。対しまして、横断道を通る特急バスと呼ばれるものについては7万人ということになってございます。そして、1便当たりですと、各駅停車で15人ほど乗っている。それから、特急便ですと13人ほど乗っているというものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 1便当たり、採算コストといいますか、採算乗車人員は何人だというふうにバス会社のほうでは説明していますか。

○委員長（竹花邦彦君） 多田部長。

○企画部長（多田 康君） 非公表になってございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 今の数は非常に微妙な数だなというふうに私は理解をしております。極端な話、15人乗ればもうかりますよというふうに以前は言われたような記憶もあります。そういった意味からすると、やっぱり事業者自体が、あるいは地域の皆さん方に、そのために時刻表を出しているわけでありますから、効率のよい時間に、住民の皆さんも利用するような便をしっかりと走らせることによって、経費の節約をやっぱり促すと。トータルとしてやっぱり民間事業者の赤字も減らすと。これは経営努力だと私は思うんですよ。何か過去にどんだんよかった時代の便を維持するために、例えばそこに公的な助成金が入っていくというのは、鉄路に対する行政の支援策から比べたら、あまりにもひどいです。差があり過ぎる。

鉄道のほうは、そういったことでは、本当はJR全体としての利益で路線を確保するというのが分割民営時の約束だったわけでありますけれども、それがあから、何だかんだ言っていますけれども、JRはそれなり

に守っているのかなと思います。

じゃ、バスはどうなんだ。やっぱりそこは利用実態に合わせて効率的なバス路線を運行するように、私は経営努力の改善を求めたいと思うんですが、いかがでしょう。

○委員長（竹花邦彦君） 多田企画部長。

○企画部長（多田 康君） 前段にお話がありましたとおり、15人乗れば採算が取れるどうのこうのというのは、多分おっしゃるとおり、伝聞ですよ。昨日以来お話しているエビデンスに基づかない数字なので、こういう場では用いないほうがよろしいかなというふうに思います。

それから、これまでコロナ禍以前については、例えばいわゆるB E A M－1と呼ばれる夜行便ですとか106急行、それからアーバン号という仙台便とか、長距離便でやっぱりそこが稼ぎ頭で、市内の路線バス、そういうところを補っていたという構図があります。ただそれが全体に今落ち込んでいる。しかも落ち込みは、先ほど紹介したとおり、長距離便のほうが大きいというものでございます。路線については、やっぱり生活便ですから、コロナだろうと何だろうと、これは戻ってきているというような状況。ただ、長距離便についてはどうしても車のほうにシフトしているので、現在経営が苦しいという状況です。

ですから、バス会社も内部補助の仕組みはしっかり確保しながらやっていたんですが、それでもなおかつ経営が苦しいというところですよ。

それからコロナ対策でも大分経費を投入しています。それから公的資金も入れましたけれども、I Cカード化とか、ああいう利用促進の利便策も図ってございますので、一生懸命経営努力はしていらっしゃるというふうに我々は判断してございますので、県北バスの補助とJ Rの補助は一概に比較できるものではないというのが私の考えでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 多田部長からはエビデンス・根拠のない質問だという言わば指導を受けましたが、大体がそのことを明らかにしようとしても、バス会社のほうで明らかにしなかったら推測でやるしかないじゃないですか。しかも、以前は風聞でそういうふうに言っていたんです、バスの関係者が。ですから言ったんです。

ただ、あえて言いますが、根拠ないでしょうと言われれば、そのとおりですよ。そこで私が言いたいことは、鉄道、J Rのほうは何と呼ばれていると思いますか。空気を運ぶ列車だと言われてますよ。空気列車が山田線です。ほとんど人が乗っていません。また、鉄道のほうはわざと乗らない時間に走ります。これは同じ宮古・盛岡間を考えたときに、今、J R山田線の利用策、いろいろやっていますけれども、基本的にはそこなんですよ。J Rさんは106バスに配慮して、相当鉄道ダイヤの本数を減らしましたよ。しかもおいしい時間帯を。釜石線のダイヤと比べてみなさいよ。あそこは途中、遠野があるからですけども。これはやっぱりしっかり総合的に考えるべきだと思いますよ。毎日走ってるんですよ、宮古・盛岡間をバスと鉄道が。しかも鉄道は何を運んでいるか。乗客じゃないですよ。空気を運んでいると。

そういうことになると、例えば県北バスさんがやっぱり走らない時間があつたとすれば、じゃ、鉄道を利用しよう。なおかつ、その鉄道利用者には料金をカットする。5割引にするとか、あるいはプレミアムをつけるとか、今だったら毛ガニをプレゼントするとかやったら、どんどん乗りますよ。それはもうそういう結果が出ているわけですから。

そういった意味で、バス会社と鉄道会社は地域の移動を担保する大事な企業ですから、そこはやっぱり無駄がないように、なおかつ行政の負担のあまり増えないような形で、本来の民間の知恵と努力でしっかり公共交

通を守るように、私は指導すべきだという意見だけ申し上げて終わります。

○委員長（竹花邦彦君） それでは、最後に私の質問になりますので、田中副委員長に進行をお願い申し上げます。

○副委員長（田中 尚君） それでは、竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） それでは、予算に関する説明資料37ページ、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の8. 子どもの生活実態調査支援業務委託436万7,000円について伺います。

これは、そこにありますように、子どもの貧困対策計画策定のための実態調査を行うという委託調査であります。これは今回初めてではなくて、前も子どもの貧困対策をつくるための実態調査を行ってきたという経過があるなというふうに認識をいたしておりますが、そこで、この実態調査の調査項目、どういう調査を行うのか。前回と同じ内容になるのか、あるいは前回から改善・工夫をしている点があるのか。そこら辺を含めてちょっとお伺いをいたします。

○副委員長（田中 尚君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎 薫君） これにつきましては、子どもの貧困対策推進法というもので、市町村が貧困対策に関する計画の策定を努力義務としてしなさいということに基づいて行うものでございます。前回は平成30年の11月に、子供の生活環境に関する調査ということで行っております。この結果につきましては、子ども・子育て支援事業計画の中で一緒に反映させているということになってございました。

前回の調査項目なんですけれども、例えば世帯の経済状況ということで、世帯の収入であるとか借入金の状況、あと子供の生活や教育に関わる状況ということで、教育費であるとか習い事の状況、あとは子供との関わりということで、例えば平日子供とどのぐらい触れ合っているかとか、休日はどうかとか、あとは子育てに関する相談についてとか、保護者の就労状況について前回調査しておりますので、前回の調査と大幅にかけ離れることにはならない、比較のためにもこれを踏襲した形で調査することになるだろうと今考えております。

前回は調査票を送ってそれを返送してもらうという形でやりましたけれども、その形を取るんですけれども、今はスマホとかでも回答できるという方法もあると思いますので、それを併用したほうがいいのかなというふうに今は考えております。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 私の記憶では、あまり回収率が前回よくなかったのではなかったかな。つまりそれは世帯の収入等々を記載する問題等も含めて、何か非常に内容的に書きづらい。そうはいっても貧困の状況ですから、世帯のそういったものの調査をしなきゃならないということはある。そういう意味で、たしか私の記憶では、回収率がさほどではなかったのではないかなというふうに記憶をしておりますが、どうだったでしょうか。

○副委員長（田中 尚君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎 薫君） 前回の回収率は38%でした。ちなみに、近い時期に行っておりました子ども・子育て支援事業計画、こちらのほうの回収率は43%でした。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） ですから、たしか前回の調査が初めての貧困実態調査だったというふうに私は認識をしておりますので、今回2回目になるわけです。そういった意味では、課長のほうからは子ども・子育て支援事業計画の中にその実態調査等も把握をしながらと、こういう回答なわけではありますが、いずれにしても、今の子供が置かれている家庭の状況等々を含めて、当然6人に1人、あるいは7人1人は貧困の子供たちがいるとい

う状況になっているわけですね。

そういう状況の中で、じゃ、そういう子供の貧困に対する手だてを、市としてどういう施策の中でやっていくのかということも当然この実態調査を含めて、施策の中で検討していかなくちゃならない。そういうことになるんだろうというふうに思います。そういう意味では、前回の調査を踏まえて、改善点があるのかなのか。先ほど同じような実態調査になるのではないかというお話ですが、そうすれば前回の調査を踏襲しながら今回もやっていくと、特に改善をすべき点はないと、こういうふうに端的に思うわけですが、そういうふうに捉えて構わないのでしょうか。

○副委員長（田中 尚君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎 薫君） 先ほども申しましたが、前回やはり用紙を送って回収するということでの手間とといいますか、面倒くささというのがあったかと思いますので、そういった部分では、オンラインとといいますかネットとといいますか、いわゆるスマホでの回答なんかも活用するなどして、回答しやすいという部分を少し考えなきゃいけないのかなと思っておりました。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そうするとこれは、ダイレクトに家庭に調査票を送る形になりますか。学校とか、あるいは保育所等々を含めて、そういうところを通じての調査のお願いという形になりますか。そこら辺はどうですか。

○副委員長（田中 尚君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎 薫君） 前は、ゼロから18歳までの子供のいる世帯、その保護者100世帯を無作為に抽出して、その世帯に調査票を送ったという形にしておりました。

今回なんですけれども、今想定しているのが就学前の保護者のところに300、小学5年生の本人と保護者、それぞれ350、あとは中学2年生本人と保護者350、計1,700の調査、1,700人分の調査を想定しておりました。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そうすると、かなり前回調査よりは、調査数でいえば前は100世帯というお話でしたから、広がると。ある程度のところが前回より幅広い調査ができる、回答状況によりますけれども、調査自体はそういう形だということですね。了解をいたしました。

いずれにしても、確かに国の法律に基づく実態調査と、こういう形になるわけでありますけれども、問題はやっぱりしっかりと個々の調査を踏まえて、子供の貧困対策をどう市としてやっていくのか。極めて重要なデータ等を把握することになるんだというふうに思いますので、私とすれば、前回の実態調査等の課題点、改善点等があったとすれば、そこもしっかりと踏まえて調査をしていただきたい。これは意見を申し上げておきたいというふうに思います。

2点目は39ページ、3款民生費、2項児童福祉費、3目児童福祉施設費の放課後児童対策事業について少しお伺いをいたします。

実は先般、一般質問で工藤議員がこの放課後児童対策事業について取り上げて、市とそれぞれ議論があったところがございます。ちょっと私が感じているのは、市と指定管理者との、言わば関係です。つまり、本来学童の家は、市がやるべき事業を指定管理者に、言わば指定管理をしてやっている。とすれば、問題はそこの市がやろうとしている事業、そこの部分が受託している指定管理事業者に、ここのところの意識共有がしっかりとできているだろうかというところが、ちょっと私はやっぱり議論を聞いていて気になったわけであります。

ですから、例えばスキルアップの問題にしても、当然市のほうからは指定管理者のほうにご案内をする。しかし問題は、指定管理者のほうがそういう研修事業についてどう受け止めて、従事している職員の皆さんにそういう研修の受講の機会を与えるのかというところが、本当にうまくできているのだろうかという問題意識も、実は持っているわけであります。

そのためには、言わば、当然学童の支援員も人数に限られているわけですから、全員の方を研修に参加させるわけにはいかない、日程によっては。ですから、そこは当然うまく参加の人数調整をしながら、一定の方、あるいは全員の方をスキルアップのための研修に参加させるような、そういったことについて、本来であれば指定管理者自身もしっかりと考えていかなきゃならない。当然これは有給で、欠勤扱いではなくて、しっかりとそういった形で受講させてスキルアップをさせると。こういったところが、市としてもやっぱりしっかりと指定管理事業者の方々に、こういう事業なり研修事業をやるわけですから、そこはしっかりと指定管理者のほうでも参加をさせるように、きちっと従事している支援員の皆さん含めてというところが、どうも今の状況の中では、少しやっぱりそういった部分が不十分な点があるんじゃないのかなと、向こうの受け止めも含めて。

ですから、そのところをしっかりと私は、やっぱりこれから課題点としてやっていく必要があるんじゃないかと、こういうふうに議論を聞いていて思ったわけでありますが、どうでしょうか。

○副委員長（田中 尚君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎 薫君） ご指摘のとおり、私も感じました。ですので、昨日のお話の中で、例えばコンプライアンスの研修なんかも今後必要だなというお話をしました。そういったものに関しては、複数回実施して、より多くの方が参加できるような工夫も今後必要になってくると感じております。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 学童の家の関係者の方々から、やっぱりスキルアップが必要だ、そういう機会がないというのは私も話は聞いておりますし、同時に、昨日、工藤委員のほうから少しありましたが、やっぱり支援が必要な子供と今、学童の家で一緒にやっている。ここに対する課題認識も、支援員の方々は持っている。ただ、別に一緒に見るなと言うわけにいかないわけですよ。やっぱり支援を必要とする方も学童の家でしっかりと、ここは見なきゃならない。とすれば、現状の中で支援を必要とする子供たちとそうでない子供たちと一緒に学童に入れる場合、何が課題なのかということも、しっかりとここは実際の指定管理事業者の方々、あるいは現場で働いている方々の声も含めて、やっぱりここは改善すべき点は改善をする。例えば支援員の配置が必要になるのかどうなのかということも、それは別に分けて学童の家をやれよということではなくて、常にそこは、健常児も支援を必要とする方も一緒に学童の家で一定の健全育成のためにやるという、そういった方向性はやっぱり必要だというふうに思いますので、そういう点も含めて、少しここは、ぜひ新年度の中で、ここの放課後児童対策事業の中で、もう少ししっかりと指定管理事業者との意思疎通を図りながら、お互いに意見交換をしながら、ここはいうように指導すべき点も含めてやっていただきたいというふうに思います。ここは意見にとどめたいと。もしコメントがあればどうぞ。

○副委員長（田中 尚君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎 薫君） いい意見をいただきましてありがとうございます。その点はやはりこちらも気になっているところがございます、学童の家のほうでも支援が必要なお子さんについての情報をやはり欲しいという意見を前からいただいております。こちらとしては学校側に引き継いでいるので、学校側の支援の仕方というのと、こちらから伝えるのが違ってれば子供が混乱しますので、学校の支援の方法を踏まえた上で

支援していただきたいということで、学校側にどんどん情報を交換していいよということは前にも伝えておりました。

ただ今年度は、保育所で支援していた様子を学童のほうにも伝えようかなと思って、出向いてお話をする機会を持とうかなというふうに思っております。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） ちょっとここは、私が聞いている話は、なかなか学校のほうに情報提供を求めても情報が来ないという、そういう学童の家もあるやに私は聞きました、直接。その学校に、先生方に支援が必要とする、言わばそういう情報は学校にもきちんと行っているわけです。その情報が欲しいと言ってもなかなか学校のほうから学童の家のほうになかなか情報をもらえないんだよねというふうに私も直接聞いたこともあります。

それは本来おかしいことだよということ、学校と学童の家という違いはあっても、やっぱり同じ学校の中で学童の家もやっているわけですから、本来子供が小学校が終わって学童の家へ行く。情報共有しながら、やっぱり学童の家にもしっかりとその情報共有を生かしながら、子供のしっかりとした支援をしていくということが必要だというふうに思うので、ここは本当にそういう実態かどうか分かりませんが、ある意味で、もしそれが事実とすれば、学校サイドにもそのことは市のほうからしっかりと情報共有をしましょうねという形でやっぱりやっていく必要があるんだろうというふうに思っております。ここは事実かどうか私も分からないのであれですけども、いずれそういう状況があったということだけはご報告しておきたいというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。

○委員長（竹花邦彦君） 多田企画部長。

○企画部長（多田 康君） ちょっとお時間を頂戴します。

先ほど田中委員のご質問に対して、何人乗れば採算に乗るかというのをお答えできなかったのですが、その理由としては、バスというのは乗り降りがありますから、15人乗っても出発から終点まで乗るわけではないので、人数の表現というのはなかなか厳しいかなと。ですからそのことも非公表になっているというお答えでございます。

今回、県北バスへの補助を算定するに当たって、県北から106バスの1km当たりの経費はいただいております。県北バスが結局1km走るのに幾らかかるかという数字は頂戴してございますので、その数字を参考までにご紹介いたします。1km当たりの単価は333.45円だそうでございます。

以上でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 以上で、1款議会費から3款民生費までの審査を終了いたします。

○

散 会

○委員長（竹花邦彦君） 本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後5時09分 散会

○

宮古市議会予算特別委員会委員長 竹 花 邦 彦